

令和3年度実施事業に関する政策評価書

後期基本計画の体系(令和3年度末 進捗状況)

編	評価	章	評価	節	評価
1 みんなで歩む協働のまち	3点	1 住民主体のまちづくり	4点	1 住民参加と活力あるまちづくり	4点
		2 安定した行財政運営の推進	3点	1 簡素で効率的な行財政運営	3点
		3 男女共同参画の推進	3点	1 男女共同参画のまちづくり	3点
2 健康で人にやさしいまち	3点	1 生涯福祉の推進	4点	1 福祉を支える体制づくり	4点
				2 子育て支援の充実	4点
				3 高齢者福祉の充実	4点
				4 障害者福祉の充実	3点
				5 社会保障制度の適正な運用	4点
		2 労働者福祉の充実	2点	1 働きやすい環境づくり	2点
		3 保健・医療の充実	4点	1 生涯を通じた健康づくりの推進	3点
				2 医療体制の維持・充実	5点
				3 食育の推進	4点
3 人と文化を育むまち	4点	1 学校教育の推進	4点	1 幼児教育の充実	4点
				2 教育活動と教育環境の充実	4点
				3 学校給食の充実	4点
		2 社会教育、文化、芸術の振興	3点	1 社会教育の推進	4点
				2 国際・地域間交流の推進	3点
		3 スポーツの振興	4点	3 文化・芸術の振興	4点
				1 スポーツしやすい環境づくり	4点
4 活力あふれる産業を育むまち	3点	1 農業の振興	3点	1 農業基盤整備と経営支援	4点
		2 林業の振興	3点	2 有害鳥獣駆除の推進	3点
				1 森林資源の活用	3点
		3 商工業の振興	4点	1 活気あふれる商工業の振興	4点
		4 観光の振興	4点	1 資源を生かした観光の振興	4点
5 自然豊かで快適に暮らせるまち	3点	1 総合的な土地利用の推進	3点	1 総合的な土地利用の推進	3点
		2 安心して暮らせる生活基盤	3点	1 道路、交通環境の整備	4点
				2 交通機関と情報基盤の整備	3点
				3 水道・下水道の整備	3点
				4 公園・緑地等の整備	4点
				5 住宅環境整備と定住の促進	3点
				6 治山・治水対策と河川整備	4点
		3 住みよい環境づくり	3点	1 自然環境の保全と景観形成	2点
				2 環境衛生・美化対策の充実	3点
		4 安全な村民生活の確保	4点	1 防災・消防体制の充実	4点
				2 交通安全対策の推進と防犯体制の確立	3点
				3 消費者対策の推進	4点

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	1	章	住民主体のまちづくり	評価点	4点
基本施策	1	節	住民参加と活力あるまちづくり	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 協働によるまちづくり(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	まちづくり基本条例の理念を広く村民に周知し、協働のまちづくりを推進します。	・実施状況	・第7期中札内村まちづくり計画の策定において、無作為抽出による村民ワークショップを開催し、改めてまちづくりについて村民と考えるきっかけとなった。	4点	
		・課題	・ワークショップ等を実施しながら、協働の理念が風化してしまわぬよう努める必要がある。		
		・方向性	・村民参加を促す事業を展開することで、協働のまちづくりを実現していく。		
(2)	村民が主体的にまちづくりに参加できるよう、様々な情報媒体を活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行います。 【公約4-2】	・実施状況	・広報紙や情報無線、メール配信、HPを活用した情報発信を実施した。	3点	
		・課題	・事業終了後のSNS等での迅速な情報発信ができていない		
		・方向性	・担当職員が事業内容に応じた、迅速な情報発信を進める。		
(3)	村長が各種会合やボランティアへ積極的に参加し、村民との対話の機会を作ります。 【公約4-1-①】	・実施状況	・年2回の区長会議で村の事業について説明 ・まちづくりトークを村全体や老人クラブを対象に開催 ・村長茶話会を実施	2点	
		・課題	・なし		
		・方向性	・村民に身近な存在であり続けるよう継続する。		
(4)	情報宅配便、地域担当制、パブリックコメント(意見募集)、村長茶話会(ミニ懇談会)などを実施し、村民との情報共有を行い、村民の声に耳を傾け、意見反映や住民参画を推進します。 【公約4-1-②】	・実施状況	・年2回の区長会議で村の事業について説明 ・まちづくりトークを村全体や老人クラブを対象に開催 ・パブリックコメントを実施 ・村長茶話会を実施	3点	
		・課題	・まちづくりトークの参加者が少ない		
		・方向性	・開催時期や時間、周知方法について工夫する。 ・地域担当制に積極的に参加し、まちづくりに関心をもってもらう。		
(5)	広報紙やホームページは、広報モニターなどの意見を取り入れ、わかりやすく親しみやすい内容をめざします。	・実施状況	・広報モニターなどの意見を取り入れ、広報紙の作成を行った。	1点	
		・課題	・広報モニターを募集しても応募がない ・HPが利用者に伝わりやすい内容になっていない		
		・方向性	・子育て世代や移住者など、幅広い意見を聴取できるモニターを選任する。 ・利用者側の視点に立って、テーマ(子育て、移住など)に応じた、見やすい内容に変更する。		

2. 住民活動の支援と地域を担う人づくり(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	行政区活動の活性化への支援や各種まちづくり団体などの育成と支援を行います。	・実施状況	・行政区交付金交付(行政区世帯に基づく) ・特別活動交付金交付(行政区の自主的な活動を支援する) ・行政区長会議の実施 ・まちづくりトーク、情報宅配便の実施	3点	
		課題	・コロナ禍の影響もあり、活動の停滞が見られる		
		方向性	・各種交付金による活動支援 ・行政と行政区との意見交流の場の確保(区長会議、まちづくりトークなど)		
(2)	各種支援制度の周知活動や研修会等を開催し、村民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手づくりを行います。	・実施状況	・ふるさとづくり事業(令和3年度 計3回利用:十勝キルトフェスティバル、七夕まつりセール、村民盆踊り用太鼓修理)による自主的な活動の支援や相談対応など実施。 ・ふるさとづくり事業とまつり振興事業を統合し、要綱を住民が利用しやすいよう改正し周知した。	5点	
		課題	・助成限度額を50万円から150万円、助成率を2分の1から5分の4へ大幅に引き上げたことや、補助制度統合による対象経費の考え方など制度運用方法の確立。		
		方向性	・大幅な助成率の見直しを行った初年度であることから、本制度を運用する中で改善点を洗い出し、必要であれば今後の見直し等を検討していく。		
3. 地域資源を活かしたまちづくり(総務課企画財政グループ、産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	恵まれた自然環境や田園風景、農業や食、花と芸術・文化など村の資源を活かし、個性あるまちづくりを推進します。	・実施状況	・「日本で最も美しい村」連合への加盟による北海道連携事業(ビューティフルデー)について、連合本体の総会議案に事業として掲載され、全国規模の事業へ成長した。 ・グリーンウォークマップに掲載されているウォーキングコースである共栄の遊歩道に樹木プレートを設置した。 ・十勝キルトフェスティバル主催者の協力のもと、「日本で最も美しい村」連合ロゴマークをモチーフにしたキルト作品を全国から公募し、東京丸の内KITTEで展示した。	4点	
		課題	・ビューティフルデーの取組などから、徐々に「美しい村」として住民に認知されてきたが、景観の素晴らしさを再認識してもらうところまでは至っていない。		
		方向性	・「日本で最も美しく、健康で、文化的な村」を住民が体現できるよう、音まちプロジェクトや七色献立プロジェクトなどと連携し、村一丸となって事業展開していく。		
(2)	農畜産物を始めとする「中札内ブランド」の情報発信を強化し、活力あるまちづくりを推進します。 【公約2-7、4-2-①、②】	・実施状況	・令和2年度からSNS(Twitter)を活用した「粋匠品」「食の応援団のお店」PRキャンペーンを実施した。(産業課)	4点	
		課題	・粋匠品の意義が失われつつある。(産業課)		
		方向性	・スタンプラリー事業の検証や粋匠品制度の見直しを実施する。(産業課)		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ

・ビューティフルデーをはじめとした美しい村づくりは、絶えず改善していくもの。参加者の裾野を広げていく。道内の加盟町村の連携は強く、仮に「日本で最も美しい村」連合の組織がなくなったとしても、関係性は継続していけると感じている。
・ゴミに関していえば、ポイ捨てゴミがかなり減ってきている印象。確実に成果は出てきている。

○総務グループ

・情報発信は、定期的に管理職が職員に指示することで定着化を図る。
・SNSは、金曜日に集中している。3つ以上は、見られないので整理すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・情報宅配便や地域担当制等で住民から出た意見については、地域の方へフィードバックがされているのか。フィードバックが無いと不信感につながる。
・日高山脈国立公園化の話題があることから、外部の人へのアプローチとして帯広空港から更別村経由で中札内村を通ってもらえるようなバス路線を設定してはどうか。日高山脈の山並みをみることができる。
・広報折込のチラシが多すぎて、情報が見つけにくい。村が観光協会のホームページなどに情報を一括して掲載するなど集約化を検討してはどうか。イベントカレンダーのようなものがあると良い。

【回答】

・まちづくりトーク等で持ち帰った案件については、しっかり対応していく。
・情報が分散していて探しにくいので、参考にさせていただく。

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	2	章	安定した行財政運営の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	簡素で効率的な行財政運営	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 効率的で健全な行財政の運営（総務課企画財政グループ、住民課税務出納グループ）				評価点 4点
(1)	国や北海道の動向を的確に把握し、健全で質の高い行財政運営を行います。	・実施状況	・事業実施にあたっては、財源確保のため、補助事業や交付税による国の財政措置について情報収集を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用し、事業者支援や高速通信環境の整備事業などに充当した。	4点
		・課題	・なし	
		・方向性	・継続して情報収集を行い、国や北海道の有利な補助金等も活用しながら、健全な財政運営を図っていく。	
(2)	経常的な経費の抑制に努めるとともに、政策評価に基づく効率的・重点的な予算編成を行います。	・実施状況	・予算編成方針説明会で職員に説明を行い、政策評価を踏まえた予算編成を徹底した。	3点
		・課題	・公債費や人件費、委託料など経常的な経費が増加傾向にある。	
		・方向性	・経常的な経費の抑制を図るため、令和4年度に地方債の繰上償還を実施する。 ・財政推計を基に財政運営方針を定め、予算編成を行う。	
(3)	投資的な経費は、緊急性や優先度、財源の確保を見極めて、効果的な財政投資に努めます。	・実施状況	・第6期・第7期まちづくり計画実施計画のローリングにおいて優先度を決定し、優先度の高いものから計画的に実施している。 ・公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定）について、策定時からの整備実績や長寿命化によるコスト削減効果等を踏まえ、見直しを行った。	3点
		・課題	・まちづくり計画実施計画は大型事業のみ記載されているため、各年度の歳入・歳出総額を見込むことができず、予算編成時に計画を見直すこととなる。 ・公共施設の老朽化対策に係る経費が増加している。	
		・方向性	・4年間の短期的な歳入・歳出額の推計を行い、各年度の財源や基金残高の見通しを持って、まちづくり計画実施計画のローリングを行っていく。 ・公共施設の老朽化対策を計画的に実施するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進めていく。	
(4)	村税など自主財源の確保やふるさと納税の推進、受益者負担の適正化などの取り組みにより、歳入の確保に努めます。	・実施状況	・ふるさと納税はクレームの大幅な減少、新規返礼品や掲載サイトの追加、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施などにより、寄付額は11億円を超え過去最高となった。（総務課） ・未納者に対する催告や納税相談及び債権の差押えや滞納整理機構と連携した徴収対策により、現年、滞繰とも前年度並みの高い収納率であった。 ・職員による租税教室を小学生を対象に、道内初の試みとなるオンラインによる複数校同時開催で実施し、今後も継続予定である。 ・個人村民税徴収率 現年度分99.73%、滞納繰越分34.68% ・固定資産税徴収率 現年度分99.99% 滞納繰越分100.00% ・軽自動車税(種別割)徴収率 現年度分100.00% 滞納繰越分100.00% ・国民健康保険税徴収率 現年度分99.25% 滞納繰越分49.90%	4点
		・課題	・ふるさと納税は特定の返礼品に人気が偏っているため、他の返礼品の申込数を増加させる取組が必要となる。（総務課） ・生活困窮や納税意欲の欠如など、それぞれの徴収困難ケースに応じた専門知識の習得が求められている。	
		・方向性	・ふるさと納税のさらなる返礼品の開発や新規事業者の追加、リピーター対応、道の駅でのPR強化などを行う。（総務課） ・税負担の公平性の維持と自主財源確保のため、関係機関との連携及び職員の高度な知識の習得による効率性を追求するほか、適正な賦課徴収の実践により高い徴収率を維持する。 ・納税制度への理解と意識を高めることを目的に、小中学生の租税教育の推進、HP等による制度の周知を行う。	

(5)	各種業務の災害等に対する安全性・継続性の確保に対応できる電算システムの構築を更新に合わせて検討します。	・ 実施状況	・デジタル化推進検討委員会を組織し、各課への情報提供やデジタル化に関する意見集約などを行った。	4点	
		・ 課題	・基幹系システム以外は自庁舎に残ったままであるため、次期更新時にクラウド化を検討する必要がある。 ・国の示す自治体DX推進計画に沿ってどこまで本村で実施していくのか検討が必要。		
		・ 方向性	・地方自治体ガバメントクラウドに関する国の動きを注視するとともに、地域共同クラウド研究会で他市町村と協議しながら今後の方針を検討する。 ・デジタル化推進検討委員会で各課の状況を聞き取りながら、オンライン申請など住民サービスに直結する部分を優先してDX化を進めていく。 ・国が進める自治体情報システムの標準化に向けて、令和7年度までに標準システムへの円滑な移行を目指す。		
2. 職員の資質向上（総務課総務グループ、総務課企画財政グループ）				評価点	2点
(1)	職員一人ひとりが積極的に自己啓発に取り組めるよう意識改革に努めます。	・ 実施状況	・人事評価制度の自己申告書において、年度中の研修受講状況や資格取得状況等を記載し、自己啓発意識を高めている。	1点	
		・ 課題	・自己啓発・意識改革は個人差がある。 ・職員の自己啓発のための助成事業（職員の自主企画研修事業や他業種能力育成事業）の活用実績がない。		
		・ 方向性	・自己啓発も職務の一環とする職場風土を構築する。 ・助成事業についての周知および、内容の見直しを行う。		
(2)	職場外研修では、役職に応じた研修や専門的な知識・技術を習得する研修に積極的に職員を派遣します。	・ 実施状況	・十勝定住自立圏の合同研修、札幌・千葉県の研修などに派遣する機会を設けているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修の受講機会がなかった。	2点	
		・ 課題	・道外、管外への移動は時間的なコストや人的リスクがある。 ・集合研修方式だと勤務体制などの都合で研修を受けられない人が一定数いる。		
		・ 方向性	・オンライン研修など新たな仕組みが導入されているため、研修の在り方もシフトする。		
(3)	職場における日々の仕事を通じた能力開発を推進し、組織力の向上を図ります。	・ 実施状況	・人事評価制度の面談や自己申告書において、希望する職場への配置などを検討・考慮している。	1点	
		・ 課題	・配置場所が限られるため、希望する職場への配置が難しい。		
		・ 方向性	・さまざまな職種での経験をふまえたうえで、能力を発揮できる適正配置を行う。		
(4)	新規事業の提案制度や重要施策におけるプロジェクトチーム設置などを通じ、各課の連携強化や職員の政策形成能力の向上を図ります。 【公約4－3－①、②】	・ 実施状況	・行政デジタル化や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討。 ・新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、4人の職員から5件の提案を受け、一部を採用した。	4点	
		・ 課題	・なし		
		・ 方向性	・部局横断的プロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行っていく。 ・職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。		

3. 広域行政の推進(総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	一部事務組合等の構成市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めます。	・実施状況	・十勝圏複合事務組合において、滞納整理やごみ処理施設など共同運営を行っている。	4点	
		・課題	・なし		
		・方向性	・引き続き、広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。		
(2)	十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、帯広市を中心とした各分野での自治体間連携による取り組みを進めます。	・実施状況	・十勝管内自治体合同で、人材育成のための職員研修事業を実施しており、参加している。 ・地球温暖化対策のため、十勝一丸となってノーカーデーを実施。	4点	
		・課題	・なし		
		・方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。		
(3)	南十勝の町村と連携し共通課題に取り組むとともに、更別村との指導主事の共同設置をはじめとする各種連携にも取り組みます。	・実施状況	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会において、イルミネーション事業(本村は道の駅と商工会館)を実施した。 ・広尾町において、SDGsをテーマにした講演会を開催した。 ・平成22年度より指導主事を更別村と共同で配置している。	4点	
		・課題	・なし		
		・方向性	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会の事業については、広域連携事業として「オンライン移住ツアー」を企画し、令和4年度から事業化する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- 税務出納グループ
- ・更別村は、村税徴収率100%と報道があった。どのような取組をされたか確認すること。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により道の研修が行われていないのであれば、代わりに何かスキルアップの方策を検討すべき。
- 総務グループ
- ・職場外研修については、研修会にこだわる必要はないが学ばないと成長できない。研修の出席率は把握すること。職員の能力向上が最大の福祉である。
- 企画財政グループ
- ・ふるさと納税のSNS活用については、Twitterを検討すること。Instagramは、アーティスティックで難しい面がある。
 - ・ふるさと納税の道の駅でのPRについて、観光協会が機能していないのであれば、きちんと伝えていくべき。
 - ・デジタル化に関連して、マイナンバーカードの交付申請状況については、毎月定例庁議で報告すること。
 - ・新規事業の提案制度については、令和4年度より加点対象とするよう検討。
 - ・南十勝夢街道プロジェクトで作成する移住者向けの動画については、いかに見てもらうかが重要。ノースウェーブを活用する。
 - ・南十勝町村内で、SNSの強化月間などをつくり、お互いに「いいね」をする等すれば大きな力が生まれる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	3	章	男女共同参画の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	男女共同参画のまちづくり	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 男女共同参画の推進(総務課企画財政グループ)				評価点
(1)	中札内村男女共同参画推進計画に基づき、職員の男女共同参画の意識を高め推進体制の充実を図るとともに、あらゆる分野・世代への意識啓発に取り組みます。	・実施状況・成果	・中学生の作文コンクール、絵本読み聞かせ、広報紙への記事の掲載など各種啓発活動を実施した。 ・男女共同参画に関する図書を購入して図書館の専用コーナーへ追加した。また、6月の男女共同参画週間については図書館で企画展示を行った。 ・11月に村内小中学校の教員を対象とした懇談会を開催し、教育現場における男女共同参画の推進について情報共有を行った。	4点
		・課題	・特に子どもたちに対しては啓発が進んでいるが、村全体に浸透しているとはいえない。	
		・方向性	・若年層、中高年向けの施策も今後検討が必要。懇談会の開催を継続して現状の聞き取りと啓発を行うとともに、SNS等を活用し、村の取り組みを周知する。	
(2)	男女共同参画推進委員会による取組状況の評価・検証を行います。	・実施状況・成果	・推進委員会を年4回実施し、施策の評価・検討を行った。 ・推進計画に定めた施策の実施状況を各課に照会し、その結果を推進委員会で報告し、検証した。	4点
		・課題	・特に総務課以外の課は、推進計画に定めた各種施策の進捗状況が思わしくない。	
		・方向性	・村職員へ男女共同参画についての理解を深める施策を検討する。	
(3)	子育て支援、介護支援などの施策の充実により、男女が共に働きやすい環境づくりに取り組みます。	・実施状況・成果	・0歳児保育、放課後児童クラブ、介護支援など、働きながら子育てや介護ができる環境整備に取り組んでいる(福祉課施策)。	3点
		・課題	・保育料無償化により保育サービスに対する期待は高く、多様なニーズに対応できないところがある。	
		・方向性	・子育てや介護と仕事の両立支援、保育園以外での子どもを預かる仕組みとしてファミリーサポートセンター事業を活用しながら、働きやすい環境づくりに取り組む。	
(4)	政策形成過程への女性の参画機会の拡大や人材育成、各種委員会等における女性登用を推進します。	・実施状況・成果	・各種委員会等における男女比率を毎年調査・公表しており、女性登用率の向上に対する意識づけを行っている。	2点
		・課題	・役場の部署によって意識の偏りがある。	
		・方向性	・毎年男女比率を調査して結果を国へ報告している。その際に、偏りが大きい委員会等があれば担当者へ聞き取りを行う。(男女比率を考慮しているか、偏りが大きい理由など)	
(5)	セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止と保護のため啓発活動に取り組むとともに、北海道など関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。	・実施状況・成果	・新型コロナウイルスの影響によるDV増加の懸念があったため、村内の各施設に相談窓口の案内を掲示するとともに村HPへも掲載し、オンラインでの相談窓口などの情報提供を強化した。 ・相談のケースに応じて北海道の関係機関と連絡をとりながら対応した。	4点
		・課題	・コロナ禍において、相談支援対象者がより潜在化している可能性がある。	
		・方向性	・相談窓口の周知・啓発を徹底するとともに、庁内や北海道などの関係機関と連携し、対象者が安心して相談でき、安全が守られる支援体制を構築する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ

・各種委員の男女登用比率に各課で偏りがあり、改善が見られないのであれば、しかるべき人から指導が必要。計画がある以上は、出来ていない理由をはっきりさせるべき。
・懇談会の相手が見つけないのであれば、講演と意見交換を交互に実施してみてもよい。素晴らしいスピーカーはいるので多少お金をかけても話を聴く場は大切。以前、教育の日の講演と一本化する話もあった。検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	福祉を支える体制づくり	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 総務課企画財政グループ

(1)主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 地域福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ、総務課企画財政グループ)					評価点 4点
(1)	誰もが地域で自立した生活を送り、いきいきと過ごせる「心豊かな福祉のまちづくり」を推進します。	・実施状況	・第4期地域福祉計画に基づき、各福祉施策に取り組んでいる。 ・保健センターお風呂の利用者は15名程度となっており、費用対効果は低いが、利用者同士の交流や外出の機会となっている。(お風呂なしは、ポプラ団地入居者1名のみ)		4点
		・課題	・個々の課題は(2)以降、それぞれに記載のとおり ・保健センターお風呂が年数も経過し修繕費がかかっている。		
		・方向性	・第4期地域福祉計画に基づき、各福祉施策に取り組む。 ・保健センターお風呂については利用状況をふまえ、大規模修繕が必要となった場合にはお風呂の利用を廃止することを利用者へ周知する。		
(2)	高齢者や障がいのある人などの生活の足である、コミュニティバス「くるくる号」の利便性向上を図ります。 【公約1-4】	・実施状況	・老人クラブやポロシリ大学に出向いて乗車方法など説明会を実施した。 ・広報特集記事で乗車方法について掲載した。 ・ポロシリ大学において試乗体験を行った。 ・上札内線において職員による乗降調査を1週間行い検証を行う中で、令和4年度より午前中の1便を増便することとした。		4点
		・課題	・市街地線については、少しずつ利用者が増加しているが農村部線は利用者が限られており、運行方法の見直しを含め検討していく必要がある。		
		・方向性	・村民の意見や要望に耳を傾けながら、随時路線に見直しを行い利便性向上に努めていく。 ・農村部線のデマンド化について、他の自治体の状況を調査し検討する。		
(3)	福祉意識の高揚を図るため、小中学校や老人クラブをはじめとする各種団体を対象に、福祉制度の研修会等を開催します。	・実施状況	・老人クラブへ出向き2回講話を実施した。(コロナ感染予防について) ・権利擁護の普及啓発を目的として、特殊詐欺撲滅落語と題し、落語会を開催した。 ・中学3年生を対象とする認知症サポーター養成講座は、中学校の授業数が不足していることから令和3年度は実施を依頼されなかった。		5点
		・課題	・福祉制度や認知症に関することなど複雑な問題については、継続して正しい知識の普及啓発が必要である。		
		・方向性	・地域包括支援センターが中心となり、一般住民や老人クラブ等各団体向けに講座を実施していく。 ・中学校と認知症サポーター養成講座の実施に向けて調整する。		
(4)	村内の福祉団体における事業が効率的かつ効果的に進むよう、相互の連携を図り協力体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる村づくりを推進します。 【公約1-3】	・実施状況	・ポロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行った。 ・障害グループホームかしわ荘新築工事、恵津美ハイツ介護ベッド25台分の更新事業へ助成している。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行った。		5点
		・課題	・ポロシリ福祉会に対する助成は、法人に自主的な運営を求めつつ、事業の必要性(緊急性)と村の財政状況を考慮する必要がある。		
		・方向性	・関係機関等が情報共有・協議を行なう中で、高齢者や障がいを持つ方が地域で安心して暮らすことが出来るよう支援をしていく。 ・介護サービス運営助成補助金は、効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。		
(5)	万が一の災害発生に備え、災害等要援護者の基本台帳を継続的に更新し、迅速かつ的確な対応がとれる体制づくりを進めます。 【公約1-6】	・実施状況	・総務課と連携して平常時から避難支援関係者に避難行動要支援者名簿を提供できるよう、現在避難行動要支援者の要件に該当する112名から個人情報使用の同意が得られている。 ・災害発生時、迅速に対応できるように、要支援者の住宅位置が分かるマップを作成した。 ・タブレットでの要支援者情報の閲覧についてデモンストレーションで可能なことを確認している。		4点
		・課題	・避難支援関係者に名簿等を配布する際に個人情報の取り扱いについて十分に説明を行った上で配布する必要がある。		
		・方向性	・個人情報の取り扱い方法のガイドラインを定め、災害時に避難支援関係者に提供する。 ・タブレット導入と併せて、商工会で作成した地図に要支援者情報を記載し、民生委員への配布を検討する。		

(6)	低所得世帯(非課税世帯)における燃料費などの経済的負担を軽減する方策を検討し導入を進めます。 【公約1-1】	・ 実施状況	・非課税の高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券(または商品券)を支給している。 ・灯油平均価格の上昇率に応じて金額を決定しており、令和3年度は灯油価格の高騰もあり、支給額は1世帯20,000円となった。 ・対象となる268世帯(灯油購入券191世帯、商品券77世帯)に支給している。 ・R4年度より利用開始月を12月から11月へと変更できないか各燃料販売店と協議を行った。	5点	
		・ 課題	・灯油価格が高騰した場合、家計にかかる負担が大きい。		
		・ 方向性	・事業の財源である道補助金を受ける要件として、目的用途を燃料費に限定する必要がある。そのため灯油券の交付を原則とする。 ・実際に燃料を使い始める時期(11月)から支給できるよう取り進める。		
(7)	村内の福祉職場における担い手対策として、村民が福祉資格を取得する際の支援策(奨学金又は給付金など)について導入を検討します。 【公約3-3】	・ 実施状況	・村内法人が独自で厚生労働省の「地域外国人材受入れ・定着モデル事業」を活用し、外国人(インドネシア)2名をR3年度に採用している。新型コロナウイルス感染症予防に関わる入国制限により来村が延期となっている。 ・引き続き学生へ法人の魅力を伝える取り組み等、実施することを提案している。	3点	
		・ 課題	・村内事業所で勤務する介護職等においては、各サービス提供部門で処遇改善や報酬加算取得の取り組みのほか、法人独自による正職員化・給与規程の見直し(キャリアパス等級制度の導入)などが実施されている。		
		・ 方向性	・今後も外国人の採用を予定している。 ・栗山町立北海道介護福祉学校より「自治体包括連携協定」の提案を受けている。自治体推薦した学生が村への就職を確約するものではないこと、また村内法人において介護職員の確保が喫緊の課題にはない状態のため見送る予定。 ・村内の介護事業所と連携し、担い手対策の周知等、できることは積極的に協力していく。		
2. 住民参加による社会福祉活動の推進(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	行政区やボランティア団体など住民の福祉活動への参加を促進します。	・ 実施状況	・各種行事等において、多くのボランティア会員の協力を得ている。 ・ボランティアグループの活動費の一部について、社会福祉協議会を通した助成金を交付している。	3点	
		・ 課題	・社会福祉協議会などが各種施策を進めているが、住民参加にムラがある。ほか特別な進展は無い状況にある。 ・ボランティア会員にいつかは、毎年一定の新規会員の申し出があるが、辞める人も一定程度いる。新規登録:3名 辞めた人:7名、2団体(寿会、喜楽会)		
		・ 方向性	・ボランティアグループの活動費に対し、社会福祉協議会を通した助成金の交付を継続する。		
(2)	ボランティアの育成と住民の自主的な活動を支援し、ボランティア活動への参加を促進します。	・ 実施状況	・村社会福祉協議会で、ボランティア向け研修会を1回開催した。 22名参加(事務局4名含む)	4点	
		・ 課題	・社会福祉協議会を通じて支援を行っているが、ボランティアの高齢化や活動する方の固定化などが見られる。ボランティア登録は70名ほど		
		・ 方向性	・新たなボランティアの登録者は横ばいで推移していることから、今後も継続したボランティア会員の募集を実施する。		
(3)	ボランティアネットワークの形成に努めます。	・ 実施状況	・社会福祉協議会にあるボランティアセンターで、年1回ボランティア団体代表者を参集し、ボランティアセンター推進協議会を開催しネットワークの形成を図っている。R3年度は新型コロナウイルス感染予防のため書面会議となっている。	4点	
		・ 課題	・現状、特段課題は発生していない。		
		・ 方向性	・継続してボランティアセンター推進協議会を実施する。		

(4)	地域福祉計画と連動した社会福祉協議会における事業の取り組みを推進します。	・ 実施状況	・生活支援体制整備事業を委託したことにより、情報共有を図るなど互いの連携を図る機会が増えている。	4点
		・ 課題	・社協と連携して取り組む案件が複数ある。 ・社会福祉協議会で作成している「第5期地域福祉実践計画」の内容を意識してもらうよう声かけし、村と連携する事業については検討の機会を設ける必要がある。	
		・ 方向性	・担当職員間での情報共有を継続して実施する。 ・R4年度の主な検討事項 高齢者世帯等の除雪体制の充実、高齢者の移動支援、上札内放課後児童クラブの運営、介護者家族の交流会	
(5)	地域福祉の担い手としての社会福祉協議会の機能の充実と、自立した活動への支援を行います。	・ 実施状況	・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 ・社会福祉協議会においてR2年度より実施している日常生活自立支援事業は、2名の方が利用につながっている。 ・給食サービスの委託先を増やし、土日と昼食の配達を開始させた。 ・R3年度より生活支援体制整備事業(委託)とゆる元指導者養成講習会(補助金)を社協で実施した。 ・令和3年度より生活困窮者を支援するためのフードバンク事業を開始した。 利用登録者 2名(一般住民)、中札内小学校 配布延件数 24件	4点
		・ 課題	・委託や補助事業については、当面、村のサポートが必要。	
		・ 方向性	・効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。 ・生活支援体制整備事業(委託)の協議体を昨年度に引き続き開催し地域課題の把握と対応策を検討する。	
(6)	生活保護をはじめとする様々な相談体制の一元化と自立支援を進めます。	・ 実施状況	・生活保護の実施機関である総合振興局のケースワーカーと連携するとともに、民生児童委員と協働し見守り、声かけを行なう等、自立支援に向けた取組を進めている。	3点
		・ 課題	・生活困窮の背景に、精神疾患や発達課題を抱えるケースが散見されるため、障害担当や母子保健担当等との円滑な連携が必要。	
		・ 方向性	・民生委員の訪問、見守り活動を継続。 ・定期的に民生委員からの報告を受け、行政の介入が望ましいケースに対しては適宜支援を行う。 ・社会福祉協議会の貸付の紹介等、応急処置的な支援も行いつつ、生活困窮の背景にある課題に対応し、対象者の自立に向けて支援を行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉グループ

・保健センターの風呂の利用については、風呂の修繕費とフェーリエンドルフ(温泉)までのバスの輸送費を比較検討する必要がある。コスト以外の実現性を含め検討を進め、令和5年度中に結論を出すこと。

○企画財政グループ

・くるくる号については、福祉課と連携しターゲットを絞ることができればピンポイントで案内可能なので検討すること。案内の送付など人が必要であれば会計年度任用職員に頼んでも良い。

・保健センターの風呂の代替施設として「そら」の温泉はなりえる。次年度へ向けて検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	2	節	子育て支援の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 福祉課保健グループ 福祉課保育園

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 少子化・子育て支援対策(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点 4点
(1)	子育て支援センターの役割を明確にし、子育て家庭の実情に合わせた事業を展開するなど、子育て支援の充実に努めます。	・実施状況	・感染症を警戒して利用を控える方も減少し、交流を求めて利用する方が増加した。 ・ミニ講座では感染症拡大防止を意識した「手作りマスクケース製作」の講習を行った。託児をする事で、会話を楽しみながらリラックスして製作出来たので好評であった。 ・「リフレッシュサロン」の利用が減少していたことや、利用方法がわからない等の声が多く、利用方法を支援通信で掲載し、個別に声掛けを行い周する事で、前年度1回に付き0.3人の利用だったのに対し1.0人に増加した。 ・一時保育は、延べ260回の利用(登録者数17名)があったが、利用回数は近年と比較してもあまり変わっていない。利用理由は、就労、通院等のほか、私的での利用が多くなっている。 ・保育園以外の預かりとして「ファミリサポートセンター事業」の検討を行った。	3点
		・課題	・配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 ・リフレッシュサロンの利用者増の要因はリピートによるところが多く、新規利用者増に繋がる周知・PRが必要である。 ・一時保育は利用者の低年齢化や配慮が必要なケースが増加傾向にあり、対応職員の体制を整えることや、人数や様子によっては場所確保が必要である。 ・ファミリサポートセンター事業は、子育て世帯が気軽に利用できる制度づくりや援助会員の確保が課題となる。	
		・方向性	・子どもの成長には家族以外や地域との関りの重要性を伝えながら事業の利用を促す。事業では職員や利用者同士との交流・相談・情報交換など積極的に促し育児のサポートへとつなげていく。必要に応じて、ミニ講座やリフレッシュの提案などを企画し利用促進をおこなっていく。 ・一時保育は、低年齢児のニーズがあるため、配慮が必要な子どもに対する職員体制や保育スペースの確保を考慮しながら、引き続き年齢の引き下げを検討していく必要がある。 ・SNSを活用した制度周知や利用予約を検討し、会員同士の顔合わせなどを行い、子育て世帯が気軽に安心して利用できる制度設計をしていく。また、一定数の援助会員の確保が重要である。	
(2)	関係機関の連携により乳幼児から中学生までの「家庭支援」の強化を図ります。	・実施状況	・保健師と支援センター職員が新生児訪問を行った以降も、事業等を通して情報共有や連携を行い、継続して関わっている。 ・乳児健診、1歳6ヶ月・3歳児健診に立ち合い、親子関係や発達のつまづきなど問題を抱えている家庭に対し、保健師と連携しながら成長の見守りと必要に応じた訪問支援などを実施している。	4点
		・課題	・専門的な発達相談が必要な児が増えており、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークを構成し、関わりを持つ時期と対応窓口を明確にする必要がある。また、保育園から中学生までは、児(生徒)にどのような支援が必要なのかの着眼点異なるため、専門機関との繋がりを持つ際は、年代ごとに関わった情報を引き継ぐなど、スムーズに行う必要がある。	
		・方向性	・母子保健・子育て支援・教育との継続的な連携を図り効果的な支援につなげる。また、定期的な会議の開催や関係機関との連携を密にし、情報共有に努め保護者の不安解消を目指す。	
(3)	保育園は、子どもが自ら行動できる基礎を培えるよう、「見守り保育」を実践します。	・実施状況	・園児が理解できるマークや印、写真などを用いて、持ち物や玩具の片付け場所などに気付けるよう環境を整えた。特に年中児や年長児は自ら行動したり互いに声をかけ合えるような促しを行っている。また、保護者へも年間指導計画をおたより等で周知し各年齢で大切に育みたいことを発信した。 ・新型コロナウイルス感染症の対策のため、運動会や発表会の行事の内容等を変更して行っている。競技や発表の数や内容の変更をしたが、子ども達が集中して楽しく取り組んでいたという良い面があった。父母と先生の会役員会等を通して、保護者からも好評な意見が多く聞かれた。	3点
		・課題	・子どもたちが家庭生活において身辺自立やコミュニケーション力を身に付けるうえで、関わり方や援助方法がわからない保護者が増加傾向にあるため、保育園での経験が貴重なものとなっている。年々、個別懇談希望者も増加傾向にある。 ・園児数は減少しているが、0、1歳児の入園希望数や個別の配慮が必要な児が増えており、クラスに必要な保育士の人数を維持していく必要がある。	
		・方向性	・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、行事等においてはコロナ禍で工夫した方法を取り入れ、園生活での心身の成長に繋げていく。 ・保護者からの相談が増加していることから、子育ての悩みや適切な対応についての助言や支援を継続していく。また保健師・療育機関・教育との情報共有の場を設け連携・役割分担を図り支援していく。	

(4)	地域住民や教育委員会、外部講師と協力しながら「健康でしっかりとした身体づくり」「地域全体で子育て」「学校との連携」を強化して教育・保育の提供に取り組みます。	・ 実施状況	・外部講師による「運動教室」で行う運動を、日常の中にも取り入れて積み重ねること、恐怖心が軽減され上手に身体を使える子ども達が多くなっている。 ・試行を経て導入した「英語教室」では、年長、年中クラスは全員参加とし、年少クラスでは自由参加としながらも、英語への興味を導いてきた。 ・コロナ禍により開催できない事業がある中、今年度も園児と保育士で伝承あそびやクッキング等を行った。食育サポーターの方とは、クッキングに代わる形で交流を行った。 ・配慮の必要な児がR3年度8名/24名、R4年度6名/27名と、学年のおよそ1/3～1/4と増加しており、人員の中でできる限りの個別の関わりを行ったり、必要に応じて療育機関に繋ぐ対応を行っている。個別懇談を利用してこちらからも保護者に働きかけ、早期に気になることの相談や情報共有を行えるようにした。また、保健師と連携し、配慮の必要な児について相談や支援を行うよう役割分担を行っている。 ・スムーズな就学に向けて、個々の特性や保護者の心配事や支援級希望などについて小学校職員との情報交換を行った。また、支援級を考える保護者には小学校と調整を行い、見学や相談の機会を持っていた。	4点
		・ 課題	・個別の配慮や就学において特別支援を必要とする児童の状況について、就学を見据えてどのタイミングで保護者と共有していくのがよいかが課題となっている。 ・支援級就学に必要な医療機関の診断予約が、およそ1年半先まで取れない状況があり、年中クラスの段階で、予約を取る必要がある。支援が必要な場合、就学までの流れを保護者に理解してもらう必要があり、健診等の場面で伝えるのか、日常関わっている保育士が行うのか、アプローチする窓口を明確にする事が必要。 - また、保育園と学校では、配慮が必要とする判断が異なるため、保育園と学校との緻密な連携が必要である。	
		・ 方向性	・「英語教室」については、日常の遊びで身近に親しめる内容をさらに増やしていくため、講師や教育委員会と連携していく。 ・就学に向けて、保健師や教育委員会とともに支援体制づくりを行う。今後も保育士が支援級活動の見学をするなど、小学校との連携や知識を深めていく。 ・適切なタイミングで保護者と就学を見据えた情報共有をしていく必要がある。慎重さが必要な事案のため、保健師や相談機関、教育委員会と連携し保護者と児童の状況に応じて役割分担をしながら対応していく。	
(5)	上札内保育園入園児の減少に伴う今後のあり方については、将来を見据え、地域住民や保護者、学校等関係機関と検討を行います。	・ 実施状況	・令和2年度から休園中になっている。 ・休園中の施設の維持管理を続けている中で、地域の子ども・老人の憩いや活動の場として、週2日程度及び夏休みの利用として地域活動団体に一部の部屋を貸し出している。	4点
		・ 課題	・閉園後の施設利用	
		・ 方向性	・今後、へき地保育所の最低運営基準(平均入所児童6人)を満たす利用が継続して見込まれる場合は再開を検討する。 ・R3年7月より、上札内地域まちづくりの会へ施設管理及び周辺の環境整備を委託している。R4年度についても、同様に施設利用と委託を行っている。	
(6)	子育て支援策として実施している保育料の軽減・無料化、医療費の無料化(中学校修了まで)は継続を基本に必要な見直しを図るとともに、インフルエンザ予防接種の助成など経済的な負担軽減を継続します。 【公約1-7】	・ 実施状況	・国の改正に伴い令和元年10月から、すべての保育園児の保育料及び満3歳児以上の副食費を無償化している。(村独自負担で0～2歳児の保育料及び副食費を無償化)	4点
		・ 課題	・保育料無償化により低年齢児(特に0～1歳児)の利用希望が増加し、年度当初から待機児童が発生している。職員の継続的確保や現施設での保育スペースを有効活用し、可能な限り受入れ体制を整えていく必要がある。 ・低年齢児の定員に対する申込率が高く、保育が必要としている世帯が預けられない状態にある。	
		・ 方向性	・今後、定員超過の受入れ(特に3歳未満児)が多くなることから、継続的な保育士確保や受入れ体制を整える必要がある。 ・保育園以外での子どもを預かる仕組みとしてファミリーサポートセンター事業を活用していく。 ・令和5年度申込分から、前年度の利用している継続児も含めて一括選考する方法へ変更する。 ・待機児童となった場合等、認可外保育施設を利用した際の保育料軽減について検討する。	
(7)	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、「子育て世代包括支援センター」の設置を検討します。	・ 実施状況	・「子育て世代包括支援センター」は、R2.8開設。保健師・助産師・管理栄養士を中心に、事業や個別での関わりを通して継続的な支援を行っている。 ・ケース検討会を毎月1回実施し、特定妊婦や養育支援が必要なケースについて情報共有、支援方法を検討している。R3年度支援プラン作成件数11件うち継続支援10件。 ・子育て支援センターとの連携を強化し切れ目のない支援を行うために、月1回子育て支援センターへ出向き、子育てに関する相談対応を引き続き実施している。	4点
		・ 課題	・支援プランを立案するケースについて、関係機関の情報共有の中から支援の方向性を話し合い、プランに反映していく必要がある。 ・子育て支援センターへ出向く日程が定まっていないため、早めに周知できるよう調整する必要がある。また、保健センターでの関わりが少なくなる1歳以降の子どもが多い日程を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・支援プランを立案するケースについて、各関係機関からも切れ目のない支援のための情報提供ができるよう、検討会前に連絡していく。	

(8)	放課後児童対策の充実のため、児童館を引き続き子ども専用施設と位置づけし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。	・ 実施状況	・児童館を子どもの城として特化している。児童館や交流館の一般利用について、小学校へチラシを配布し周知をした。 ・令和3年度の利用人数は、中札内放課後児童クラブは83名、上札内放課後児童クラブは3名(うち山村留学生1名)であった。上札内放課後児童クラブについては、早期に地域へ馴染めることなどを目的に山村留学生も利用している。	5点
		・ 課題	・上札内放課後児童クラブの委託先から、受託は令和4年度限りとの申し出があり、今後の体制を検討する必要がある。 ・中札内放課後児童クラブでは、障がい児や配慮が必要な児童が増えているため、継続して十分な指導員の配置が必要と思われる。	
		・ 方向性	・上札内放課後児童クラブの運営体制の検討し、必要に応じて職員の確保をする。 ・引き続き指導員確保のため募集を行うとともに、放課後児童支援員研修の受講促進や各所の情報共有などをもとに優秀な指導員の育成・確保をしていく。	
(9)	放課後児童クラブの運営は、事業受託者と連携を図りながら、老人クラブや年輪レクリエーション協会などの異世代交流を推進します。	・ 実施状況	・児童館の指定管理者である社会福祉行議会による交流は感染症の影響で中止となったが、老人クラブは給食交流会へ1回参加し、年賀状により交流を行った。 ・南十勝年輪レクリエーション協会による異世代交流は、年齢層が上がってきたことにより実施が難しく実施していない。	4点
		・ 課題	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高齢者団体との異世代交流できる団体が減少している。	
		・ 方向性	・老人クラブやポロシリ大学との交流を継続する他、高齢者団体があれば異世代交流を行う。	
(10)	保護者の養育能力低下から児童虐待となるケースが見られることから、児童の養育に関する相談体制や要保護児童対策地域協議会の機能強化を進めます。	・ 実施状況	・保育園、小学校等から相談を受け、ケース会議を開催。関係者との情報共有、緊急度等の分析、役割分担を行いながら対応している。(令和3年度:3ケース、会議を4回開催)	4点
		・ 課題	・要保護児童対策協議会にかかる以前の相談について、ソーシャルワークが必要なケースが出てきた際に適切に対応し、虐待のリスクとなる要因を減らす予防的な支援が必要。 ・自治体の努力義務として位置づけされ、要支援・要保護児童を対象とする「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持たせることが可能か検討が必要。 ・特定妊婦について要保護児童対策協議会で検討する体制整備が必要。	
		・ 方向性	・適切に支援していくため、研修受講や子育て世代包括支援センターと共同してケース対応を行う必要がある。 ・子育て世代包括支援センターと、要保護児童対策協議会の一体的な運営。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉課

- ・特別支援を必要とする児童の就学に向けた支援について、喫緊の対応が必要なのか、あるいは数年かけて解決すべきもののなかを検証した上で、課題解決に向けた具体的な対応策を検討していく必要がある。
- ・認可外保育施設を利用した際の保育料軽減について課題を整理し、令和5年度実施へ向けて進めてほしい。オプションを用意することに意義がある。
- ・上札内放課後児童クラブの社協への委託については、教育委員会と連携し、交流館の管理を含めて検討していくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・移住者の相談を4年ほど受ける中で、0歳から1歳児の保育希望が4件あり、中札内村が受入出来ないことで移住先を変えた方がいた。
- ・課題は、「職員の不足」である。待機児童を解消するために挙げられている策は、苦肉の策である。出来ない理由がわかっているのであれば、出来る方法を考えること、お金を出すこと、解決方法を考えるのが村長の仕事である。担当課レベルの話ではない。
- ・放課後児童クラブは、学校から離れており移動に距離がある。不審者情報などがあると心配である。帯広市などは空き教室を利用している。文化創造センターへ移転という意見もあったかと記憶している。学校で受け入れる体制を検討していただきたい。子どもたちが快適でいられるようにしてほしい。

【回答】

- ・0〜1歳児の受け入れについては、保育士の不足以外に既存の施設では保育基準のスペースを満たしていないという課題もある。
- ・保育士を募集しても来てくれないのが現状である。ホームページ等でのPRも検討していきたい。
- ・村外の認可外保育施設を利用した際の保育料の助成も検討したい。
- ・空き教室の利用について、本村で議論したことはない。児童が長い距離を移動することに不安を感じることは承知しているが、今のところ学校を利用する計画はない。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	3	節	高齢者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自立と生きがい対策(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	高齢者自らが社会貢献や生きがい活動を積極的に行うための環境づくりに取り組みます。また、世代間交流や健康づくり対策について、教育委員会や社会福祉協議会と連携を図りながら推進します。	・ 実施状況	・老人クラブの例会やボロシリ大学において、介護予防の講座や健康相談等を年間に複数回実施している。 ・保育園において、老人クラブとの年賀状により交流を行った。	4点
		・ 課題	・高齢者の自立した生活を支えるために、社会福祉協議会や協議体の中で地域の実情や将来を見据えた意見交換を行ったうえで、地域内での取り組みが可能な事や役割などの整理が必要である。	
		・ 方向性	・老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営を支援するため、継続して補助金を交付する。 ・老人クラブの例会時に介護予防の講座や健康相談等を複数回実施していく。 ・元気高齢者が運動の指導者となれるよう、地域包括支援センターがリーダーを養成し、社会福祉協議会が活躍の場を調整していく。(R3年度予定)	
2. 在宅福祉(福祉課福祉グループ)				評価点 5点
(1)	福祉移送サービスや福祉有償運送(ゆめっと)の利用を促進し、外出支援を行います。	・ 実施状況	・福祉移送サービス:新規20名の申請があり、登録者119名。 ・福祉有償運送:帯広市や更別村の医療機関へ通院する際に利用されており、登録は14名(R3年度新規1名)、うち利用者は3名で、延べ利用回数は4回。 ・高齢者民間バス助成事業:高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、十勝バス広尾線のバス運賃の助成事業を令和2年8月から開始し、累計登録者数は255名となっている。 ・新たに対象年齢70歳となった方に対して案内を送付し周知したほか、社会福祉協議会のボランティアの協力を得てバス試乗会を実施し、普及啓発を行った。 ・通院交通費助成事業:R3年度延べ利用回数4回中札内村帯広間	5点
		・ 課題	・福祉移送サービス:当日稼働のニーズがあるため、住民の急な外出にも対応できるよう体制づくりが必要。 ・福祉有償運送:他事業の充実により福祉有償運送の利用者が減少していること、事業の実施法人の人員配置の関係から同法人内で事業停止を検討している。 ・高齢者民間バス助成事業:バス運賃助成の登録者のうち、実際の利用率は50%程度となっていることや、真に足の確保が必要な方が登録されていない現状がある。 ・通院交通費助成事業:利用回数が少ない状況が継続していることから内容の検討が必要。	
		・ 方向性	・福祉移送サービス:①急な通院や買い物にも対応できるよう、当日の依頼に対応できるよう調整が必要。②住民への案内を継続し、必要な方々にサービスが行き届くよう支援する。 ・福祉有償運送:事業廃止判断に至った場合は、対応について検討を行う。 ・高齢者民間バス助成事業:バス運賃助成の登録者数と利用率を上げるため、引き続き試乗会の実施におけるサポート強化や複数回実施してバスの乗車に対する不安解消を図る。 ・通院交通費助成事業等、高齢者の足の確保について生活支援体制整備事業で検討していく。	
(2)	緊急通報システム設置事業は、民生委員児童委員協議会や地域ケア会議との情報共有により、設置を必要とする高齢者情報を把握するなど、引き続き利用を促進します。	・ 実施状況	・職員のほか民生委員の協力を得て、独居となった方や体調に不安が出た方などに利用を促し、新規で13台の設置があり、稼働台数は52台となった。(死亡や入院、転出による返還は12台)	5点
		・ 課題	・モバイル型端末をうまく操作できない高齢者がいるので、操作しやすい端末の導入について情報収集を継続する必要がある。	
		・ 方向性	・日常生活に不安を感じている方などに、地域包括支援センターが設置を呼び掛けていく。	
(3)	民生委員や社会福祉協議会、サービス事業者(ボロシリ福祉会、NPO法人 夢という)など関係機関との連携により、高齢者の状況を把握するとともに必要なサービスの調整を行います。	・ 状況	・毎月、定例開催する地域ケア会議、民生委員協議会において、サービスの利用状況や高齢者の生活状況を関係者が情報共有する中で把握している。	5点
		・ 課題	・高齢者数の増加に伴い、村外の居宅介護支援事業所にサービス提供を依頼しているが、距離的な制約があり、きめ細かなサービス提供が困難な面がある。	
		・ 方向性	・村内の居宅介護支援事業所の体制の充実と引き続き民生委員や社会福祉協議会、各サービス事業所と連携し、高齢者の身体や生活状況を把握し、必要な支援に結び付けていく。	
(4)	権利に関する諸問題(高齢者虐待、認知症高齢者への対応、金銭管理など)について研究し、村民の理解や知識の向上のため講演会や講座を開催します。	・ 実施状況	・高齢者を狙う特殊詐欺を知り、身を守ることで詐欺被害防止を目的として落語会を実施し、関係者や一般住民 68名が参加した。 ・村社会福祉協議会が道社協と委託契約を行い、「日常生活自立支援事業」を開始できる体制ができ、1名が支援を利用している。	4点
		・ 課題	・高齢者の増加が予測されていることから、意思決定に支援が必要な方々を支えていく取り組みが引き続き必要となる。	
		・ 方向性	・高齢者の権利擁護に関する普及啓発を推進する。	

3. 保健医療福祉対策(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき円滑な事業の推進に努めます。	実施状況	・令和3年度～令和5年度までの第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、事業を推進している。	5点	
		課題	・計画策定時に介護保険料の引き上げを実施し、一時的に介護保険財政調整基金の残高は増えているが、介護給付費は増加傾向にある。		
		方向性	・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、介護保険料を引き上げているが、保険給付費の推移を注視し、保険料に不足があった場合は道財政安定化基金の貸付を受けるなど、事業の適正管理に努める。		
(2)	介護予防運動教室の参加拡大を図るほか、介護予防に関する講演や啓発活動を通して、健康についての意識向上を図ります。	実施状況	・「地域まるごと元気アッププログラム(略称:まる元)」3月末現在 登録者90名(4クラス合計) 参加率69.7%(1.5%増) ・まる元登録者は要支援・要介護認定にほとんどつながらなかった。(やむを得ない状況により申請は1名のみ) ・令和3年度中級クラスを1クラス増設したことで参加者からのロコミ等もあり、新規で15名の申し込みがあった。 ・村の補助事業として村社協がゆる元体操指導者養成講座を実施し、19名の指導者を養成した。養成されたゆる元指導者が社協事業や老人クラブ等で運動指導の活動を行っている。	5点	
		課題	・まる元中級クラスを増設したが現在定員を満たしており、待機者はいないものの、新規の受け入れができない状態である。 ・初級クラスについていけない人の受け皿がない。デイサービスにはつながらない傾向がある。 ・ゆる元運動指導者が今後も継続して取り組めるよう工夫が必要である。		
		方向性	・令和5年度より中級クラスよりも筋力向上に特化したまる元プラス(仮)を増設し、60歳代から70歳代からの介護予防を図る。 ・初級クラスより簡単な内容の「遊びの教室」の新設は、社会福祉協議会も含めて検討する。 ・令和3年度養成したゆる元指導者のフォローアップを目的とした振り返り研修を社協で実施する予定。(村補助)		
(3)	認知症の早期診断と適切な医療・介護を受けられるよう、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。また、介護者の負担軽減のため家族支援に努めます。	実施状況	・認知症初期集中支援チームでは、委託先の大江病院と協力し2名の受診やサービス利用、家族のサポートを行った。 ・なかさつない介護カフェを4回開催し、延14名が参加された。継続を希望する声が多い。 ・中学3年生を対象に認定症サポーター養成講座は、コロナによる臨時休校等で中学校の授業数が不足していることから令和3年度は実施を依頼されなかった。 ・世界アルツハイマーデーの取り組み ・村図書館で認知症に関連する書籍を展示	4点	
		課題	・「なかさつない介護カフェ」は年6回(隔月)と開催頻度が少ないため、受診や他の予定と重なると参加できず、次回開催まで間が空いてしまう。 ・引き続き認知症の理解を深めるための取り組みが必要である。		
		方向性	・介護カフェは地域包括支援センターが実施しているが、地域住民や介護経験者が参加したり、現体制では実施回数に制限があるため、社協やボランティアでの開催も検証する。(社協の地域福祉実践計画においても、位置付けられている。) ・中学校と認知症サポーター養成講座の実施に向けて検討する。 ・認知症の理解を深めるため、VR体験の実施を検討する。		
(4)	在宅医療や看取りの情報提供を目的とした地域での啓発事業を効果的に展開するとともに、十勝地域における入退院時連携ルールを活用し、安心して在宅療養できるよう医療機関との連携に努めます。	実施状況	・3町村合同在宅医療推進フォーラムを中札内村文化創造センターを主会場として開催し、中札内村立診療所の高石所長が診療所の取り組みについて報告され、心づもりカードのグループワークを行った。 ・「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき入院時に病院への情報提供を実施している。	4点	
		課題	・安心して在宅療養するために村内に在宅医療が提供できる事業者が必要。		
		方向性	・引き続き、医療機関との連携に努め在宅医療を受けながら自宅で最期を迎えるという選択肢があることについて普及啓発を図っていく。 ・村診療所と在宅医療・介護連携事業について共有し、医師による講演会や老人クラブなど地域へ出向いての講座を実施していく。 ・在宅医療と介護の連携を目的としたICTツールであるバイタルリンク導入に向け関係機関と連携を図り調整する。		

4. 社会福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	高齢者の様々なニーズに対応できるよう相談窓口となる地域包括支援センターの機能充実を図ります。	・ 実施状況	・介護認定の申請と介護サービス利用に関する相談が最も多いが、認知症を伴う相談については繰り返し関わったケースが複数あった。 (相談件数:延303件) ・民生委員やヘルパー等介護事業所との連携も増えている。	5点	
		・ 課題	・高齢者の増加に伴い、相談件数が増えている。また困難な内容も多い。 ・地域包括支援センターの機能として、相談対応の他、介護予防事業や在宅医療・介護連携事業、権利擁護事業等を充実させることが必要である。 ・地域包括支援センターに3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を専任で配置する必要があるが、現体制は満たしていない。		
		・ 方向性	・将来的な高齢者対策を見据えた、地域包括支援センターの機能強化と体制整備が重要となっている。 ・役割をPRするとともに、個別の相談対応は迅速・丁寧に行っていく。		
(2)	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、高齢者の生活状況やニーズを把握するとともに、高齢者への除雪サービスなど既存のサービスの充実を図るほか、不足するサービスを把握し新たなサービス開発をめざします。 【公約1ー5】	・ 実施状況	・生活支援体制整備事業は、R3年度より社会福祉協議会へ委託した。生活支援コーディネーターが配置され協議体での打ち合わせを3回実施し、既存サービスの充実につながった。 内容:配食サービスの回数増加、住民参加型移送サービスの当日予約を可能とした。 ・除雪サービス希望者は増加しており、現在53世帯が登録している。 ・農村地区及び市街の一部では行政区に依頼し、近隣住民間で除雪を実施している。 行政区で対応ができない部分は就労センターで対応している。 ・サービス利用者からは、サービス直後に除雪車が通ることによる間口の重たい雪の苦情を5件程受けている。	4点	
		・ 課題	・生活支援体制整備は委託事業だが、福祉課による支援を行いながらの実施が必要と感じられる。 ・社会福祉協議会(就労センター)における人員体制及び除雪機の確保が課題となり、現行以上のサービス拡充が困難な状況である。 ・自力での除雪が困難な高齢者・障害者が安心して暮らせるよう、除雪サービスの充実を検討していく必要がある。		
		・ 方向性	・生活支援体制整備事業での検討事項は以下のとおり ①高齢者の足の確保、②ボランティアによるちょっとした困りごとへの対応方法 ・高齢者世帯・障がい者世帯等の除雪サービスについては、生活支援体制整備事業とは別に検討会議を設ける。関係各課(福祉課、施設課、総務課)と社会福祉協議会において課題を共有しサービスの充実に向けて協議する。 ・社協が実施する行政区助け合い活動による除雪の課題を整理し、活用しやすい方法を検討していく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉グループ

- ・福祉移送サービスをはじめとした大切な情報は、折込ではなく広報記事で行うこと。住民に選択肢を提示して選んでもらうことが大切。
- ・除雪ボランティアは、料金設定が課題なら整理し、作業しやすい、取り組みやすい制度にした方がよい。簡単な所から今季すすめること。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・在宅介護をしている方が気軽に使えるサービスがあると良い。また、使いやすいサービスであれば、もう少しPRをしてほしい。
 - ・移動サービスについては、既存の会社で運用できると良いが、緊急時にどうするかという体制づくりは必要ではないか。
- 【回答】
- ・帯広市の介護タクシー事業者に依頼するのが現状。ケアマネージャーが付くと、退院に合わせて予約を取るお手伝いができるが、緊急時は難しいかもしれない。夢というのは、人員的に難しいと聞いている。
 - ・村では、駐在所や陸運局を交えて、福祉有償運送の協議会を開催している。夢というのは運転手は一般の方。何かあった場合は、対応できる人がいない。資格や研修の受講が必要であり、ハードルが高い。最終的には、村がやるかやらないかの判断をするだけである。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点	担当課 福祉課福祉グループ
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点	
基本施策	4	節	障害者福祉の充実	評価点	3点	

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 障害福祉サービス(福祉課福祉グループ)					評価点 4点
(1)	障がいのある人を対象にした福祉サービスの充実に努めます。	・実施状況	・全国共通で利用できる「障害福祉サービス」と地域の実情に合わせて実施する「地域生活支援事業」の組み合わせによって、希望するサービスの提供ができる仕組みになっている。また帯広市など近隣の事業所等の利用が可能のため、ある程度利用ニーズに応えることができている。 ・最重度の障害区分6の方に対して、ご本人の状態やニーズを勘案して、重度訪問介護を24時間利用可能な支給決定を行い、新人ヘルパーへの同行支援も基準以上の回数を許可するなど、他町村と比べて当事者・家族に配慮した柔軟な支給決定をしている。		4点
		・課題	個々の障害の程度に応じた福祉サービスを利用したいといったニーズが出てくる可能性があり、都度対応が必要である。		
		・方向性	今後も、地域の社会資源の情報収集に努め、ニーズに応じた柔軟な対応をする。		
2. 相談支援の充実(福祉課福祉グループ)					評価点 3点
(1)	地域における相談支援体制強化のため、中心となる総合的な相談支援センター(基幹相談支援センター)の機能を強化し、関係機関等との連携体制の充実を図ります。	・実施状況	・基幹相談支援センターを平成25年7月から福祉課に設置している。資格保持者1名(精神保健福祉士)を配置し、近隣の町村や関係機関と情報交換をし連携を図っている。(資格は社会福祉士、保健師も可) ・福祉課窓口として、27名から各種相談が寄せられ、利用者の目標や実情に応じた支援を行った。		3点
		・課題	・地域の相談支援専門員の育成や、個別のケースへの計画相談支援のケース検討等については十分とはいえず課題となっている。また、令和3年度末で資格保持者の退職により福祉課の相談支援事業所を休止するため、障害サービスの計画相談があった際には外部もしくは利用者本人に委ねることとなる。		
		・方向性	・相談支援事業所の再開に向け、職員の資格取得を進める。 ・2か月に1度開催される南十勝障害者生活支援ネットワーク会議に参加し関係機関と連携を図っていく。特に村内の相談支援事業所と困難ケース等について相談、情報交換しあえる関係性を作っていく。		
(2)	障がいのある人が必要に応じて適切な障害福祉サービスなどを受けられるよう、民生委員や各学校、行政区などと連携し状況把握に努め、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に、きめ細かく対応するサービス等利用計画を作成します。	・実施状況	・障害福祉サービス利用障害者43名、障害児5名のうち、計画相談等利用者は、障害者25名で、それ以外の方はセルフプランでの利用となっている。生活保護を受給している障害者の情報については、毎月の定例民生委員児童委員協議会の場で情報を得ることができている。		2点
		・課題	・セルフプランでは専門職が関わることはなく、サービス内容が適しているかなど見直しの機会がない。また利用者やその家族にとって、相談窓口がわかりづらい。 ・よりニーズに即した障害福祉サービスを利用できるよう、セルフプランから計画相談へ移行していくことが望ましい。		
		・方向性	・相談支援事業所再開までの間、外部の相談支援事業所の紹介を継続していく。 ・資格保有職員を配置した際には、セルフプランの有効期限が終了する方から順次計画相談を実施する。		
(3)	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に精通されている方へ障害者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応します。	・実施状況	・障害者相談員については身体障害者相談員を障害当事者(下肢障害)の方へ、知的障害者相談員については、恵津美ハイツ施設長へそれぞれ依頼して相談を受ける体制を整え、広報にて周知しているが、実際に相談を受けたケースはない。		3点
		・課題	・障害に関する相談はなく、地域のニーズが少ないことや、障害者相談員について周知されていない可能性がある。		
		・方向性	・ケース対応時に福祉課担当職員を通じて障害者相談員からご意見をいただいたり、地域の困っている方へ紹介をし、相談体制の構築をしていく。 ・自立支援協議会委員としての役割も兼ねて、広く障害に関係する相談ができる体制を検討する。		

3. 障害児支援の強化(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	保健・医療・福祉の連携や南十勝こども発達支援センターなど関係機関と連携し、早期に専門的な支援を行います。	・ 実施状況	・新型コロナウイルス感染症の影響や対象者がいない時もあり、児童相談所の巡回児童相談が中止となった。そのため地域診断会議が開催されず、関係者との情報交換の機会が減少している。 ・教育委員会所管の教育支援委員会に参加し、小中学校の教諭と情報共有をしている。 ・令和3年度は7名の児童が福祉サービス(放課後等デイサービス)を利用している。	4点	
		・ 課題	・保健グループや教育委員会との連携も図りながら、対象者を注視していく必要がある。		
		・ 方向性	・現在の連携を継続し、福祉サービスの利用が必要と思われる方にはサービスの紹介をしていくとともに、保育園から義務教育終了までの間、切れ目のないよう対象者を注視していく。		
4. 自立と社会参加の促進(福祉課福祉グループ) □				評価点	4点
(1)	ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、本人の希望や適性等に応じた就労の機会や場の確保を進めるなど支援の充実を図ります。	・ 実施状況	・十勝障がい者就業・生活支援センターだいち主催の就労セミナーが年に数回あり、ハローワーク職員も出席するため、情報共有ができています。また、個別のケースで必要に応じて十勝障がい者就業・生活支援センターだいちやハローワークのみどりのコーナー職員と連携をし、適宜対応を協議している。障害福祉サービス事業所の就労訓練を受けて一般就労する方や、継続的に事業所へ通って自立する方など、それぞれの希望にあった社会生活が営めている方も出てきている。	3点	
		・ 課題	・一般就労や自立につながる支援には至っていない。		
		・ 方向性	・今後も一人ひとりのニーズを聞き取り、それぞれに合った自立生活に結び付けていく。また必要な方に、就労の機会を提供する。		
(2)	手話通訳の派遣や移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの地域生活支援事業を推進し、当事者のニーズに応じた社会参加の促進に努めます。	・ 実施状況	・手話通訳は北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センターへ、要約筆記は帯広のサークルに派遣を依頼することで、情報保障ができる体制を整えている。 ・村で行うすべての講演会や村民向けの説明会に常に要約筆記もしくはUDトークなどの情報保障がされていてほしいという要望がある。	4点	
		・ 課題	・村に手話言語を主なコミュニケーション手段とするろう者は在住していない。しかし難聴の方や高齢者など、音声言語だけでは理解が難しい方がいるため、講演会、説明会等で文字での情報保障をすることが課題となっているが、費用対効果などを踏まえて実現が難しい。		
		・ 方向性	・ニーズに応じて講演会等において手話通訳、要約筆記を依頼する。 ・予算をかけずに職員レベルで行えるUDトークを利用した方式を検討する。		
5. 地域生活支援体制の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	3点
(1)	障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう障がいのある人の権利擁護の充実を図ります。	・ 実施状況	・日常生活自立支援員の活用または成年後見制度利用、無料法律相談の紹介など、ケースに応じて対応できる体制にある。	4点	
		・ 課題	・日常生活自立支援員制度利用や成年後見制度の村長申し立て等の実績がない。		
		・ 方向性	・ニーズがあるのに支援につながらない方が出ないように、普段から情報収集等に留意する。		
(2)	障害者虐待防止センターを設置し、虐待防止等を図るとともに暮らしやすい地域づくりを推進します。	・ 実施状況	・障害者虐待防止センターについては個別には設置しておらず、福祉課が虐待相談を受ける窓口になっている。また、障害者差別解消法に関わる内容について申立があれば、自立支援協議会で協議をする。	4点	
		・ 課題	・虐待相談はないが、相談窓口を周知していく必要がある。		
		・ 方向性	・ケースが発生した場合に、振興局と情報交換等の連携を密にし対応をしていく。 ・必要な方が相談につながるよう、窓口のPR方法を工夫していく。		

(3)	地域生活に関する説明や体験、受入れ地域と連動したフォローなど、関係者が連携し障がいのある人の地域生活への移行に向けて取り組みます。	・ 実施状況	・養護学校生徒の卒業後の生活を支援するため、グループホームの体験入所を行い、実際の入所につながった。 ・養護学校では校内実習で育てた野菜や作成したグッズの販売を地域で行い、住民との関わり合いが広まってきている。	3点	
		・ 課題	・高い作業能力を持っていても、その他の生活スキル(無断で休まない、職場の人と協力して作業ができるなど)が不足しているために就労や訓練継続が難しい方もいる。		
		・ 方向性	・対象者の生活を多方面からサポートできるよう、今後も関係機関と普段からの関係づくりや連携を密にしていく。		
(4)	障がいのある人が希望する日中活動サービスが保障されるよう、デイサービスやホームヘルプサービスなどの充実を図ります。	・ 実施状況	・村内にあるサービスと、近隣にあるサービス、送迎の有無や事業内容など、利用のニーズに合わせて選択ができるよう、相談者に対して個別に説明をしている。また、心身障害者生活支援事業を村の独自の制度として設けており、重度障害者については、恵津美ハイツのデイサービス、ショートステイの利用ができるようにしているが、現在村内に対象者はいない。	3点	
		・ 課題	・村内で利用できる日中の障害福祉サービス(就労継続支援A型、B型、ホームヘルプサービスが一か所ずつ)は定員や場所が限られているため、帯広市にある事業所を利用している。		
		・ 方向性	・帯広市や十勝管内の障害福祉サービスについて情報収集や事業所の特色について把握をし、利用希望に応じて事業所の紹介、調整等をしていく。		
(5)	「居住支援機能」「相談支援機能」「体験の機会・場の確保」「緊急時の受け入れ・対応」「専門性の確保」「地域の体制づくり」の役割を兼ね備えた「地域生活支援拠点」について、南十勝での広域設置の可能性も含めて検討します。	・ 実施状況	・南十勝生活支援ネットワーク会議(令和元年度から2か月に1回の開催)の場で協議を続けている。	3点	
		・ 課題	・北海道障害福祉計画でも、各福祉圏域に1か所以上が目標であり、十勝ではすでに達成されているため、設置は緊喫の課題にはなっていない。		
		・ 方向性	・十勝管内の動向を注視し、広域設置が各町村単独設置とするか南十勝生活支援ネットワーク会議の場で引き続き協議を続けていく。 ・村内福祉法人と互いの課題や現状を情報共有し、日頃から連携できる体制を整える。		
(6)	障がいのある人のいる世帯の経済的負担を軽減するため、医療費などの助成を行います。	・ 実施状況	・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神科通院)適用で1割負担となるため、制度未利用の方で該当となりそうな方には情報提供をしている。また、障害者手帳の交付時に重度心身障害者医療費給付制度の該当になる方へ、ご本人に情報提供した上で住民課へ連絡し、制度利用の漏れがないようにしている。 ・今年度から、障害者手帳を持つことで受けられる制度をまとめたチラシを作成し新規で手帳を取得した方にお渡ししている。	3点	
		・ 課題	・障害者手帳を新規で取得した方だけではなく、以前から手帳を持っている方で制度を利用されていない方がいる場合情報提供する必要がある。		
		・ 方向性	・引き続き、障害者手帳交付時に漏れのないよう丁寧に情報提供を行うとともに、広報などで広く制度の周知を行う。		
6. 普及啓発・情報提供の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	3点
(1)	障がいのある人が地域の一員として暮らせるよう、広報やホームページなどの媒体を活用し周知体制の充実を図り、障がいに対する適切な情報提供を行います。	・ 実施状況	・広報のコラムにて福祉用語の解説をすることで、住民が福祉に理解と関心を持てただけよう働きかけている。 ・障害の有無にかかわらず、ひきこもりの方やご家族に対する相談窓口の設置や支援の機会を提供できるよう検討すべきという意見があった。	3点	
		・ 課題	・広報やホームページ掲載だけでは、一方向の発信となってしまう、媒体を見ない方へは情報が伝わらない。 ・村内のひきこもりの現状把握や相談体制が不十分である。		
		・ 方向性	・ポスターやチラシ等を有効活用する他、ケース対応を通じて情報提供を行う。 ・SNSを通じて、障害に関する情報提供を発信する。 ・他町村の引き込もりに対する取り組みや、民間等の相談場所を調査し、外部機関との協力体制の構築に向けて検討する。		

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉グループ

・「地域生活支援拠点」の設置については、十勝で既に目標が達成されているということだが必要か。障がいを持った方にとって何かメリットがあるなら議論をすすめるべき。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・UDトークアプリについては、これから職員に広げていく方向性か。利用はハードルが高い印象がある。

【回答】

・会議等での利用を検討したが、難しかった。アプリを利用できる環境を整えれば良いとは考える。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点	担当課 住民課住民グループ
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点	
基本施策	5	節	社会保障制度の適正な運用	評価点	4点	

(1)主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 医療保険（住民課住民グループ）				評価点	4点
(1)	国民健康保険の財政運営の主体である北海道と連携し、健全な財政運営に努め、保険税が急激に増加することのないよう激変緩和措置を講じます。	・実施状況	・北海道へ納める納付金を確保するためには、保険税率の改正（上昇）は避けられないため、国や北海道の激変緩和措置を最大限活用し、国民健康保険運営協議会に審議いただいたうえで、被保険者の急激な負担増にならないよう保険税率の設定を行っている。	4点	
		・課題	・被保険者の負担増が避けられないため、国保のしくみや税率変更の必要性について住民への丁寧な説明が求められている。今後、北海道からの情報を正確に分析し、急激な保険税の負担増を招くことのないよう留意していく必要がある。		
		・方向性	・国民健康保険制度のしくみの説明、税率変更の必要性など、広報やホームページ等へ掲載するほか、様々な機会を通じて直接的に丁寧な説明をしていく。努力支援制度をはじめとする各種補助事業を最大限活用し、合わせて医療費を抑制する取り組みを進めることで納付金の負担増加を抑える。		
(2)	国保税収納率向上対策として、十勝市町村税滞納整理機構と連携し、滞納処分の強化に取り組めます。	・実施状況	・令和3年度は、2件246,700円を滞納整理機構へ引継ぎ、うち117,000円を回収した。また村独自では、財産調査（給与、預金、生命保険、不動産、自動車）や5月及び10月に一斉徴収を実施するほか、12月は収納強化月間として夜間の納税相談窓口を開設するなど滞納処分に取り組んでいる。	4点	
		・課題	・負担の公平性を維持していく必要があるほか、保険税収納率は国保事業費納付金算定や国保被保険者努力支援制度評価に直接影響することから、現年分徴収率を高い水準で維持していく必要がある。近年において、一斉徴収・夜間相談などの取り組み成果が低迷していることから、実績やその後の進展に直結するよう内容精査が必要である。		
		・方向性	・滞納整理機構との連携を図るほか、個別ケースに応じて短期証を発行することで被保険者と接触する機会を増やし、きめ細かい納税相談を通じて滞納者を減少させていくことが重要である。 ・財産が判明した場合は、直ちに財産を差押えし、換価し滞納に充当する。 ・一斉徴収は、他税や使用料等と合わせ重複している滞納者や、村外の滞納者宅へ直接訪問する機会であるため継続する。 ・夜間相談は、開設しても相談者がなく、令和4年度以降中止とするが、滞納者に対して通知や電話連絡をこまめにとり、納税義務の理解を図っていく。		
(3)	退職被保険者等をはじめとする被保険者資格管理の適正化、レセプト点検、第三者行為による求償の実施による医療費の適正化に努めます。	・実施状況	・日常的に適正な資格管理を行うほか、北海道国保連へレセプト点検を委託している。第三者求償に関しては、レセプト点検により疑義が生じた案件について都度照会を行っているほか、令和3年度においては交通事故による求償権代位行使事例が1件あり、北海道国保連へ債権回収事務を委託している。	3点	
		・課題	・レセプト点検はその業務に係る経費を道調整交付金により補填されていたが、将来的にメニューの対象外とする方針で段階的削減が示されている。これを受け当村は令和2年度より北海道国保連へのレセプト2次点検委託を開始したが、北海道国保連の実施するレセプト点検は他社への委託と比較して、費用負担がない代わりに効果額が低いという問題がある。		
		・方向性	・レセプト点検の効果額や第三者行為の疑いのあるレセプト抽出は、努力支援評価の重要な項目であることから、道調整交付金が継続している間に再点検を検討するなど、費用対効果を考慮しながら医療費の適正化に向けた取り組みを進めていく。		
(4)	医療費の削減につなげるため、疾病の早期発見・早期治療を目指し、特定健診・特定保健指導を強化するとともに保健師による訪問事業を推進します。	・実施状況	・広報やホームページ及び対象者への個別通知により、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うほか、未受診者対策として保健師・管理栄養士による訪問や電話勧奨を実施している。一定の医療機関からのデータ受領を用いた、受診率向上対策に取り組んでいる。	4点	
		・課題	・疾病の重症化による医療費の増加は、国保・後期共に被保険者負担に直結するため、制度運営上きわめて重要であるほか、特定健診受診率は国保努力者支援制度における主要な評価項目の一つであるため、効果的な受診率の向上対策が求められている。		
		・方向性	・これまでの未受診者対策と並行し、過去の受診データを活用した受診勧奨通知を展開することで受診率の底上げを図る事業を令和3年度から開始したほか、レセプトデータから重症化傾向のある被保険者を抽出し重点的に訪問を行うなど、多角的な対策と取組を展開していく。		
(5)	レセプト点検結果の各種保健事業への有効活用とジェネリック医薬品の利用周知などによる医療費抑制に取り組めます。	・実施状況	・保険証更新（通知）の際にジェネリック医薬品の希望シールを同封している。 ・レセプト点検結果から重複・多剤投与者を抽出し、服薬情報とジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果額通知を行っている。 ・若年層のジェネリック利用率が低いことから、乳幼児医療費助成の受給者証にジェネリック医薬品の希望シールを添付する以外に、一斉更新時において受給者証裏面にジェネリックの利用・普及に係る文言を記載している。	4点	
		・課題	・北海道は全道一律による保険料負担公平化を目的に、医療費水準の差に由来する保険料格差を令和6年度から納付金算定の上で除算することとしている。 ・納付金算定において医療費指数（北海道平均を1としたときの市町村医療費水準。中札内村は0.90前後）の重要性が過減していることから、医療費抑制の費用対効果が相対的に下がっていく傾向にある。		
		・方向性	・医療費抑制による納付金減少のメリットは低減しつつあるが、各自治体が医療費を少額に抑えることで道全体の医療給付額を抑え納付金減少につなぐことができるため、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検結果の有効活用、特定健診・特定保健指導の強化を図っていく。		

(6)	後期高齢者医療保険については、説明会の開催や広報などを活用した制度の周知徹底に努めます。	・ 実施状況	・2年に一度の保険料改正の年に住民説明会を開催しているが、直近の開催年度である令和元年度は実施時期に新型コロナウイルス感染症が拡大していたことからやむなく中止とした。また、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料や制度改正について広報等にて周知を行っている。	3点	
		・ 課題	・対象者が高齢者であり、制度が複雑であることから、しくみや内容を容易に理解してもらえるよう周知方法に工夫が必要である。		
		・ 方向性	・後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を維持し、高齢者に関わりをもつ所管課が連携を図り情報提供や個別相談を行っていく。		
2. 公的年金(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	すべての人が年金を受給できるよう関係機関と連携して制度の啓発を図るとともに、年金の加入促進に努めます。	・ 実施状況	・年金事務所と連携し、広報誌やパンフレットを用いた制度啓発や周知を行っている。また、転入時や国民健康保険の資格異動時に個別対応を行い、年金加入促進に取り組んでいる。	3点	
		・ 課題	・年金制度について将来的な不安が社会問題化しつつあることから、年金事務所と連携しながら正確な情報提供に努め、年金加入促進に向けた啓発活動を強化していく必要がある。		
		・ 方向性	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した説明の機会づくりや個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。		
(2)	国民年金制度に対する理解を深めるため、翌年に60歳、65歳を迎える方を対象とした説明会を開催します。	・ 実施状況	・新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、60歳・65歳を迎える方を対象として郵送による疑問点などの聞き取り調査を行った。寄せられた内容及び回答は、帯広年金事務所と調整のうえ個別による回答と広報誌への掲載を行っている。	4点	
		・ 課題	・例年実施してきた年金説明会の来場者数が年々減少傾向にあるが、開催の有無や周知方法を再考する中で、全ての方が将来的に不安なく受給可能となるよう努めていく必要がある。		
		・ 方向性	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した個別相談などを継続し、様々な手法を用いて制度の啓発に努めていく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ

- ・ジェネリックの利用は、医療費の削減につながり住民にメリットが出ているのであれば、広報戦略が重要。発信の仕方を工夫していくこと。
- ・年金の手続きについて何もわからない人がいるのではないかと感じている。どういう状況かわかってもらうような周知、情報発信が必要だと考える。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点	担当課 住民課住民グループ
政策	2	章	労働者福祉の充実	評価点	2点	
基本施策	1	節	働きやすい環境づくり	評価点	2点	

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自立生活の促進(住民課住民グループ)				評価点 3点
(1)	勤労者福祉資金貸付制度の周知に努めるなど援護対策に取り組みます。	・実施状況	・勤労者福祉資金貸付制度について、広報に掲載するほか、チラシを作成し広く周知を行っている。資金の預託先である北海道労働金庫帯広支店と利用しやすい工夫について意見交換を行った。納税相談などを通じて直接的な情報提供を行ったが、令和3年度の利用はなかった。	3点
		・課題	・勤労者福祉資金貸付制度の利用者はここ数年いないが、平成30年度において利用にはつながらなかったものの情報提供を行った個別事例もあり、社会情勢の動向によっては有効な制度であるといえる。北海道が行っている同様の制度も含めて、必要とする方が利活用し易い制度となるよう精査をしていく必要がある。	
		・方向性	・勤労者福祉資金は社会情勢の動向によって有効な制度であると考えているが、制度設計から長期間が経過していることから、借入目的の範囲や貸付額の設定を含め他機関における同様の制度などを研究し、村内の労働者ニーズに沿ったものとなるよう可能な見直し等を図っていく。	
(2)	女性、若者、高齢者、障がい者等多様な働き手の参画の支援に取り組みます。	・実施状況	・十勝総合振興局事業である「とかち生活あんしんセンター」が実施する障がい者就労支援巡回相談、「おびひろ地域若者サポートステーション」、ハローワークの事業や相談窓口について情報提供を行った。	2点
		・課題	・村内において、多様な働き手を就労に結び付ける具体的なシステムが構築されていない。	
		・方向性	・高齢者においては社会福祉協議会の就労センターへ、障がい者は福祉部門が行う就労支援につなぐ事が出来るよう、庁内における横の連携強化を図っていく。	
2. 労働環境の整備(住民課住民グループ)				評価点 3点
(1)	すべての労働者の安全と健康を守り、仕事と生活の適切な調和を図るため、労働条件の改善、労働災害の防止、福利厚生の実践に向けた啓発を推進します。	・実施状況	・国や北海道からの情報提供を行うほか、帯広・南十勝通年雇用促進協議会やハローワークと情報共有を行った。 ・事業者や住民個人からの直接的な相談はないが、パンフレットやリーフレットの配布などの啓発活動に努めている。	3点
		・課題	・個々の労働者を対象とした活動・啓発が、どの程度まで理解されているかの把握が難しい。	
		・方向性	・行政機関等による情報提供のほか、事業所単位での協力を得ながら得策を考えていく。	
(2)	ハローワーク等との連携による広域的な雇用情報と村ホームページによる村内企業等の募集情報の提供に取り組めます。	・実施状況	・ハローワークとの連携により管内・道内の雇用状況の把握に努めた。ホームページ等による村内企業等の募集情報の提供は、職業安定法の規定による届出を村が行い実施していく事が可能であるかの検討が不十分なため実施を見送った。	2点
		・課題	・村内企業等の求人情報の提供は、職業安定法の職業紹介事業として厚生労働大臣に届出し、村が主体となり正式に行っていくか検討が必要である。	
		・方向性	・国の認可を受け村直営による紹介事業導入はハードルが高いことから、簡易に情報提供できる方法等について、他の自治体等の事例等を参考に研究していく。管内市町村における無料職業紹介所の設置調査の結果、相談実績件数としては多くないことから、直営での求人情報の提供について慎重に検討を進めていく。	
(3)	通年雇用を促進するため帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し事業に取り組めます。	・実施状況	・帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し、雇用確保や就職促進等に係る通年雇用促進支援事業に取り組むとともに、12月に季節労働者相談窓口を開設した。同協議会調査によると帯広及び南十勝の季節雇用者はR元年2368人→R2年2140人(うち中札内村はR元年33人→R2年26人)で年々減少傾向にある。	3点
		・課題	・対象者(季節雇用者)が少数であることが大きな原因の一つだが、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の実施する事業(資格取得助成・講習会受講など)の活用実績が低いことから、制度周知の取り組みが必要と言える。	
		・方向性	・通年雇用の促進のため、帯広・南十勝通年雇用促進協議会との連携を強化し、積極的な周知により事業活用推進を図っていく。	

(4)	季節労働者の支援対策として短期的な就労機会の確保に努めます。	・ 実施状況	・冬期雇用対策事業（参加者12名）及び特別対策事業（参加者2名）を継続事業として実施している。	4点	
		・ 課題	・事業実施が就労機会の提供につながっているものの、近年は双方の事業への参加者減少が顕著なほか高齢化も進んでいるため、要件別による独立した事業実施の効果が薄れてきている。		
		・ 方向性	・季節労働者に対する短期的な就労機会の確保のため、就労者の安全管理を徹底し継続していく必要がある。 ・参加者減少により、予定作業の遅れなどが生じている現状があるため、作業効率を踏まえた事業実施方法の見直しなども必要と言える。		
(5)	地域活性化に向けた雇用対策の推進のため、企業誘致などによる新たな雇用の創出及び国や北海道などの起業支援施策の情報提供に努めます。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	2点	
		・ 課題	・新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくため関係課との連携を強化し、支援していく必要がある。		
		・ 方向性	・当面は所管課ごとの対応を継続するとともに、必要に応じて体制の見直しを行っていく。		
3. 労働福祉の充実（住民課住民グループ）				評価点	2点
(1)	職場単位での健診体制の確立や予防対策を促進します。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・村内事業所等においては、職場単位による年1回の健診を実施する企業があるほか、地域の商工会が主体となり会員を集めての定期健診体制を構築している。	2点	
		・ 課題	・事業所等における健康診断の推進や労働災害・疾病の予防に関しては、村が実施する健診以外は健診後のアフターフォローや予防対策の把握が難しい。 ・いずれも現状把握と分析が必要と言えるが、そのためには専門的知識を有する職員配置や指導体制の整備も必要である。		
		・ 方向性	・村内事業所における健診・疾病予防など労働福祉の状況を把握するとともに、事業所や労働者に対する相談窓口開設の必要性を考えていく。		
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点					

②村長評価（村長ヒアリングによる評価）

○住民グループ

- ・勤労者福祉資金貸付制度は、10年以上実績がないというのは、終わっている事業ではないか。北海道労働金庫の具体的な行動がほしい。利便性を向上させなければならない。
- ・季節労働者支援対策は、冬期雇用対策事業と特別対策事業を一本化すること。令和4年度からできるなら進める。

③村民評価（総合行政推進委員会による評価）

- ・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	4点
基本施策	1	節	生涯を通じた健康づくりの推進	評価点	3点

担当課
福祉課保健グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 母子保健(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	健やかな妊娠・出産・育児への支援 ア 母子手帳の発行・健康相談を実施します。 イ 妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)に係る費用と通院費助成による支援を実施します。 ウ 妊産婦等を対象とした各種教室を実施します。	・ 実施状況	・母子手帳発行は、全妊婦を対象に保健師による面談を実施し、個々の状況は把握し必要な支援の開始に繋がっている。 ・妊婦歯科健診の受診率は18.5%(R2)→25.8%(R3年度)であった。かかりつけ医がいる妊婦が多い状況であり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響も懸念される。 ・妊婦健診、出産に係る交通費の助成は、全数の妊婦が申請した。 ・妊産婦等を対象とした各種教室は感染拡大防止策を取りながら実施した。感染の流行状況により人数の変動はあったが、妊婦の出席率はほぼ横ばいである。産婦の参加者数は前年度よりも出席者数は増加傾向である。 ・すくすく相談を感染症の流行のため、3歳までであった年齢制限を令和2年から引き下げている。 ・産前・産後ヘルパー事業は、今年度からは対象者を妊娠前から産後1年未満の妊婦に拡大し、前年度に引き続き業務委託をしており、利用者数は増加傾向。(利用者名申請者14名、利用日数延べ17日) ・今年度8月より産後ケアを実施している。(延べ利用回数28回) ・母子手帳アプリの導入について検討した結果、LINEを利用した周知などを実施し、アプリの導入は見送ることになった。	4点	
		・ 課題	・妊娠前から切れ目のない支援を行うため、全妊婦の状況を把握し、複数職員にて情報共有していく必要がある。初めての出産を控えた妊婦に対して、子育てに向けた知識や技術を適宜伝えていく必要がある。 ・産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進する支援として産後ケア事業を開始し、利用者も増えてきている。今後は産後ケア後のフォロー体制や周知方法についての検討が必要である。 ・妊娠前から母親同士の交流の場を設ける必要があるが、就労している妊婦が多く、各種教室については開催の内容、対象、方法などを検討していく。		
		・ 方向性	・母子手帳発行・後期受診券交付は、前年度同様来所にて面談、妊娠中期～後期にかけて、助産師による妊婦訪問を実施し、出産子育てへの不安や悩みを把握し、必要な支援を実施する。各種教室については、保健師や助産師等複数職員にて実施し、妊娠前から参加しやすい環境づくり、方法や内容の検討や見直しが必要である。 ・産後の身体的な回復のための支援、授乳指導、具体的な育児指導等をおこなう産後ケア事業の実施後のフォロー体制の整備や情報共有や制度の調整を行っていく。		
(2)	子どもと家族の健康の保持及び子育て支援 ア 家庭訪問、乳幼児相談を実施します。 イ 乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を行います。 ウ 歯科健診、歯科保健指導、フッ素利用によるむし歯予防に取り組みます。 エ 特定不妊治療、男性不妊治療を必要とする方の経済的負担軽減のため、費用助成による支援を実施します。	・ 実施状況	・全出生児を対象に家庭訪問、乳幼児健診や必要に応じて個別相談を実施した。 ・専門的な発達相談が必要な場合は、南十勝発達支援センターをはじめ関係機関と連携し対応した。 ・歯科健診、健康教育、フッ素塗布、保育園、小学校でのフッ素うがい等むし歯予防への取り組みは継続している。 ・特定不妊治療費助成は、不妊治療専門医療施設が帯広に開設されたことと、国の助成拡大もあり申請数が増加している。(R3 6件の申請)	4点	
		・ 課題	・専門的な発達相談が必要な児が増えており、乳幼児健診での状況や関係機関との情報共有するとともに、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりが必要である。		
		・ 方向性	・妊娠期～子育て期における必要な支援を実施するため、子育て包括支援センターの運営とともに保健師、助産師や管理栄養士による個別相談をおこなう。 ・専門的な発達相談が必要な場合は、引き続き南十勝発達支援センターをはじめとする関係機関との連絡調整を行う。 ・定期的な会議の開催や関係機関との日ごろからのネットワークづくりを行う。 ・特定不妊治療については一部医療費保険適用となったため、制度の内容を精査し、助成内容についても検討していく。		
2. 各種予防接種の実施(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	発症・重症化予防のため、予防接種法に基づき各種予防接種を実施します。	・ 実施状況	・中札内村立診療所での接種日程の拡大や同時接種を実施し、住民の利便性に配慮した体制に見直した。 ・国の風しんの追加的対策として、成人男性を対象に、抗体検査や予防接種を無料実施した。また、広報活動の一環として、健診受診者や村内事業所にも働きかけた。抗体検査実施率は約40%と、国や北海道より高い状況である。 ・子宮頸がん予防ワクチンの対象者に、接種を検討・判断するための情報提供を行った。	3点	
		・ 課題	・乳幼児期は、予防接種の種類や回数が多い。また、現体制では、日程や同時接種可能なワクチンに限られており、接種者のスケジュール管理や標準的な接種期間内の予防接種の実施が難しい。 ・風しんの抗体検査実施率は約30%であり、より多くの検査実施に繋がる取り組みが必要である。 ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開に伴い、子どもや保護者が安心して接種できる体制の構築する必要がある。		
		・ 方向性	・対象者が、適切な情報提供のもと円滑に予防接種を進められるよう、中札内村立診療所における住民の利便性に配慮した予約受付、保健師による相談体制の充実などを図る。特に、子宮頸がん予防ワクチンについては、中札内村立診療所との連携を十分に取ながら接種を進める。 ・風しんの抗体検査・予防接種は、対象年齢を考慮した広報活動や働きかけを行い、各種実施率の向上を図る。		

(2)	インフルエンザワクチン接種費用の助成については、対象年齢を拡大するほか【公約1ー7】、疾病の状況変化等に対応したワクチン接種の導入を検討します。	・ 実施状況	・インフルエンザワクチン接種費用の助成対象者に、妊婦や乳幼児等(2回目無料化)を加えた。 ・インフルエンザ予防接種は、優先対象者を設定し、段階的に予防接種を進めた。その中で、卸業者からの計画的なワクチン供給により、一時的にワクチンが在庫不足となり、接種を中断した時期があった。	4点	
		・ 課題	・コロナ禍でワクチン需給が逼迫する中、インフルエンザワクチンの確保が難しい。 ・ワクチン需給や感染対策を考慮しながら、インフルエンザワクチン接種を円滑に進められる体制の構築が必要である。		
		・ 方向性	・インフルエンザワクチン接種費用の助成拡大を継続して行う。 ・中札内村立診療所と連携し、外来診療や感染対策等と両立したインフルエンザワクチン接種を推進し、安定的かつ効率的な接種体制の構築を図る。 ・予防接種の推進とともに、基本的な感染対策(手指衛生、咳エチケットなど)の周知・啓発を行う。		
3. 精神保健(福祉課保健グループ)				評価点	3点
(1)	こころの病気、自殺予防などの知識の普及啓発、相談窓口等の周知を行います。	・ 実施状況	・当事者やそれを支える家族まで届くよう、村内外の相談機関について、広報や公共施設へのリーフレットの配布等による地域全体に向けた周知・啓発を行った。	2点	
		・ 課題	・対象者や地域からの反応が見えづらく、効果的な周知・啓発活動となっているかを評価することが難しい。		
		・ 方向性	こころの病気は、誰にでも起こり得る身近な問題であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題でもあることを、あらゆる情報媒体を活用し、地域全体に周知・啓発する。		
(2)	健康相談や家庭訪問等を通して、こころの病気などを持つ方への支援を行います。また、保健・福祉・医療が連携した支援に取り組みます。	・ 実施状況	・こころの健康相談や家庭訪問等の個別支援を随時実施した。 ・個別支援では、保健・福祉・医療等の関係機関等と連携した支援を行った。	3点	
		・ 課題	・こころの病気を抱える当事者やそれを支える家族は各々で悩みを抱え込んでおり、相談や支援に繋がるまで時間を要し、コロナ禍において、相談支援対象者がより潜在化している可能性がある。		
		・ 方向性	保健・福祉・医療だけでなく、地域やその他分野の関係機関を含む包括的な取組を行い、こころの病気を抱える当事者やそれを支える家族への支援を推進する。		
4. 成人保健・生活習慣病対策(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	各種健(検)診 ア 各種健(検)診の受診率向上に向けて、効果的な未受診者対策を実施します。 イ 受診しやすい健(検)診体制の整備を図ります。また、健(検)診に関連した疾病について、普及啓発を行います。 ウ 科学的な根拠に基づき、疾病の発症予防・早期発見に特に有効と判断できる検査等の導入について検討します。 【公約1ー8】	・ 実施状況	・健(検)診未受診者対策として、保健師や管理栄養士が家庭訪問や電話等を行った。また、健康ポイント事業参加者や中札内村立診療所の主治医からの健(検)診受診勧奨を行った。特定健診受診率は、令和2年度から上昇傾向にあり、約45%を見込んでいる。 ・未受診者の特性(健診受診歴の有無など)に応じたリーフレットの送り分けや、マーケティング手法を用いた個別通知を行った。 ・健診受診率向上と健康メニューの普及啓発を目的に、タニタ監修メニューの無料食事券を試行的に配布した。 ・胃がんリスク低減に向けて、ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施した。	3点	
		・ 課題	・疾病の発症・重症化予防及び早期発見・治療に繋げるため、更なる健(検)診受診率の向上が必要である。その中で、受診者の増加に対応できる健診日程の確保が必要である。 ・通院などを理由とした健(検)診未受診者が多く、医療機関と連携した更なる受診率向上対策が必要である。		
		・ 方向性	・家庭訪問や電話等による対面・対話による取組を中心に、健(検)診受診率向上を図る。また、様々な保健事業の機会や取組と連動した受診勧奨や普及啓発を行うとともに、中札内村立診療所と連携した取組を強化する。 ・コロナ禍で受診控えがある中、今一度、健(検)診の必要性を住民に周知・啓発する。また、感染対策を徹底し、安心して受診できる環境づくりや集団健診の日程を増やしていく。 ・胃がんリスク低減に向けて、ピロリ菌検査への費用助成を継続して行う。		

(2)	保健指導 ア 疾病の発症・重症化予防及び早期発見・治療に向けて、特定保健指導をはじめとする保健指導を実施します。 イ 疾病の重症化予防のため、医療機関と連携し支援を行います。	・ 実施状況	・健(検)診受診者に、保健師や管理栄養士が結果説明会や家庭訪問等を通して、保健指導を実施した。必要に応じて、医療機関との連携した支援を行っている。	3点
		・ 課題	・生活習慣病は自覚症状のないまま進行するため、健(検)診未受診者から疾病が重症化しているケースがある。さらに、コロナ禍による外出自粛等による影響が危惧される。	
		・ 方向性	・保健指導対象者を的確に把握するため、健(検)診受診率向上を図る。 ・健(検)診受診者に、結果説明会や家庭訪問等を通じた保健指導を継続していく。 ・未受診者対策と連動した取組として、健(検)診受診の有無に関わらず、家庭訪問等による住民の健康状態の把握や健康相談等を進める。	
(3)	その他 村民全体の健康意識の向上に繋がる取り組みを実施します。	・ 実施状況	・健康無関心層をはじめとする村民全体への働きかけとして、個人へのインセンティブを活用した健康ポイント事業を実施している。 ・村立小中学校にポイントの寄附をおこなう仕組みを導入することで、教職員や保護者の方など働く世代の参加が増加している。(20～59歳参加率24%) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で健康づくりイベントは縮小しているが、個人で実践ができる歩く健康づくりへの住民ニーズは高まっていた。 ・民間企業(つくばウェルネスリサーチ)に委託し、医療費抑制効果の分析を実施した。結果については、令和4年度に住民向け報告会並びに広報による周知をおこなう。	5点
		・ 課題	・参加者数の増加がある一方で、一度もデータ送信をしていない方(実際は参加していない)方が約3割いる。継続のモチベーション維持について検討が必要である。 ・参加者数の増加に伴いポイント管理業務や計測スポットでの対応が増加している。 ・働く世代の方の参加が増えているため、夜間・休日の窓口対応が必要である。	
		・ 方向性	・R4年度は教育委員会と連携し、スポーツ庁「スポーツによる地域活性化推進事業」を活用した財源確保をおこなう。 ・医療費分析結果、北大との共同研究結果を踏まえた事業評価と適切な健康ポイント数の設定を行う。 ・村立診療所との連携を図り、活動量計や血圧計、体組成等のデータを診療や保健指導に活用していく。 ・民間企業に窓口業務の一部を委託することにより、住民の利便性を高め、業務の効率化を図る。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○保健グループ

- ・特定不妊治療の件については、一般不妊治療も含めて情報を整理して進めること。令和5年度から進めても良い。若い人は、経済的な理由により子育てを諦めている。出生率に直結すること。全額助成は、少子化対策としてもプラスになると思う。年齢制限について考えてみても良い。子育てにおける経済的負担は、徹底的に下げていく。
- ・健康ポイント事業は、幽霊会員をどうするか。ここは確認して取り組んでもらえるよう進める。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	4点
基本施策	2	節	医療体制の維持・充実	評価点	5点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 医療の充実(住民課住民グループ)				評価点	5点
(1)	住民の健康増進を図り、地域に密着した医療サービスを効果的に提供できる医療体制の機能充実に努めます。	・実施状況	・村立診療所や村内歯科医院において、住民健診、予防接種、乳幼児歯科検診など地域住民の疾病予防や健康づくりに積極的に関与している。 ・村立診療所については、医療法人を指定管理先とする管理・運営・診療業務の移行に向けた手続きや各種調整済である。	5点	
		・課題	・夜間や休日における近隣市町村の医療機関等との広域的な協力関係を構築するほか、保健・福祉・介護に関わる各関係機関との連携強化を図る必要がある。		
		・方向性	・新体制による村立診療所においては、医療サービス以外にも保健・福祉・介護施策の核となる施設として、村内の各関係機関との連携を図る中で地域に根差した医療提供と機能充実に期待される。		
(2)	診療所の後任医師確保について、現在委託している医師と連携協力しながら取り組みを進めます。 【公約1-2】	・実施状況	・令和3年度からの指定管理による管理体制のもと、所長となる後任医師1名が確保されている。 ・他の医療機関での勤務時においては、更別村国保診療所より医師の派遣を受け常時1名による体制が構築されており、移行の初年度においては順調に患者数・セプト数を維持し村立診療所が運営されている。	5点	
		・課題	・後任医師の確保をめぐる課題はないが、将来的な医師住宅の確保について指定管理者側からの要望を受けており、村の対応の必要性が生じている。		
		・方向性	・医師住宅の確保について、村による対応策を固め複数年による建設計画を進めていく。		
(3)	診療所の医師2名体制及び歯科医療体制を堅持します。	・実施状況	・村立診療所においては、広域的に近隣医療機関との役割分担を行うことで、病棟・病床を廃止するとともに診療科目を内科・小児科とし、現行では常時医師2名体制の必要性はないと判断した。 ・歯科医療については診療体制を維持している。	4点	
		・課題	・村立診療所においては、医師体制の面で大きな課題は見当たらない。 ・中札内歯科医院の建物の老朽化が進み、突発的な修繕費用が年々増加傾向にある。また、建物本体の在り方や住宅及び歯科医院内の設備更新に関して、借り手側である中札内歯科医院との協議を進めていく必要がある。		
		・方向性	・将来的な地域医療構築の取り組みの中で、必要に応じて診療科の追加や複数医師配置の必要性を指定管理者側と協議のうえ判断していく。 ・中札内歯科医院については、近年中において具体的な協議の場を持ち考えをまとめていく。		
(4)	住民が必要とする保健・医療サービスを提供できるよう、福祉、保健、医療の連携を強化するとともに、高度医療分野における救命救急医療機関との連携強化など、近隣市町村医療機関等との協力関係の構築に取り組みます。 【公約1-2】	・実施状況	・様々な機会を通じて村内の福祉、保健、医療の各機関の連携強化を図っている。高度医療分野においては、救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係を維持している。 近隣市町村の医療機関等との協力関係では、これまでの更別村国保診療所への乳幼児健診委託などに加え、令和3年度からの入院患者の受入れや、症状に応じた救急搬送先の調整などを調整済である。	4点	
		・課題	・過去において、複数の診療科設置を要望する声や訪問看護を希望する意見が一部で出された経過がある。		
		・方向性	・当面は、令和3年度からの新体制を維持することで、広域又は近隣自治体との協力体制を構築し、幅広い視点で住民要望やニーズに対応していく。 将来的には、訪問診療・看護に係る体制等の整備や、ケアマネなど介護職との情報共有のシステム構築を考えていく必要もある。		

評価目安(達成割合)：

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ

・中札内歯科医院は、公設民営タイプであり、土地は村有地である。中札内歯科医院に土地を購入いただき、民設民営タイプへ移行できないか協議を進める必要がある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	4点
基本施策	3	節	食育の推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など、年齢層に応じた健康教育、栄養相談を実施します。	・実施状況	・即時対応型栄養解析ソフトを導入し、質問票から個人の食事状況の分析を行い栄養相談を実施している。 ・妊婦のほか中札内中学校生徒を対象とした健康教育において、質問票を使用している。	4点	
		・課題	・栄養指導は会計年度任用職員(管理栄養士)が実施しているため、継続的な支援を行うための職員間での情報共有が必要である。		
		・方向性	・前年度と同様に子育て世代包括支援センターに管理栄養士(会計年度任用職員)を配置し担当職員と連携しながら実施する。 ・即時対応型栄養解析ソフトについては今後も栄養指導に活用していく。		
(2)	健康づくり及び疾病予防対策のための健康教育、栄養相談を実施します。	・実施状況	・七色献立プロジェクトの一環として、飲食店に協力をいただく普及啓発事業「彩りプラス」や民間企業(タニタ・カゴメ)と連携したイベントや講演会を実施している。 ・カゴメと連携した事業において野菜摂取充足度を表示できる機器を活用した健康セミナーを開催し、アンケート結果から参加者の意識の変化を確認できた。	4点	
		・課題	・セミナーの参加者が固定化しているため、無関心層にアプローチする方法を検討する。		
		・方向性	・引き続き継続し、民間企業や専門家と連携しながら効果的な方法で継続して実施する。		
(3)	食生活の実態を把握及び分析し、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する課題を明確化します。	・実施状況	・北海道大学と共同研究を行い、七色献立プロジェクトに関する事業の分析・評価(報告書作成)を行い現状と課題を明確にしている。	4点	
		・課題	・村民全体の栄養の改善効果についての分析・評価が必要である。		
		・方向性	・R5年度に第3期健康増進計画の策定を行うことから、栄養改善等生活習慣の改善に関する課題を明確化する。		
(4)	保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。	・実施状況	・七色献立プロジェクトを推進していく中で、農協青年部や商工会、村内飲食店のほか、小中学校等のネットワークが構築されている。	3点	
		・課題	・なし		
		・方向性	・コロナ禍のため、事業が縮小されているが農協青年部と連携している食育事業については、産業課と連携し事業の目的や内容について見直しが必要である。		
(5)	村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食育サポーターの活動を支援します。	・実施状況	・コロナ禍のため中止になる事業が多かったが、村と一体となって健康づくり事業を開催し、会員のスキルを活かした独自の事業は行えるよう支援している。	4点	
		・課題	・コロナ禍のため、事業の中止が続いている。会員の新たな活動の場を検討することが必要である。		
		・方向性	・計画的な食育サポーターの養成と、コロナ禍においても会員の活動の場が広がる支援を継続する。		

(6)	地元農畜産物加工体験など、児童生徒に村の基幹産業である農業に対する理解と地産地消を推進し、食育の充実を図ります。	・ 実施状況	・農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。 ・食育・地産地消推進計画の見直しを実施した。 ・手づくりごはん楽校については、他の課の事業と重複する部分があったため、統合整理し、令和3年度から事業を取りやめた。	4点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・第4次食育・地産地消推進計画に基づき、関係機関と連携しながら食育に係る事業を実施していく。	
(7)	地域の生産者や各機関・団体・地域住民と連携し、地場産野菜の地域における消費拡大と地域食文化の特性を融合させた健康づくり事業(七色献立プロジェクト)を実施します。	・ 実施状況	・村内の野菜直売所並びに飲食店と連携したプロジェクトの普及啓発や保育園、食育サポーターと連携し幼児期からの食育事業を行っている。健康ポイント事業と連動した事業展開を行い、無関心層へのアプローチをおこなっている。 ・健康ポイント事業参加者の増加に伴い普及啓発については一定の成果がでている。 ・タニタと連携した健康メニューの提供を村内飲食店2店舗でおこなった。健康メニューを活用した事業展開として、厚生病院巡回ドック受診者へのインセンティブとして食事券の配付を試験的におこなった。	4点
		・ 課題	・日常的に栄養バランスのよい食事をとるための実践的な方法を伝える事業展開が必要である。	
		・ 方向性	・タニタと連携した監修メニューの提供など民間企業との連携による人材育成やノウハウの蓄積を行いながら、各飲食店の状況に見合った内容で協力を継続していく。 ・タニタと連携した健康メニューは、特定健診等受診者全員にインセンティブとして無償提供をおこない、健診後の食生活改善についての促しをおこなう。	

評価目安(達成割合)：

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○保健グループ

・タニタと連携した健康メニューの提供や、特定検診受診者へのインセンティブ(食事券の提供)など効果が上がることを期待したい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	幼児教育の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 保護者の学習活動の促進や読書活動の促進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	自主学習支援としての生涯学習自主企画講座、社会教育活動振興助成事業の利用促進・普及啓発を図ります。	・実施状況	・広報等による周知を行い、自主企画講座の実施に係る助成を行った(自主企画講座2件)	3点
		・課題	・広く住民に周知することが必要。	
		・方向性	・気軽に自主企画講座を開催できるよう制度の周知を図る。	
(2)	ブックスタート事業(7・8ヶ月)・ブックフレンド事業(3歳)や保育園読書活動支援など、幼児期から本にふれ親しむことのできる環境づくりを進めます。	・実施状況	・ブックスタート事業及びブックフレンド事業、保育園読書活動支援など、幼児期から本に触れる機会を提供している。	5点
		・課題	・読書活動を支援するボランティアが固定化。	
		・方向性	・学校、保育園等と連携し、子どもの読書活動を支援していく。	
2. 幼児教育に関わる関係機関・団体などとの連携(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	学校・関係機関・団体との連携を強化します。	・実施状況	・様々な場面で子育て支援センターや保育園、小学校との連携や小中連携など連携強化に努めている。	5点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・適宜、各団体へ情報提供や情報交換を行い、連携強化に努める。	
(2)	幼児教育に関わるグループ、サークル育成と支援を行います。	・実施状況	・自主学習支援としては、補助事業を活用してグループ・サークルで活動していただくよう促進を行っている。	4点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・今後も幼児教育に関わるグループ・サークルの育成については、子育て支援センター等と情報を共有しながら進める。	
(3)	保護者や地域社会の人たちが地域における教育を自らの問題として捉え、地域ぐるみで活動に取り組む啓発活動を行います。	・実施状況	・自主学習支援としては、補助事業を活用してグループ・サークルで活動していただくよう周知をしている。	4点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては更なる情報提供や啓発活動を行う。子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有を図る。	

(4)	幼児教育について、更別村と連携した取り組みを進めます。	・ 実施状況	・更別村との広域連携により、幼児向け芸術鑑賞を実施している。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・今後も幼児教育に関わる更別村との連携する。	
(5)	支援が必要な幼児の情報を共有するため、子育て支援センター・保育園・小学校との情報交換会を開催し、就学時の合理的配慮の提供に努めます。	・ 実施状況	・特別支援教育では、子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有を行っている。	5点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては更なる情報提供や啓発活動を行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

・自主学習支援の補助事業については、知られていないと思う。あらゆる機会、あらゆるチャネルを使って発信していく。知られていないと存在しないと同じである。やりつくさなければ何が原因がわからない。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点	担当課 教育委員会教育グループ
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点	
基本施策	2	節	教育活動と教育環境の充実	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 確かな学力の向上を目指す教育の推進(教育委員会教育グループ)					評価点	4点
(1)	教職員の研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析による課題の発見と克服のため、子ども一人ひとりの学力を客観的に把握し、個に応じた指導を行います。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・更別村との2村連携研修を実施した。また、道教委等が主催する研修会へ積極的に参加している。 全国学力・学習状況調査による自己採点結果の集計を行い、子ども一人ひとりの学力課題を把握した指導を実施している。 ・教職員の研修や学習指導要領に沿った指導を実施することにより、過去に比べて児童生徒の学力や学生生活態度に向上が見られるが、全ての子どもが社会で自立し活躍する力を育むための教育の充実が必要。 ・教職員研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析による課題の発見と克服のため、子ども一人ひとりの学力を客観的に把握した指導が行える環境づくりに努める。			4点
(2)	情報通信技術(ICT)を効果的に活用した授業を展開します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・デジタルドリル、AIドリル(EdTech導入補助金活用)の検証、オンライン実践、ICT活用による授業支援、学校情報機器【タブレットPC】活用を実施している。 ・ICT機器の効果的な活用のため、教職員への情報共有及び研修が必要。 ・GIGAスクール構想により整備したICT機器を活用し、新しい時代の教育に必要な児童生徒一人ひとりの個別最適化した学習活動と創造性を育む教育の充実を進める。			4点
(3)	英語検定、漢字検定、数学検定・算数検定の受験促進 【公約3-2-①】	・実施状況 ・課題 ・方向性	・英語検定料補助金により検定料を全額補助している。 ・検定受験者の増加につがっていない。 ・R4から新たに漢字検定、算数・数学検定を対象に追加し、制度の周知に努める。また、同一級の受験回数の見直しを行い再チャレンジしやすくし受験を促進する。			3点
(4)	地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した放課後教室等の学習支援を行います。 【公約3-2-②】	・実施状況 ・課題 ・方向性	・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアが地域の講師としてスキーや読み聞かせなどの支援活動を行っている。 ・放課後教室は未実施だが、職場体験への支援を継続している。 ・各学校の地域協働型学校づくり協議会部会において行われた学校評価結果による改善を図り、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制を強化する。			3点
2. 外国語教育の推進(教育委員会教育グループ)					評価点	4点
(1)	英語でのコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を実施するとともに、国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・令和元年12月 ハワイからの受入(ホームステイ、学校訪問、カーリング体験等) 令和2年3月 村からの派遣(コロナの影響で7月に延期したが中止) 令和3年3月 代替としてオンライン交流 令和3年度もコロナの影響で相互交流は中止とした。 ・相互訪問交流の継続へ向けた双方の受け入れ体制整備などの取り組み。 ・オンライン交流のみでは参加する生徒の意欲が上がりにくい。 ・キッズイングリッシュ(小学生)等の事業を実施することで、早い段階から楽しく英語に触れられる機会を提供し、英語に関する興味関心を引き出していく。			4点

3. 特別支援教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	子ども一人ひとりに応じた支援が行えるよう、教育支援委員会での情報共有、中札内高等養護学校の専門教諭による巡回相談事業の活用や指導助言、教育支援委員会での適切な就学の判定などにより、子ども一人ひとりに応じた支援を行います。	・ 実施状況	・教育支援委員会において保、小、中との情報交換を実施している。 また、協議会には専門知識を有する中札内高等養護学校教職員を委員として担っていただいている。 巡回相談事業においては、福祉課と連携して情報共有を行っている。	4点	
		・ 課題	・特別支援教育は多様化が進んでいることから、これまで以上に一人ひとりのニーズに対応した教育支援体制整備が必要。		
		・ 方向性	・教育支援委員会での情報共有、中札内高等養護学校の専門教諭による指導助言や巡回相談事業を活用し、適切な就学の判定などによる支援体制の充実に努める。		
4. 地域の資源を活用し、豊かな人間性と感性を育む教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域の特色を生かした体験学習や職業体験、学校支援ボランティアの充実などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にする心の教育に取り組みます。	・ 実施状況	・学校支援ボランティアコーディネーターが職場体験受入企業を斡旋するとともに、ポロシリ太鼓や石見神楽などの伝統芸能を授業の一環として実施できるようコーディネートしている。	4点	
		・ 課題	・学校支援ボランティアや地域指導者の発掘・育成が必要。		
		・ 方向性	・得意分野を活かした学校支援ボランティアを発掘し、学校のニーズとマッチングさせ育成を図っていく。		
5. 健やかな心身の成長を促す教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	体力テスト結果の分析により、子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取り組みを進めます。	・ 実施状況	・小・中学校で校内で体力テストを実施し、結果を基に体育教育に活用している。	4点	
		・ 課題	・体育の学習指導要領により健康でたくましい心身づくりに取り組んでいますが、指導体制の構築が必要。		
		・ 方向性	・子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取り組みに努めるとともに部活動や少年団活動にも活かしていく。		
(2)	子どもの心身の健康な成長のため、遊びによる体を動かす機会や日々の運動の習慣化、早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけるための取組や啓発を行います。	・ 実施状況	・中札内小学校では、児童会主催の全校遊びを実施している。また、中小まつりでは運動を取り入れた行事を開催している。 上札内小学校では、ユニサイクルチャレンジ(講師とともに全校児童が一輪車に乗れる取り組み)を実施し、体力向上につながっている。 各学校ではノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みを実施している。	4点	
		・ 課題	・日々の運動の習慣化など基本的な生活習慣の改善・継続が必要。		
		・ 方向性	・子どもの心身の健康な成長のため、体を動かす機会や日々の運動の習慣化、基本的な生活習慣の取組や啓発に努める。		
(3)	いじめや不登校を発生させないため、学校組織をあげた子どもの変化の早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	・年に複数回の児童・生徒アンケートを実施し、実態把握に努めている。 ・職員会議による子どもの様子の早期発見やスクールカウンセラーの活用により、不登校児童・生徒への相談・支援体制を構築している。 ・有資格者2人によるカウンセリングを実施している。	4点	
		・ 課題	・児童・生徒・保護者とスクールカウンセラー等による相談支援の強化・継続。		
		・ 方向性	・いじめや不登校を発生させないため、早期気付きと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実及び授業実施に努める。		

(4)	児童生徒の豊かな心を育むため、体験活動や心の教育を推進します。	・ 実施状況	・修学旅行や宿泊学習など、自然体験や社会経験を通じて、子どもたちが自立して生きていく力を養っている。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・児童生徒の豊かな心を育むため、体験活動や心の教育に努める。		
(5)	特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	・道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導をしている。	4点	
		・ 課題	・自他の生命を尊重し、豊かな心と人権尊重を育むため道徳教育を通していじめや不登校を生み出さない学校環境づくりの継続。		
		・ 方向性	・特別の教科である道徳を要して各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮した適切な指導に努める。		
6. 地域や保護者に信頼され児童・生徒にとって魅力ある学校づくり(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	各学校コミュニティ・スクール部会による学校評価と、評価結果による改善を図ります。	・ 実施状況	・地域協働型学校づくり協議会において、学校経営方針を承認するとともに、学校評価の結果を踏まえ、CSが実施している取り組みの工夫や改善を行っている。	5点	
		・ 課題	・各学校では、学校経営方針を基本としてより良い学校運営に努めることが必要。		
		・ 方向性	・各学校の地域協働型学校づくり協議会部会による学校評価には、外部評価と評価結果による改善に努める。		
(2)	コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制を強化します。	・ 実施状況	・保護者や地域住民が各学校部会の構成員となり、学校や地域の教育課題の克服に向けて取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・地域住民への理解向上に向けた取り組み。		
		・ 方向性	・地域協働型学校づくり協議会において、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制の強化に努める。		
(3)	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりを進めます。	・ 実施状況	・各小中学校において参観日を実施している。 また、学校だよりの全戸配布を実施して教育活動の状況や情報公開を実施している。	4点	
		・ 課題	・地域や保護者がより学校経営状況を把握できるよう情報発信の充実。		
		・ 方向性	・地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりに努める。		
(4)	まちづくり事業や地域の各種行事への教職員の積極的な参加を促し、地域と学校との連携を強めます。	・ 実施状況	・村内在住の教職員は、行政区活動へ積極的に参加し、地域との連携や協力体制づくりを実施している。	3点	
		・ 課題	・村外居住教職員の各種行事への関わりやすい環境・体制の整備。		
		・ 方向性	・まちづくり事業や地域の各種行事への教職員の積極的な参加を促し、地域と学校との連携・協力体制づくりに努める。		

(5)	子どもたちが安心して通うことができ、自己の存在感を実感し、感動体験ができる学校づくりを進めます。	・ 実施状況	・中札内小学校ではポロシリ太鼓、上札内小学校では石見神楽など郷土芸能の体験学習を実施している。	4点	
		・ 課題	・体験学習を実施しやすい学校環境づくりが必要。		
		・ 方向性	・地域の人材、教育資源の積極的な活用を行い、子どもたちが安心して通うことができ、自己の存在感を実感し、感動体験ができる学校づくりを進める。		
(6)	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育園と小中学校の教職員及び子どもの交流活動を充実させ、就学の円滑な接続ができるようにします。	・ 実施状況	・特別支援を必要とする園児や児童を対象に、教育支援委員会において保育園訪問や学校訪問を実施している。 また、小学校、中学校ともに新1年生を対象に1日体験入学を実施し、子ども達がスムーズに入学できるよう相互連携を図っている。	5点	
		・ 課題	・相互間訪問や情報交流を行える環境を整え、早期からの連携強化が必要。		
		・ 方向性	・相互間訪問や情報交流を行うなど、保育所と小中学校の教職員及び子どもの交流活動を充実させ、入学時などのスムーズな連携体制を確立するとともに個別対応の充実を図る。		
(7)	各学校における校内研修の充実や、各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動を推進します。	・ 実施状況	・各学校独自の校内研修を定期的に開催している。	4点	
		・ 課題	・研究所の活動内容の充実		
		・ 方向性	・各学校における校内研修の充実や各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動に努める。		
7. 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールを核にした取組を推進します。	・ 実施状況	・地域協働型学校づくり協議会や各学校部会での取り組みを通じて、各学校や地域、村全体に関わる教育課題の克服に向けて取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、地域協働型学校づくり協議会を核にした取り組みに努める。		
(2)	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験教育の機会の充実に努めます。	・ 実施状況	・地域企業や事業所の協力を得て、中学2年生の職場体験を実施している。 また、中学3年生は福祉体験事業を実施している。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験教育の機会の充実に努める。		
(3)	地域社会全体で子どもを守る安全指導を充実させます。	・ 実施状況	・地域協働型学校づくり協議会が中心となり、緊急時の見守り体制を構築しているほか、学校部会で通学路の安全点検を行っている。	3点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・地域社会全体で子どもを守る安全指導の充実に努める。		

8. 学社融合による教育活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	・ 実施状況	・ボロシリ太鼓保存会や農協青年部等では、人材育成を図りながら学校の要請に応じて、専門性を活かしながら教育活動支援に尽力いただいている。	4点	
		・ 課題	・学校支援ボランティアや地域指導者の発掘・育成が必要。		
		・ 方向性	・得意分野を活かした学校支援ボランティアを発掘し、学校のニーズとマッチングさせ育成を図っていく。		
(2)	地域の人材の活用による少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流による教育活動を進めます。	・ 実施状況	・一部の少年団では、地域の方の協力により指導者となっていた。また、小学校では、ボロシリ大学や老人クラブとの交流活動を実施している(令和2年度以降はコロナのため中止)。	4点	
		・ 課題	・指導者の発掘・育成が必要。		
		・ 方向性	・指導者を継続的に確保するため、学校支援ボランティアと各少年団を繋ぐ情報提供を行っていく。 ・少年団の資格取得時の支援(助成)について検討を行う。		
(3)	PTA活動を一層促進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりを進めます。	・ 実施状況	・各学校PTAでは、学校の環境整備や子どもの見守りなどの活動を実施している。また、地域協働型学校づくり協議会と連携し、教育講演会の開催や「あいさつ」「返事」の取り組みを実施している。	4点	
		・ 課題	・各学校PTAと地域協働型学校づくり協議会との連携した教育活動・環境づくりが必要。		
		・ 方向性	・各校のPTA活動を一層促進し、村PTA連合会の主体的な活動を促進するとともに、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりの充実に努める。		
(4)	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動を推進します。	・ 実施状況	・学校や少年団等の協力も得ながら、児童生徒には各事業の周知を行い参加を促している。また、過去の参加者に対し、ボランティアリーダーとしての参加も促している。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・引き続き、学校や少年団等と連携しながら事業の周知を図る。		
9. 学校施設・設備などの整備(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	子どもの安全・安心を確保するため、学校施設の整備を計画的に進めます。	・ 実施状況	・子どもの安全・安心を重視した修繕を計画的に実施している。	4点	
		・ 課題	・中札内小学校は、経年劣化による屋上や外壁の痛みが目立っており、中札内中学校では、大規模改修を実施しましたが、屋内運動場の老朽化が進んでいるため、計画的に建物の修繕や設備の更新が必要。		
		・ 方向性	・子どもの安全・安心を確保するため、学校施設の計画的な整備を進める。また、施設の機能改善や長寿命化を図るため長寿命化計画に基づき適切な時期に大規模改修事業等を実施し、教育環境の改善に努める。		
(2)	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	・ 実施状況	・望ましい教育環境について、地域と意見交換会を実施した。	4点	
		・ 課題	・上札内小学校児童減少による対応。		
		・ 方向性	・学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行う。		

10. 高校・高等教育支援(教育委員会教育グループ)				評価点	5点
(1)	経済的理由によって高校・高等教育を受けられないことのないよう、永井明奨学金制度等により支援します。 【公約3-1】	・ 実施状況	・本村在住の学生が経済的理由により修学が困難にならないよう奨学金貸付を実施している。 ・中札内村通学費等助成事業補助金の活用を促している。 ・高校生活に係る費用の一部助成として、高校生育成支援金を交付した。	5点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・経済的理由によって高校・高等教育を受けられないことがないように、永井明奨学金制度や通学費等助成事業等による支援継続及び拡充に努める。		
(2)	中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内事業所などと連携し、職場体験実習の受入や、雇用に対する理解活動を行います。	・ 実施状況	・生徒の職場体験(図書館等)を支援している。 ・公共施設の駐車場白線引きや施設の窓拭きなどを実施している。 ・生徒が収穫した農作物を公共施設等で販売している。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内企業などと連携し、職場体験実習の受け入れや雇用に対する理解活動に努める。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・ICTの活用は、令和4年度本格運用。他人との比較ではない自己成長のツールとしてICTを活用する。新しいことは、数か月単位で検証しているようでは遅い。学校として統一した運営が出来ているのか確認すること。
- ・学校支援ボランティアについては、令和5年度へ向けてニーズを把握し、有償ボランティアの検討をしてみてはどうか。福祉的なボランティアと切り分けて考える。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・ホームページについては、上札内小学校にあるが、中札内小学校と中学校にはないと思う。十勝管内では、自治体で学校のホームページをつくっているところもあるが、今後そのような計画はあるか。
- ・部活動については、教員の働き方改革という意味で大きな問題。少子化で少年団や部活動の成立が困難になっていく。南十勝の町村で連携して活動するような動きはないか。

【回答】

- ・上札内小学校は、フェイスブックを中心に積極的に情報発信している。中札内小学校と中札内中学校は、ホームページを構築しておらず、村の公式SNSで教育委員会が発信している。学校の情報発信については、今後もサポートしていく。
- ・少年団及び部活動における南十勝での連携は、一部で取り組みが始まっている。今後、少子化が進む中で、単体では成立が難しくなってくるため、こうした合同の取り組みは、将来的にはもっと増えていくと考えている。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	3	節	学校給食の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会学校給食共同調理場

(1)主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 安全で安心な学校給食の提供(教育委員会教学校給食共同調理場)				評価点 4点
(1)	地場農産物の利用と安定的な供給先を確保します。	・実施状況	・JA等の地元販売店から購入することにより安定供給が確保されることから、地場産食材は多くの献立で使用している。枝豆、インゲン は鮮度を保つための冷凍保存により通年供給されているが、他の野菜類は貯蔵状況により供給されない時期があることから、他地域産を使用する場合があるが在庫状況を確認し、見極めて切り替え時期を定めている。	4点
		・課題	・だいこんは加工用専門にシフトされ、生食用(調理用)の出荷を呈するなど、地場産でありながら給食に使用できないものが出てきている。	
		・方向性	・地場産品取扱事業者と連携をとり、引き続き地場産品の使用促進を図る。	
(2)	地場産食材への理解と愛着を深めるための生産者・販売事業者等との交流を実施し、生産者の想いを給食だよりで児童生徒及び保護者に食に関する情報とともに計画的に提供します。	・実施状況	・給食だよりに当月使用する地場産食材を掲載し、食習慣や栄養について児童生徒と保護者に理解しやすい内容を心掛けているが、生産者等との交流は行えなかった。	3点
		・課題	・地場産食材の供給されない期間がある。	
		・方向性	・引き続き地場産食材情報を発信していく。	
2. 学校での食育の推進(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点 4点
(1)	各学校との連携により調理場職員学校訪問による食育活動や、栄養教諭と連携した給食指導・食育授業を実施します。	・実施状況	・栄養教諭が中札内小学校で児童と給食を共にし、上札内小学校においては5月に食に関する指導を行った。中札内中学校では活動の実施はできていないが、給食だよりを用いて必要な情報を提供している。調理場職員の学校訪問は行えなかった。	4点
		・課題	・栄養教諭がすべての学級で活動することと、調理場職員による夏休み・冬休み以外の平日での食育活動は難しい。	
		・方向性	・食育活動は必要なことであるため継続していく。	
(2)	児童生徒が地場産食材や地元加工品への理解と愛着を深めるため、「ふるさと味覚給食」の提供や「ふるさと食材の日」を実施します。	・実施状況	・ふるさと味覚給食は毎年11月に実施。今月の一品(ふるさと食材の日)は、新型コロナウイルスの影響による臨時休校時の対応に苦慮したことから、一昨年から見合わせており実施できなかった。	4点
		・課題	・今月の一品は加工品であることから、バリエーションが少なく同じものを提供することになることもある。また、毎月使用している地場産食材使用との違いが曖昧である。	
		・方向性	・原材料・加工品ともに中札内産の食材を積極的に使用する。	
(3)	児童生徒の要望を取り入れた献立を提供します。	・実施状況	・過去の献立の中から思い出の献立について、中学3年生を対象にアンケートを実施し、人気上位の献立を2月及び3月の献立に組み入れて提供した。	4点
		・課題	・直近1年間の献立を参考資料としているが、その中から選ぶ傾向にあるので、小学校入学当時から献立表を示す必要がある。	
		・方向性	・嗜好を反映しながらバランスを意識した献立構成にする。	

3. 施設の適正管理(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	5点
(1)	安全な食材の確保、衛生管理の向上及び計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供に努めます。	・ 実施状況	・地場産を含め、国内産の食材を基本に調達している。衛生管理については、施設・設備の洗浄は欠かさず行い、良好な状態を維持している。また、調理員の健康管理、調理室内での手指・足元の消毒を常に行い、定期的に衛生研修会を実施した。	5点	
		・ 課題	・衛生管理に対する意識の向上と、異物混入防止対策の徹底。		
		・ 方向性	・計画的な設備・機器の更新を行い、安心・安全な給食提供を行う。		
(2)	突発的な事故等に対応するため非常食を確保するとともに、非常食を利用した防災給食を実施します。	・ 実施状況	・3回分の非常食を確保している。防災給食は未実施	4点	
		・ 課題	・給食の時間内で非常食を準備し食べ終えるのは厳しい状況である。		
		・ 方向性	・災害について認識を深め、災害時の心構えとして非常食体験を実施する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○学校給食共同調理場

- ・地元の食材が多く献立で使用されているとは知らなかった。これは村民も同じように感じるはず。知ってもらうことが大切。給食だよりを保護者がどこまでみているか。広報活動が必要。
- ・設備については、更別村と部分的にでも連携できないか確認すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	社会教育の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生涯学習と社会教育活動の推進(教育委員会教育グループ)					評価点 4点
(1)	多様な学習ニーズに応え住民の自主的な学習を支援していくために、「生涯学習自主企画講座」「社会教育活動振興助成事業」の積極的な利用を促進します。	・実施成果状況	・広報等による周知を行い、自主企画講座の実施に係る助成を行った(自主企画講座2件)		3点
		課題	・広く住民に周知することが必要。		
		方向性	・気軽に自主企画講座を開催できるよう制度の周知を図る。		
(2)	生涯学習を始めるきっかけとなる公募講座を開催します。	・実施成果状況	・生涯学習講座「コーヒー講座」「終活講座」を開催した。		3点
		課題	・住民の学習ニーズの把握。		
		方向性	・各種社会教育事業において、参加者等が興味を持っていることがあれば関連講座を開催できないか検討していく。		
(3)	シニア世代の学習意欲や社会参加を促していくために「ボロシリ大学」を開講します。また、学生自らが主体となって学習を進めていけるよう支援します。	・実施成果状況	・新型コロナウイルス感染症の影響で入学式の時期を遅らせ7月に実施、定例授業・他町村交流・研修事業・異世代交流等を中止し、クラブ活動のみ実施した。		4点
		課題	・ボロシリ大学の学生数の拡大に向けた魅力ある授業・クラブ活動の実施		
		方向性	・コロナ禍における外出機会や生きがいの創出に繋がるため、本大学の意義は大きい。学生の意見を吸い上げながら、地域で積極的に活動していく人材育成の場として事業を継続していく。		
(4)	子どもたちが豊かな心や思いやりを育ていけるよう、ジュニアアウトドアスクールや川越市との交流などの体験事業を実施します。	・実施成果状況	【ジュニアアウトドアスクール】小学3・4年生 ・新型コロナウイルスの影響で、活動場所を村内に限定して実施(1泊2日)。 【南砺市交流事業】小学5・6年生 ・8月に中札内村を拠点とした交流・自然体験活動などを実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止。 【川越市との交流】 ・川越中学1年生との交流 中止 ・川越中学3年生と交流 中止 ・中札内中学1年生派遣 中止		3点
		課題	・ジュニアアウトドアスクールにおける高校生ボランティアの確保 ・互いの歴史や文化についての学習と交流方法の工夫 ・継続的な交流ができる体制づくり		
		方向性	・新型コロナウイルスの状況を見極めながら、各関係団体と連携して事業実施について検討していく。		
(5)	中札内村共育の日の理念に基づき、家庭・学校・地域が一体となり、地域全体で子どもたちを育てていくため、地域協働型学校づくり協議会が中心になり、意識啓発の取組を推進します。	・実施成果状況	・共育の理念を進める取組として、教育講演会を実施し、意識啓発を図った。また、中小・中中部会が合同で通学路点検、中小部会においては南門を設置している。		4点
		課題	・村における小中学校での義務教育期間を充実させる視点をもって取組むことが必要。		
		方向性	・関係機関等と各学校の課題を共有し、共育の理念に基づいた取組を進めていく。		

(6)	中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館における児童書の充実や親子が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、学校、保育園等の読書活動を支援します。また、時代の変化やニーズに対応するため、情報発信拠点としての蔵書の充実や道内の図書館と連携した広域利用を推進します。	・ 実施状況	・親子で本に親しんでもらうことを目的に、第2・4土曜日に「おはなし会」を実施している。また、ブックスタート(7、8ヵ月)やブックフレンド(3歳)において、幼少期から本に触れられる機会を提供している。学校への図書活動支援として、小学校では移動図書や巡回図書、中学校図書ではブックコートかけ等を実施している。	5点	
		・ 課題	・学校、保育園等との連携が必要。 ・読書活動を支援するボランティアが固定化している。		
		・ 方向性	・学校、保育園等と連携し、子どもの読書活動を支援していく。		
2. 社会教育施設の適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	文化創造センター・上札内交流館などの必要な機器の更新や施設の修繕等を計画的に行います。	・ 実施状況	【文化創造センター】中庭修繕、図書館授乳室設置	4点	
		・ 課題	・施設管理者と連携を取りながら修繕箇所を把握することが必要。		
		・ 方向性	・長寿化計画やまちづくり計画(実施計画)に基づき、修繕を実施する。		
(2)	からまつ館は古い農機具や生活道具等の展示、からまつ館別館については倉庫として活用し、ふるさと学習に対応できる適正な管理を行います。	・ 実施状況	・村の文化祭開催時期11月1～3日に開館し見学会を開催。その他、見学の申し込みがあれば随時開館。 ・小学校のふるさと学習で活用	4点	
		・ 課題	・広く知ってもらうための周知・PRが必要。		
		・ 方向性	・村民文化祭シーズンに合わせて周知・PRする。		
(3)	交流の杜は、スポーツ合宿のほか、創作活動や音楽活動の場としての活用や文化芸術活動に伴う合宿・サテライトオフィスの誘致を進め、交流人口の増加をめざします。	・ 実施状況	・交流の杜は、文化・スポーツの交流拠点としての位置づけであるが、地域コミュニティや創作活動など、広く一般の住民等が利用することができるよう条例・規則の改正を行っている。	3点	
		・ 課題	・幅広い利活用に向けて周知・PRが必要。		
		・ 方向性	・施設管理者と連携しながら、定期的な周知・PRを行っていく。		
評価目安(達成割合)： 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ
 ・交流の杜は、安価で利用できることが知られていない。使いやすい、使いづらくは利用者が決める事。情報発信が圧倒的に足りない。高規格道路から近く、街からも近い。工夫次第で利用者は伸びると思う。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・共育講演会は、とても良い内容だったが、講話の内容を教育の現場に取り入れた人は誰もいないように思う。せっかく良い講演会をしているのであれば、そこで得た知識を活用すること、みんなで深めることが大事ではないか。
 【回答】
 ・講演会の意義は、学んだことを活かすことにあるが、学校の状況などが異なるため、そのまま出来るかは別だと考える。先生方も講演を聴いて、刺激はもらっていると思う。違ったかたちで取り入れているものもあると考える。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	3点
基本施策	2	節	国際・地域間交流の推進	評価点	3点

担当課
教育委員会教育グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 友好都市川越市との交流（教育委員会教育グループ、総務課企画財政グループ）				評価点 3点
(1)	互いの文化や歴史を学ぶ貴重な体験機会として中学生の相互交流事業を実施します。	・実施状況	【川越市中学生の受け入れ】 ・例年7月下旬～3泊4日の日程で川越市中学生の受け入れを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。 【川越市への訪問交流事業】 例年1月に中学1年生10名程度及び引率者2名を派遣しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	3点
		課題	・川越市、中札内村相互でホームスティの受け入れ先の確保	
		方向性	・相互交流を継続し、川越市と中札内村の違いや友好都市について学んでもらう。 ・札内川園地キャンプ場や上札内交流館の利用も視野に受け入れ方法については検討する。	
(2)	川越市と本村児童生徒の交換絵画作品展を開催します。	・実施状況	・両市村の児童生徒の絵画作品の交換作品展を中札内村（11月）及び川越市（1月）で実施した。	3点
		課題	・村の景観などをテーマにした作品を送付できると両市村の相互理解に繋がる。	
		方向性	・現在行っている事業を継続するとともに、中札内村について学び伝えられることができる事業とする。	
(3)	川越市との交流事業を継続するとともに、経済・文化面など各分野で住民主体による相互交流を促進します。	・実施状況	・例年、11月中旬開催される川越産業フェスタに、村職員・農協職員・民間企業（十勝野フロマージュ）が参加し、村特産品の販売を行っているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止。	3点
		課題	・住民レベルでの交流の機会がない。	
		方向性	・令和4年度に川越市で開催される市制100周年記念行事に合わせ、村民の訪問事業を予定。	
2. 南砺市（福野地域）との交流（教育委員会教育グループ）				評価点 3点
(1)	生き生き自然体験隊交流事業は、両市村児童の交流と体験を主体とした事業として実施します。	・実施状況	・令和2年度は8月南砺市の小学5・6年生が中札内村を訪問する予定だったが、コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	3点
		課題	・互いの歴史や文化についての学習と交流方法 ・福野町合併から15年以上経過し、事務局が行政センター職員から民間団体に移行したこともあって、継続的に交流する体制が維持できていない。	
		方向性	・令和4年度は南砺市の小学生が訪問予定。次年度以降の交流は今後協議していく。	

3. 国際交流の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	海外への中学生派遣と受入れを通じた青少年国際交流派遣研修事業を実施します。	・ 実施状況	・令和元年12月　ハワイからの受入(ホームステイ、学校訪問、カーリング体験等) 令和2年3月　村からの派遣(コロナの影響で7月に延期したが中止) 令和3年3月　代替としてオンライン交流 ・令和3年度もコロナの影響で相互交流は中止とした。		3点
		・ 課題	・相互訪問交流の継続へ向けた双方の受け入れ体制整備などの取り組み ・オンライン交流のみでは参加する生徒の意欲が上がりにくい。		
		・ 方向性	・交流再開を見据えて、双方の文化等に触れられる事業を検討していく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・南砺市との交流については、総務課と連携して進めること。
- ・国際交流は、今年すすめないと出来なくなる恐れがある。検討は進めること。

○企画財政グループ

- ・交換絵画の題材については、村の景観をテーマにできるのか否か学校側に年度当初に確認すると良い。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	3点
基本施策	3	節	文化、芸術の振興	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 文化、芸術活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点 3点
(1)	各種文化団体やサークル活動に対して支援を行うとともに、村民主体による文化祭の開催など、発表や活動の場を提供します。	・実施状況	【村民文化祭の開催】 ・10月29日～11月4日 文化創造センターで作品展示(22団体3個人) ・11月3日 オンステージ・式典(10団体1個人)	3点
		・課題	・メンバーが高齢化している文化団体が散見されるため、後継者養成が必要。	
		・方向性	・発表の場は活動の大きな意欲となることから、引き続き文化団体と連携しながら文化祭等を実施していく。	
(2)	住民組織や民間団体との連携を強め、地域全体で文化・芸術の振興を図ります。	・実施状況	【文化振興奨励事業】 ・文化振興基金を財源として、コンサートの開催や自主企画講座等に対して助成した。	4点
		・課題	・制度の周知が必要。	
		・方向性	・文化振興奨励事業は住民の自主性を育む重要な制度であるため、さらなる周知をしながら活用を促す。また、助成団体等と連携し、活用イベントをSNS等で周知していく。	
(3)	武蔵野美術大学や昭和音楽大学等と小中学校が連携し芸術教育を推進します。	・実施状況	・武蔵野美術大学・昭和音楽大学との連携事業については、コロナ禍のため中止とした。	3点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・児童生徒にとって表現することや伝えることは、今後の社会生活においても重要となることから、事業再開に向けて内容を検討していく。	
2. 文化施設の活用(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	文化・芸術の活動拠点である文化創造センターは、住民主体の企画による活用やハーモニーホールの安定的な機能提供と効率的な運営のため、住民組織との協働による活用促進に努めます。	・実施状況	・住民が主体となった企画事業の開催やラウンジを活用したカフェなどが行われている。ハーモニーホールは、委託業者との調整により、円滑な運営を行っている。	4点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・安定的な機能提供に努める。	
(2)	文化創造センター利用者の利便性向上のため、計画的な維持管理に努めます。	・実施状況	・令和3年度に授乳室を設置し、子育て世代も安心して利用できる環境を整備した。	4点
		・課題	・建設から24年経過し、老朽化による修繕等が見込まれる。	
		・方向性	・計画的な維持管理に努める。	

3. 文化的所産などの保護・保存(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	専門的な知識の習得に努め、地域の歴史と文化を伝える文化財や文化的所産の保存・保護を行います。	・ 実施状況	・石見神楽と旧杉村農場サイロを村指定文化財に指定し、保護・保存活動に努めている。		3点
		・ 課題	・石見神楽では踊り手が高齢化し、後継者が不足している。		
		・ 方向性	・石見神楽は演舞等のPRを行い、後継者の育成に努める。		
(2)	からまつ館所蔵の郷土資料は、小学校の授業の利用などによる活用を進めます。	・ 実施状況	・ポロシリ大学の企画でからまつ館の見学を行った。		3点
		・ 課題	・広く知ってもらうための情報発信が必要。		
		・ 方向性	・村民文化祭シーズンに合わせて周知・PRする。		
(3)	村の景観財産として、国指定の名勝ピリカノカ・十勝幌尻岳のPRに努めます。	・ 実施状況	・村のホームページや観光パンフレットに十勝ポロシリ岳の名勝地指定の関係の説明及び写真を掲載している。		4点
		・ 課題	・広く知ってもらうための情報発信が必要。		
		・ 方向性	・当面は継続して村のホームページ等でPRする。		

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・武蔵野美術大学、昭和音楽大学との連携については、学生と触れ会える重要な機会だと考えるので、令和5年度はできる前提ですめること。
- ・音まちプロジェクトは、簡単にイメージできるようなものが必要。例えば世界クラスの人を呼ぶなど検討すること。
- ・村民向けのチケットについて料金設定含め検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・石見神楽については、子供の文化教室のようなかたちで文化創造センターで月2回程度練習する機会を設けてはどうか。子どもたちを募集して、練習を何回か重ねて、文化祭の日に発表してはどうか。
- ・幕別町の百年記念ホールなどは、NPO法人が運営し、チケット販売やホームページ作成などしているが、村ではそのような動きはないか。

【回答】

- ・石見神楽は、中札内村の無形文化財に指定されているため、中札内小学校の子供たちにもそういった機会を提供することは、良いアイデアだと思う。保存会の方にもお伝えする。
- ・文化創造センターができた当初は、アミューズシアターという団体があり、多種多様な催しを企画していた。近年は、教育委員会だけで企画してきたので、今後は住民を募って多くの方のニーズを拾えるような組織が出来たらと思う。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	3	章	スポーツの振興	評価点	4点
基本施策	1	節	スポーツしやすい環境づくり	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生涯スポーツ活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点
(1)	村民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツの機会の提供や情報提供の充実に努めます。	・実施状況	・ピータンスポーツクラブでは会員以外も参加できるイベントを企画し、会員増に向けた取り組みを行っている。また、冬のウォーキングイベントを開催する等、四季を通じて運動できるような機会の提供に努めている。	4点
		・課題	・村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、ニーズに合わせた運動機会の提供が必要。	
		・方向性	・ニーズを把握し、内容を変更するもの、終了するもの、継続するものの判断が必要。	
(2)	村民の健康な身体づくりや体力の向上につながるスポーツ講習会や各種教室を、保健事業と連携し開催するほか、四季を通じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。	・実施状況	・ちくだいKIPと連携した運動習慣プログラムを実施し、体力測定やアンケートを行った結果、運動に対してポジティブに感じたと回答する参加者が多かった。また、体育館筋トレ室の利用促進のため、軽運動とトレーニングマシン指導を合わせた運動教室を開催した。	4点
		・課題	・教室参加者は元々運動に関心が高い層が多く、無関心層の参加者が少ない。体育館のトレーニングマシンは老朽化が進んでいる。	
		・方向性	・運動無関心層にアプローチするために、保健グループや医療機関とも連携した教室を開催する。 ・トレーニングマシンは現在の村民ニーズに合ったものへ更新を検討。	
(3)	青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行います。	・実施状況	・スポーツ少年団本部との連携を図りながら、少年団に所属する子供たちの保護者宛に講習会や研修会等の情報を提供している。	4点
		・課題	・R2年度から指導者登録制度が改正し、各少年団の負担が増えている。	
		・方向性	・指導者を継続的に確保するため、指導者登録に対する助成を検討。	
(4)	各スポーツ団体やスポーツ少年団に対しての持続的自主的活動の支援を行うとともに、相互の協力による村民スポーツ大会の開催や組織力強化のため、団体間の連携や情報交換の機会づくりを進めます。	・実施状況	・スポーツ少年団本部との連携を図りながら各種の支援を行っている。また、村民スポーツ大会の開催については、単独で大会運営等ができない団体の支援を行うなど、実行委員会全体での運営に努めている。	3点
		・課題	・村民スポーツ大会の多くの種目の主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員が高齢化しているため、大会の運営が厳しい状況にある。	
		・方向性	・ニーズを把握し、内容を変更するもの、終了するもの、継続するものの判断が必要。	
(5)	スポーツ振興奨励事業補助金を活用して、各団体の自主的な活動を支援します。	・実施状況	・各種スポーツ団体及びスポーツ少年団など、積極的に活動する団体等への支援を行っている。	4点
		・課題	・助成率や助成対象経費等、より利用しやすい制度にする必要がある。	
		・方向性	・管内状況も調査し、規則改正を検討する。	

(6)	ピータンススポーツクラブは、今後の運営方法や会員拡大に向けた事業について検討します。	・ 実施状況	・クラブの運営については、独自で運営することは困難なため、教育委員会が全面的に支援することとしている。会員拡大に向けては、通常の講座に加え、異なるジャンルの講座を試行的に実施している。また、会員以外でも参加できるイベントを通じて、会員拡大を図っている。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・イベントや試行的に開催する講座等を通じて会員拡大を図る。		
2. 体育施設の充実と適正管理（教育委員会教育グループ）				評価点	4点
(1)	村民のスポーツやレクリエーション活動の充実のため、各施設の適正管理と維持補修を行い、施設環境の維持・向上を図ります。	・ 実施状況	・各スポーツ施設の維持補修等については、随時実施しており、適正な維持管理に努めている。	4点	
		・ 課題	・今後、老朽化により、突発的な修繕も想定される。		
		・ 方向性	・経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕等を行う。		
(2)	経年劣化の進んでいる体育施設は、改修を検討します。	・ 実施状況	・交流の杜のボイラーの部分修繕について検討を行った。	4点	
		・ 課題	・交流の杜の老朽化が進んでおり、多額の修繕費用が必要となるため、計画的な改修計画の検討が必要。		
		・ 方向性	・経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕等を行う。		
(3)	札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場など屋外運動施設の計画的な修繕・改修及び適正な維持管理に努めます。	・ 実施状況	・R3年度からは、他町村でパークゴルフ場芝刈りの実績がある事業者へ芝刈りを委託している。また、芝刈り以外の軽微な作業については、パークゴルフ協会と連携しながら管理を行っている。その他の屋外運動施設についても、利用団体と協議の上適正に維持管理を実施している。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・関係団体と協議の上で適正な維持管理に努めていく。		
(4)	屋内多目的運動施設及び付帯する屋外ゲートボール場の整備を進めます。	・ 実施状況	・屋内多目的運動施設及び屋外ゲートボール場については、平成30年度にそれぞれ完成し、今後も適正な維持管理に努めていく。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・関係団体と協議の上で適正な維持管理に努めていく。		
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

・スポーツ、運動は大切な事業。自治体によって差が出る場所。福祉課と教育委員会が連携して進めている事業は全国的にも珍しい。成果を目指してすすめること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	1	章	農業の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	農業基盤整備と経営支援	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ 施設課施設グループ 農業委員会

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 農業生産基盤の整備（産業課産業グループ・施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業に取り組み、生産性の高い土地改良を推進します。	・実施状況	・村単独事業として、元気な畑づくり事業を実施し、客土、石礫除去、耕地防風林植栽、浸透層設置に要する経費を助成している。（産業課） ・事業見直しに向けて、村内農業者へのアンケート調査及び管内市町村への土地改良事業の実施状況調査を行い、意見の多い事業を基に元気な農業サポート事業を新設した。（産業課） ・道営土地改良事業札内川右岸北部地区において、農道工（村道37号道路）L=0.7kmの路盤工事及びL=2.0kmの舗装工事を実施した他、石礫除去工事19.7ha、区画整理5.5ha、暗渠排水工0.5haを実施した。（施設課）	4点
		・課題	・新規メニューに追加した事業の利用実態の検証が必要（産業課） ・前事業から継続する事業メニューについても、農業者の意見や社会情勢等勘案しながら補助要件や補助額が適切かどうか検証が必要（産業課）	
		・方向性	・業者や利用者からの聞き取り等を行い、適正な補助要件及び補助額となるように事業メニューの検証を行い、必要に応じてメニューの調整を図る。（産業課） ・工事が円滑に進むよう、受益者との調整を図る。（施設課）	
(2)	良質な粗飼料の生産確保のため、土壌や植生の現状を把握して草地基盤の計画的な整備改良を推進します。	・実施状況	・大規模草地育成牧場の草地更新については、道営事業を活用した大規模草地育成牧場の整備計画の基本構想を作成し、整備する草地の場所の選定を行った。また、ピョウタン牧区の採草地化に向けて、令和元年度から国の補助事業を活用した草地更新を行っている。	3点
		・課題	・道営事業で整備（更新）する草地について、場所の選定及び整備後の利用方法について整理する必要がある。	
		・方向性	・道営事業を活用した草地整備に向けて、整備方針の計画をまとめる。	
2. 農地の集積・集約化（産業課・農業委員会）				評価点 4点
(1)	農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、適正な流動化を進めます。	・実施状況	・農地売買等事業の活用による農地の買入・売渡や低金利の融資制度を活用した農地取得により、自作化を進めている。賃貸期間が満了する農地については、毎年、農地の出し手と受け手の意向確認をしている。	4点
		・課題	・村内でも離農者など高齢化が進んでおり、賃貸期間が長期化している農地もあり、自作地を阻害している一面がある。	
		・方向性	・十勝農業委員会連合会を通じ国に対し、税制改正等の要望をするとともに、貸し手で高齢となっている農地所有者や相続人等の売買意向の把握と相談業務の強化が必要。	
(2)	農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。	・実施状況	・村農業委員会の農地あっせん基準に基づき、農地の利用集積・集約化に努めている。	4点
		・課題	・全村的に規模拡大志向が強く、経営面積の拡大や新規就農者等の参入は難しい状況。	
		・方向性	・今後担い手の高齢化や経営体数の減少が見込まれるため、農地の集約化による効率的な農地利用や担い手への農地の集積（自作地化）を更に進める。	

3. 担い手の育成・確保(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	農業担い手育成センターを中心に関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	・村、農業委員会、農協、普及センターで担い手育成センターを組織し、新規就農や農業実習に関する相談対応を行っており、令和3年度は1名の農業体験実習生の受入を実施した。 ・新規就農者への支援は、普及センターが実施している「アグリカレッジ」を活用し育成を行っている。 ・農協との協議により、令和4年度から農業担い手育成センターの事務局を役場産業課へ移行することとした。	2点	
		・ 課題	・事務局体制の見直しに伴い、受入態勢の構築、支援内容の整理・見直しを図る必要がある。		
		・ 方向性	・農業体験実習生の受入が増えていることから、既存の実習生受入プログラムを実施するなかで、実習生及び受入農家から意見等を聞き取りながら、支援内容の整理・見直しを図る。 ・就農相談に対応できるように、受入業務に係る業務の整理・マニュアル化、村の就農支援に係るパンフレット等作成する。		
(2)	本村農業を支える多様な担い手の育成・確保を図ります。 【公約2-8】	・ 実施状況	・担い手育成センターによる配偶者対策や営農支援組織の利用を推進している。 ・農協との協議により、令和4年度から農業担い手育成センターの事務局体制を移行し、新規就農者に対する総合的な窓口を役場産業課とすることとした。	2点	
		・ 課題	・役場産業課が新規就農者に対する総合的な窓口として機能できるように、受入業務の整理等必要。		
		・ 方向性	・就農相談窓口として、農業担い手育成センターを中心に関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援体制を確保しつつ、担い手対策の一環として配偶者対策を重点に婚活事業の取組を行っていく。 ・受入業務に係る業務の整理・マニュアル化、村の就農支援に係るパンフレット等を作成する。		
(3)	農業後継者の配偶者対策として、交流や出会いの場づくりや婚活セミナーなどの企画に積極的に取り組みます。	・ 実施状況	・例年、担い手育成センター主催による農業後継者対策事業として婚活事業を開催しているほか十勝管内結婚支援協議会からの各種情報提供などを行っているが、令和2年度・3年度はコロナウィルス感染防止のため婚活事業を中止した。 ・令和3年8月に後継者対策および少子化対策の一環として、中札内村と村商工会、帯広信用金庫による「出会いの場創出の連携に関する協定」を締結した。 ・農業委員会だより、帯広信用金庫結婚相談所「おびしんキュービット」への会員登録について記事を掲載した。	4点	
		・ 課題	・コロナ禍のため婚活事業の開催が出来ていない。 ・婚活事業を実施した際に、女性参加者が少ない。(令和元年度実績:女性2名) ・「おびしんキュービット」について、農業者に浸透していない。		
		・ 方向性	・withコロナを念頭に、実施可能な婚活事業を検討する。また、女性参加者への周知方法や男性参加者のアフターフォロー等も併せて検討する。 ・「おびしんキュービット」の具体的な活用方法について、農業委員会だより等で周知する。		
4. 農業経営の体質強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	栽培技術・飼養管理技術の向上、高収益性新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を推進します。	・ 実施状況	・地域担い手育成総合支援協議会を中心に各種調査や畑作技術懇談会や営農セミナーを開催しているほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・新しい栽培技術や飼養管理技術の向上などの支援、検討が必要 (例: バイオガス導入に伴う消化液の畑地利活用方法など)		
		・ 方向性	・今後も地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組む。		
(2)	生産管理や農業機械の自動化・ロボット化やドローン(無人航空機)の活用など、情報通信技術(ICT)を活用した「スマート農業」の調査研究や普及推進を図ります。 【公約2-6】	・ 実施状況	・国の補助事業を活用して、GPSを活用したトラクターの自動操舵や酪農家の搾乳ロボット、圃場調査用のGPS端末導入などが行われている。 また、地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業に関する講習会や調査研究を行っている。	3点	
		・ 課題	・新しい技術を活用した「スマート農業」の情報共有体制の構築が必要		
		・ 方向性	・地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、関係機関との連携を図りながら引き続きスマート農業に関する情報収集や調査研究を実施する。		

(3)	農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します。	・ 実施状況	・農薬や化学肥料の使用量低減を推進するため、環境保全型農業の取組みに対する補助を行っている。 ・環境保全型農業についてのPR資料を作成するなど、農家が取組みやすいように努めている。 ・農協では、枝豆とサヤインゲンについて北海道のクリーン農産物表示制度である「YES！Clean」の認定を取得している。	4点	
		・ 課題	・新たな農薬や化学肥料の使用量低減に関する技術の普及やGAPの啓発。 ・環境保全型農業の制度改正が行われたため、引き続き農家が取組みやすいようマニュアル化の必要がある。		
		・ 方向性	・環境保全型農業の内容を整理し村内農家にマニュアルを周知する。 ・GAP制度のPRを図る。		
(4)	家畜自衛防疫組合と連携を図り、家畜伝染病等の予防や防疫対策の強化を推進し、健康な家畜の生産と生乳の増産を図ります。	・ 実施状況	・畜産農家や関係機関と家畜自衛防疫組合を組織し、法定伝染病や各種疾病の予防及び防疫体制の強化に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・鳥インフルエンザや豚熱等の法定伝染病が各地で発生しているほか、牛ヨーネ病が村内で発生していることから、飼養環境の向上と啓蒙活動を実施する必要がある。		
		・ 方向性	・定期的な広報周知を行い、防疫に対する意識啓発を行うとともに、飼養衛生管理基準遵守の徹底を呼びかける。		
5. 地域営農支援システムの強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	多様な経営体を側面から支える既存営農支援組織の体制強化を図り、利用促進による経費節減や労働負担の軽減を図ります。 【公約2－8】	・ 実施状況	・営農支援組織の利用促進を行い農作業の分業化・共同化によるコスト低減や労働負担の軽減を図っている。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・今後も営農支援組織との連携、情報共有を行いながら、経費節減や労働負担の軽減を図る。		
(2)	地域担い手育成総合支援協議会による経営所得安定対策の推進や地域課題解決に向けた調査研究など支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	・村・農業委員会・農協・普及センターが一体となって支援するため、協議会において、営農セミナーの開催や認定農業者の審査、課題解決に向けた各種調査などに取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・今後も地域担い手支援協議会による経営所得安定対策の推進や地域課題解決のための調査研究などを行う。		
6. 大規模草地育成牧場の運営・整備(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	大規模草地育成牧場の運営に当たっては、公共牧場として事業が継続できるよう指定管理者制度により効率的な運営を図っていくとともに、預託酪農家が預託メリットを認識し、運営に関わっていける体制づくりに努めます。	・ 実施状況	・酪農家が運営に参加している法人が指定管理者となり、酪農家の視点を反映しながら、優良な後継牛の育成に取り組んでいる。 運営経費は、飼養方法の見直しにより優良な育成効果は出ているが、近年高額となっており、経費の節減に努める工夫を行っている。	4点	
		・ 課題	・牧場運営経費に係る一般財源の持ち出しが増加していることから、利用者負担の在り方や牧場使用料を見直す必要がある。		
		・ 方向性	酪農家と協議を行いながら、適正な利用料のあり方について検討する必要がある。 また、道営事業を活用した際の事業費の受益者負担についても併せて利用料について整理する。 ・飼料費、燃料費高騰により牧場運営経費が増加していることから、管内公共牧場の動向を調査し、使用料の見直しを検討する。		

(2)	既存施設の改修など計画的な施設整備や草地更新を行うとともに、適正な飼育管理に努め、繁殖成績の向上を図ります。	・ 実施状況	・スタンション設置や発情検知器の導入を行い、作業効率の改善や受胎率の向上を図っている。また、令和6年度からの道営事業に向けた草地更新、施設の整備計画を作成している。	4点	
		・ 課題	・道営事業を活用した大規模な施設整備、草地整備が必要。		
		・ 方向性	・指定管理者と協議を行いながら、道営事業による施設・草地の整備方針の計画をまとめる。		
7. 環境と調和した農畜産物の安定生産(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地域複合システム循環農業の実践、輪作体系の維持など環境保全に効果の高い営農を推進します。	・ 実施状況	・関係機関と連携し家畜排せつ物を有効活用した堆肥の施用による土づくりや枝豆・サヤインゲンを取り入れた5年輪作を推進している。	4点	
		・ 課題	・なし。		
		・ 方向性	・地域複合システム循環農業の実践や輪作体系の維持による環境と調和した営農を推進する。		
(2)	悪臭の防止・低減については、完熟堆肥の利用啓発や効果的な軽減対策を調査研究します。	・ 実施状況	・堆肥化処理施設で完熟堆肥の生産を行い利用促進を図っている。 完熟堆肥の使用や飛散抑制など悪臭防止のための取り組みについて村広報で周知している。	4点	
		・ 課題	・スラリー散布時期が観光客の来村時期と重なっているため適切な処理対策が必要。 ・バイオガスの利活用について検討を行う必要がある。		
		・ 方向性	・完熟堆肥の使用や悪臭防止対策の啓発を行う。 ・バイオガスプラント導入に向けた研究、情報収集を行う。		
(3)	農業系廃棄物の適正処理を図り、生産現場における環境への負荷の軽減に努めます。	・ 実施状況	・農協を中心に農業系廃棄物の回収・処理を行い、適正処理を推進している。 ・「元気な畑づくり事業」の後継事業である「元気な農業サポート事業」の助成メニューとして、廃プラスチック処理費用に対する助成を追加した。	4点	
		・ 課題	・補助要件や補助額が適正かどうか検証する必要がある。		
		・ 方向性	・村内農業者の意見や社会情勢等を見極めながら、事業メニューを検証・見直しを図る。		
(4)	家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進します。	・ 実施状況	・牛舎や飼育条件の環境向上による良質な畜産物の供給のため、各種情報提供を行っている。	4点	
		・ 課題	・鳥インフルエンザや豚熱等の法定伝染病が各地で発生しているほか、牛ヨーネ病が村内で発生していることから、飼養環境の向上と啓蒙活動を実施する必要がある。		
		・ 方向性	・定期的な広報周知を行い、防疫に対する意識啓発を行うとともに、飼養衛生管理基準遵守の徹底を呼びかける。		

8. 付加価値向上と販路拡大(産業課産業グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	新たな産業の創出や商品開発など6次産業化を支援する取組を推進します。 【公約2-7】	・ 実施 成果 状況	・ふるさと納税クラウドファンディング補助金を創設し、新たな事業の支援を開始した。令和3年度は1件の申し込みがあり、目標額を達成した。	4点	
		・ 課題	・ふるさと納税クラウドファンディングを実施する事業者に偏りが生じやすい。		
		・ 方向 性	・産業課や商工会と連携し、新規事業立ち上げの相談があった際には選択肢の一つとしてふるさと納税クラウドファンディングを提案する。		
(2)	「中札内村食の推進パートナー登録制度」などを活用しながら、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全、安心、良質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に取り組みます。	・ 実施 成果 状況	・地場農畜産物の使用基準を満たした「食の応援団のお店」を巡るスタンプラリー事業を実施し、PRや販売促進を行っている。 ・令和2年度から引き続き、SNS(ツイッター)を活用した「粋匠品」「食の応援団のお店」PRキャンペーンを実施した。また、Twitterのフォロワー数を増やし、宣伝効果を高めるため、「フォロー＆リツイート」キャンペーンを実施した結果、食の応援団のTwitterアカウントのフォロワー数が514人から4968人に増加した。 ・令和3年度10周年企画として、スタンプラリー事業の当選者を増やした結果、応募者数が過去最高となった。	4点	
		・ 課題	・粋匠品の意義が失われつつある。 ・当選者の増加が応募者の増加に寄与したのかを検証し、目的に合った事業のあり方について検討していく必要がある。		
		・ 方向 性	・粋匠品制度の認証基準等の見直しを実施する。 ・スタンプラリーやSNSキャンペーンの事業効果を高めるために、実施方法等を検証していく。		
9. 心豊かに暮らせる農村づくり(産業課産業グループ、施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	地場産食品の消費拡大を図るとともに、健康で豊かな食生活の実現を図ります。	・ 実施 成果 状況	・農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。 ・食育・地産地消推進計画の見直しを実施した。 ・手づくりごはん楽校については、他の課の事業と重複する部分があったため、統合整理し、令和3年度から事業を取りやめた。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向 性	・第4次食育・地産地消推進計画に基づき、関係機関と連携しながら食育に係る事業を実施していく。		
(2)	農業者及び地域住民が共同で行う農地や水路などの保全管理、質的向上を図る活動を支援します。	・ 実施 成果 状況	・多面的機能支払交付金により、農業者等が共同で農地の多面的機能の維持増進を図る取り組みについて補助を行っている。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向 性	・今後も継続して農業者等との連携を図り取り組んでいく。		
(3)	村の地域資源でもある耕地防風林の管理や自然環境の保全など自然と農業との調和によって育まれてきた農村景観形成活動の推進に努めます。	・ 実施 成果 状況	・村の重要な景観資源であることを認識して耕地防風林の維持管理を行っている。平成29年度から、元気な畑づくり事業で耕地防風林への植栽に対する経費の助成を行っており、後継事業である元気な農業サポート事業においても助成を継続している。	4点	
		・ 課題	・元気な畑づくり事業における耕地防風林植栽の実績が少ない。 耕地防風林のメリットが農家に十分理解されていない面がある。		
		・ 方向 性	・耕地防風林のメリット周知とニーズを把握するとともに耕地防風林の造成・管理に向けた公的支援が必要かどうかの検討を行う。		

(4)	自然の恵みや農畜産物を生産するための工夫や生命を育む産業としての重要性について、理解が深まるよう農業体験や都市との交流を促進します。	・ 実施状況	・埼玉県川越市生徒や富山県南砺市児童の受入を実施しており、いもの収穫や加工、ホームステイなどの体験を通じて都市住民との交流を推進している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き令和3年度も事業を中止した。	4点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・今後も農業者と都市住民との交流を推進する。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

- ・元気な農業サポート事業は、事業者のニーズに合っているか検証すること。
- ・「おびしんキュービット」については、紙ベースの広報では伝わり切らないので説明会など検討する。可能なら制度を活用された体験者の方に語ってもらうのが一番わかりやすい。帯広信用金庫と協議してすすめること。
- ・廃プラスチック処理については、基幹産業を守るという意味では、他の業種と一緒になくても良いという想いもある。純然たるプラスチックでなければ環境負荷は下げられるのでは。エコ素材を使ってもらうにあたっての障壁をなくすよう工夫していく。令和4年度中に精査すること。

○企画財政グループ

- ・ふるさと納税型クラウドファンディングの成功事例として、「そら」にノウハウを紹介してもらえるような説明会の開催を検討する。メディアの利用の仕方含め非常に参考になる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・農業後継者の課題については、婚活の前に何か意識付けするようなものが必要ではないか。
- ・中札内村でオーガニックの農家に出会ったことがない。本来あるべき姿で農業をしている農家さんをもっと支援すべきでは。燃料高騰・肥料高騰の現状ではあるが、肥料を購入するお金を補助するのではなく、肥料を使わずに作物を育てる方向にシフトしていくことを考えてはどうか。
- ・中札内村は、1戸平均40ヘクタールの面積があり、農薬や化学肥料を使わないで経営できる農家があるかといったら無いと思う。オーガニックを推し進めたら、中札内村・北海道の農家はいなくなると思う。農家は、農薬・肥料を減らして努力していること、枝豆やさやいんげんについても、額縁農法といって、四方にえん麦を植えて農薬を飛散しないように努力していることをアピールしてほしい。新品種を開発して、病気がつきにくい作物を育てて、なるべく農薬を使わないようにもしている。農業に携わるものがもっとアピールするべき。

【回答】

- ・結婚は、プライベートな問題だが、一方で村の産業をどうしていくかという問題でもある。農業の後継者・担い手として、一定の配偶者対策は必要だと考える。意識付けについても検討し、何らかのかたちで対策を継続する。
- ・農業は、家庭菜園ではないので、一定の収入を得る必要がある「業」として営むのであれば、化学肥料は必要だと思う。一方で、化学肥料を必要最小限にするなどしている農業者の努力については、消費者にしっかりPRしていく必要はあると思う。農家、生産者の取り組みが見えるように出来たらと考える。消費者に選ばれるよう、両者の意見を踏まえながら進めていく。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点	担当課 住民課住民グループ
政策	1	章	農業の振興	評価点	3点	
基本施策	2	節	有害鳥獣駆除の推進	評価点	3点	

(1)主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
有害鳥獣駆除対策(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金を活用した農業者による狩猟免許取得者の拡大と猟友会会員の拡大を図るための支援策を継続します。	・ 実施状況	・猟友会員数は令和3年度総会時点(R4.3月)時点19名、新規会員の加入は1名でメンバーはほぼ固定化している。また、狩猟免許取得者の拡大は、対象が農業者等に限定されていることもあり、令和3年度においての補助金利用者はない。 令和3年度においては、ヒグマ6頭、エゾシカ232頭、キツネ273頭、カラス1,167頭、ハト796頭、アライグマ3頭の駆除実績となっている。	4点	
		・ 課題	・有害鳥獣の駆除を行う事で、農林業被害の防止に一定の効果をあげていると考えられるが、駆除捕獲の担い手である猟友会員が固定化し、新規会員はわずかであることから中期的な会員増対策が求められている。		
		・ 方向性	・将来的な猟友会員の増員に向けて、有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金の補助要件を一部緩和するなど、次代の担い手となる狩猟免許取得者の確保に向けて新たな取り組みを検討していく。		
(2)	貸出用箱わなやくくりわなは有効であることから、くくりわな講習会の開催による捕獲技術の向上に取り組めます。	・ 実施状況	・くくり罠講習会は農業者のわな免許取得者向けに実施していたが、罠免許新規取得者が無いことから平成25年度を最後に講習会を開催していない。 ・捕獲対策とは別に、令和元年度よりエキノコックス駆除対策(駆虫薬散布・感染調査)を実施しており、陽性率の減少など一定の効果が上がっている。	3点	
		・ 課題	・罠の種類や活用法は多様であり、獣種によって有効な方法も様々であることから、多角的な捕獲が可能となるよう罠の整備を行っていく必要がある。また、有効な捕獲方法について、他市町村の事例などを参考としながら、捕獲従事者に対して情報提供を行っていく必要がある。 ・キツネの行動範囲に境界が無いことから、隣接する自治体におけるエキノコックス対策導入等の取り組みが望まれる。		
		・ 方向性	・有害鳥獣等対策協議会の事業として、補助金を活用した罠の整備や捕獲推進を継続するほか、くくりわな以外にも先進的な方法や捕獲技術の向上に寄与する有効な講習会の開催を検討していく。 ・本村におけるエキノコックス対策の実績や効果を広く情報提供していく事で、他市町村での対策導入等の実施につなげていく。		
(3)	鳥獣被害対策実施隊による一斉駆除及びチーム駆除に取り組めます。	・ 実施状況	・一斉駆除は隊員同士が複数の銃器を使用することから、大きな危険を伴うとして平成25年度を最後に実施を取り止めている。 クマの出没時に鳥獣被害対策実施隊が檻罠の設置やパトロール等を行うこととしており、令和2年度においては上札内市街地付近の私有林にクマが居ついた例があり、林地の下刈りと実施隊によるパトロールを実施した経過がある。	2点	
		・ 課題	・一斉駆除の捕獲効率は、通常の駆除と比較して大きな効果が認められないため、チームを編成した駆除に代わる方法として、ICT技術の活用などを視野に入れた捕獲効率向上策が求められる。		
		・ 方向性	・十勝総合振興局主催の「鳥獣担当者会議」「十勝管内アライグマ対策会議」と連携し情報共有を図りながら、鳥獣被害防止やアライグマ増加による環境被害抑制を推進していく。		
(4)	電気柵等は農業被害を防止するために有効であることから、設置に向けた啓発活動に取り組めます。	・ 実施状況	・多面的機能補助金を用いた広域的な電気柵の設置など、地域が主体となった電気柵設置が進んでいる。産業課・施設課と情報を共有し、適正かつ効率的な設置について研究を行った経過がある。 ・令和2年度において、農村部の行政区長会議において、鳥獣駆除補助金を活用したシカ捕獲用大型囲いわな設置による補助事業の情報提供を行っている。	3点	
		・ 課題	・シカ対策のための電気柵設置については、農業被害の防止に一定の効果はあるものの、当該地区以外への移動による被害が確認されている。 ・農業被害への対策について大きな声は上がっていないが、一部地域・一定作物への潜在的な被害が発生している。		
		・ 方向性	・シカ捕獲のための新たな方策として、管内において試験的導入事例のある大型囲いわな設置(補助事業)について、可能性を含めて地域や関係組織などと検討を進めていく。 ・シカの農業被害対策として、道内各地で高い効果を上げている音響によるシカ忌避装置の試験的設置を検討していく。		

評価目安(達成割合)：

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ

・鹿ソニックの効果があることが示せば画期的である。うまくいけば村の事業としてメニュー化も検討できる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・村は、猟友会に依存しているが、高齢化しており5年もすれば活動は難しくなる。村の職員が何人か専門職として野生動物に対応していく必要があるのではないか。学術的な見地をもとに、農業被害をどうするか総合的に考えられる体制づくりが必要だと考える。

【回答】

・シカは村だけの問題ではなく、北海道一丸となった対策が必要と認識している。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点	担当課 産業課産業グループ
政策	2	章	林業の振興	評価点	3点	
基本施策	1	節	森林資源の活用	評価点	3点	

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 持続的な森林経営の推進(産業課産業グループ)					評価点 4点
(1)	健全な森林づくりのため、人工林資源の植栽、保育、除間伐、伐採事業のサイクルによる更新を推進します。	・ 実施状況	・ 森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。 ・ 保育間伐・間伐・皆伐について5年間の実施計画(R1～R5)を作成。 ・ 崩れていた西札内の林帯内作業道は整備計画を作成。令和4年度～令和6年度にかけて補修工事を実施予定。 ・ 令和2年度から引き続き、森林の作業路網について一部調査を実施。 ・ 十勝森林認証協議会が作成した「森林管理チェックリスト」を用いて、内部審査を実施。		4点
		・ 課題	・ 造林事業に必要な作業路網の把握が出来ていない林帯が多く、調査が必要。		
		・ 方向性	・ 将来的な作業の実施に向けて、全村的に作業道の状況等について現地確認を実施する。		
(2)	植栽する際は、針葉樹と広葉樹の長所・短所を生かした適地適樹を重要視し、効果的な森林整備を推進します。	・ 実施状況	・ 防風保安林の管理にあたっては、畑際の農作業に配慮し、カラマツではなく、枝が広がらずく、折れにくいヤチダモを植栽している。 ・ 畑際の保安林について、一部枝払いを実施した。		3点
		・ 課題	・ カラマツからヤチダモへ転換する以前に植栽した場所については、枝や強風等の倒木について、農家からのクレームが出てきている。 ・ 畑際の保安林について、枝払い実施計画の作成が必要		
		・ 方向性	・ 令和4年度から畑際の保安林について、現況を調査し、皆伐・列状間伐・枝払いの作業を行う。		
2. 多面的機能を発揮する森林づくり(産業課産業グループ)					評価点 3点
(1)	国有林は、本村の森林面積の大半を占めていることから、管理する十勝西部森林管理署と情報を共有し、山地災害防止のための森林整備を要請します。	・ 実施状況	・ 森林整備計画実行管理推進チーム(十勝西部森林管理署も出席)を開催。国有林の状況等情報共有した。		3点
		・ 課題	・ 現状、国有林についての情報交換の場が森林整備計画実行管理推進チームしかない。		
		・ 方向性	・ 今後も森林整備計画実行管理推進チームを開催し情報共有を図る。 ・ その他、随時森林整備計画実行管理推進チームとの情報交換、情報共有を図る。		
(2)	村有林でもある防風保安林は、風害から農地や家屋など村民の財産を守り、美しい農村景観を構成する重要な要素となっていることから、適正な森林更新を計画的に推進します。	・ 実施状況	・ 防風保安林機能と景観的役割を重視し、森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。 ・ 森林整備計画を変更し、制度上伐採できなかった村有林の一部を伐採できるようにした。		4点
		・ 課題	・ 森林整備計画を変更して伐採可能な林帯には対応したが、保安林の制度上伐採できない林帯については伐採可能なままである。近年50年生以上の高齢木の割合が増えてきているが、保安林の制度上伐採ができない林帯がいくつもあり、木の劣化による防風保安林の機能の低下が懸念されている。		
		・ 方向性	・ 国や道と協議しながら、早期伐採に向けた対策を検討していく。		
(3)	地球温暖化による災害の拡大が今後も予想されていることから植栽などの森林整備を推進します。	・ 実施状況	・ 村有林は伐採後、必ず植栽を実施している。 ・ 私有林の植栽や下刈、除間伐の経費に対して助成。 ・ 令和2年度から引き続き、下刈、徐間伐について、既存の制度よりも助成額を拡充した助成制度を実施。 ・ 新設した助成制度について、ホームページへの掲載と村人工林を所有している方へ制度周知の文書を送付し、村へ相談に来た森林所有者について、要望をまとめ、森林組合と共有した。		3点
		・ 課題	・ 制度周知の文書を送付し、相談件数もあったことから、引き続き制度について周知が必要。 ・ 相談を受けた森林所有者の要望について、令和5年度に事業が実施できるように、森林組合と調整が必要。		
		・ 方向性	・ 引き続き、新設した助成制度について、全森林所有者に対し周知を実施し、事業の活用を促す。 ・ 森林所有者から要望を受けた間伐・皆伐等の事業について、森林組合と調整しながら、令和5年度に実施できるように目指す。		

3. 林業活動の活性化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	十勝地域担い手確保推進協議会等の関係機関と連携し、林業を支える森林担い手の育成に取り組めます。	・ 実施状況	・森林整備担い手推進事業において、村民の森林作業員に就学奨励金の一部を助成。 ・十勝地域担い手確保推進協議会において、林業現場見学会や高校生のインターンシップ事業などを実施し、十勝地域における林業における林業担い手の育成に取り組んでいる。 ・北海道立北の森づくり専門学院について、生徒の募集情報等をHPに掲載。		4点
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・引き続き、既存の事業等実施していく。		
4. 親しまれる森林づくり(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	森林の有する多面的な機能や森林の果たす役割などへの理解と関心を高めるとともに村民と自然が触れ合う森林づくりを進めます。	・ 実施状況	・「ふれあいの森」や「共栄防風林」について、遊歩道の草刈等実施し維持管理は行っている。 ・道の駅フェアにて、森林マイスターと協力して、木工体験(着火剤づくり)を実施した。 ・ふれあいの森の看板が古くなっていたので、更新した。 ・令和3年12月の大風により「ふれあいの森」の林帯内で倒木が大量に発生したため、令和4年度の治山事業において、倒木の処理及び植栽を実施する。		3点
		・ 課題	・「ふれあいの森」や「共栄防風林」の認知度が低い。 ・「ふれあいの森」について、早急に復旧する必要がある。		
		・ 方向性	・引き続き遊歩道の環境整備、木育教室を実施する。 ・振興局林務課治山係と調整しながら、「ふれあいの森」の復旧を進める。 ・森林環境譲与税を活用して、遊歩道や休憩所の設置等の整備を検討する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- 産業グループ
- ・持ち主が特定出来ない森については、現状を把握して課題を整理すること。
 - ・ふれあいの森については、事業完了の目途を広報で周知すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	3	章	商工業の振興	評価点	4点
基本施策	1	節	活気あふれる商工業の振興	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 経営体質の強化（産業課産業グループ）				評価点 4点
(1)	情勢の変化に対応できる企業・事業者の体質強化を促進します。	・実施状況	・村商工会において、地域経済の動向調査や小規模事業者の経営状況分析、事業者に寄り添った伴走型の経営発達支援事業、販路開拓に向けた支援を行っている。 ・令和2年度に引き続き新型コロナ関連の経済対策として、国・道の各種給付金の申請に取り組むとともに、村独自の助成制度を随時構築し、切れ目ない事業者支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症によるニューノーマルな時代を見据えて、仕事と余暇を組み合わせたワーケーション実証費用助成金交付要綱を策定した。	4点
		・課題	・多様化している消費者ニーズに合わせた経営強化対策や空き店舗対策、後継者対策が必要である。 ・ニューノーマル時代の情勢変化に対応できるよう体質強化を図る必要がある。	
		・方向性	・小規模事業者のための経営発達支援事業をさらに推進し、村と商工会が緊密に連携し、経営体質の強化と円滑な事業承継に向けた支援を行う。 ・ワーケーションについては、民間企業と連携した取り組みを行う。	
(2)	村の融資制度などの利用促進を図るとともに、国・道の制度活用を推進します。	・実施状況	・商工会、金融機関と連携し、村の利子補給等の制度や北海道の融資制度等を活用した支援体制を整えている。 ・令和2年度に引き続き新型コロナ関連の経済対策として、国・道の各種給付金の申請に取り組むとともに、村独自の助成制度を随時構築し、切れ目ない事業者支援を行った。	4点
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。また、国・道・村の融資制度をわかりやすく周知すること。 ・新型コロナ特例として、令和2年度に実施した中小企業振興資金融資枠拡大分を元に戻す時期の検討が必要	
		・方向性	・新型コロナウイルス感染症等の影響により、資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、事業継続の下支えを行う。 ・コロナ対策特例制度（振興資金融資枠拡大分及び村独自助成制度）については、令和4年度で終了する方向で整理する。	
2. 地域商工業の活性化（産業課産業グループ）				評価点 4点
(1)	新商品開発を奨励し、地域と一体となった商業活動を促進します。	・実施状況	・商工会において、伴走型の経営指導・助言、商談会への同行や販路開拓に向けた技術や知識・経験の取得について支援を行っている。 ・起業や商品開発等への支援を効果的に行うため、既存の補助事業を発展的に統合し、令和3年度より「にぎわいづくり起業者等支援事業」を創設した。	4点
		・課題	・新商品開発費用と採算性及び販路をいかに確保するかが課題。 ・新規起業者等が増加傾向にあることから、財源確保の検討が必要	
		・方向性	・魅力的な活動・新規事業の開発、地場資源の有効活用、各種PR資源の積極的な活用、道の駅との連携、「にぎわいづくり起業者等支援事業」の活用など様々な手段を活用し、商店街の環境整備や魅力ある商業活動を展開する。	
(2)	商工会と連携し、魅力ある商業活動と効果的事業を促進することで、商工業の活性化に努めます。	・実施状況	・経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進により、商工業の振興と経営の安定化に向けた取り組みを行っている。	4点
		・課題	・新たな消費者を呼び込む魅力的な事業の展開	
		・方向性	・魅力的な活動・新規事業の開発、地場資源の有効活用、道の駅との連携や近隣市町村の消費者も巻き込んだ事業展開など様々な手段を活用し、商店街の環境整備や魅力ある商業活動を展開する。	
(3)	村の制度資金の活用による経営基盤の強化を促進します。	・実施状況	・中小企業者事業資金の利子補給制度や、中小企業振興資金の保証料補給及び利子補給制度を活用し、中小企業の育成振興や経営の合理化促進を図っている。	4点
		・課題	・制度資金のPR ・新型コロナ特例として、令和2年度に実施した中小企業振興資金融資枠拡大分を元に戻す時期の検討が必要	
		・方向性	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業者に対し、商工会と連携し適時・的確な情報提供を行い、資金繰り支援を行う。 ・コロナ対策特例制度（振興資金融資枠拡大分及び村独自助成制度）については、令和4年度で終了する方向で整理する。	

(4)	商工会活動の活性化と組織の体制強化を促進します。	・ 実施状況	・商工会に対し経営改善普及事業の補助金を交付し、小規模事業指導推進事業として小規模事業者の経営改善及び安定化に向けた取組みを行った。 ・新型コロナウイルス経済対策の各種申請手続を代行するなど、事業者を支援する窓口として重要な役割を果たした。	4点	
		・ 課題	・商工会への加入促進		
		・ 方向性	・商工会員はもとより地域の小規模事業者に寄り添い、伴走型支援による経営発達支援事業をさらに推進し、地域経済活性化の主体的な役割を担っていく。 ・商工会に加入することのメリットを周知していくことも必要		
3. まちなか”にぎわい”づくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	「魅力ある商業空間」、「地域のコミュニティの場」、「まちなかのにぎわい」づくりなどの視点で、横断的で多様な交流が可能なまちなかにぎわいづくりを推進します。 【公約2-1】	・ 実施状況	・まちなかにぎわいづくり事業補助金による支援やスタンプラリー・プレミアム商品券などの連携事業を行い、商店が一体となり消費者を商店街へ誘導する取組みを行った。 ・まちなかにぎわいづくり事業補助金と既存の小規模起業支援事業の統合を行った。	4点	
		・ 課題	「にぎわいづくり起業家等支援事業」の新設に伴い、市街地のみならず郊外への出店等も補助対象としたことから、制度の利用促進を図り、全村的な商工業の発展に繋げる必要がある。		
		・ 方向性	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、まちなかキッチンスタジオの整備や改善センターを活用した「まちなかにぎわいづくりの場」の整備を行う。		
(2)	観光客の中心市街地への誘導や道の駅をはじめとした地域資源との連携に努めます。 【公約2-1】	・ 実施状況	・プレミアム商品券事業者や食の応援団の店でスタンプラリーを実施し、村内消費の活性化、消費購買力の流出抑制を行った。	3点	
		・ 課題	・プレミアム商品券事業、クーポン券事業、スタンプラリーや弁当市などを行ってきたが、消費動向の偏りなどあることから、道の駅やJA直売所との連携を強化することが必要である。		
		・ 方向性	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、まちなかキッチンスタジオの整備や改善センターを活用した「まちなかにぎわいづくりの場」の整備を行う。		
(3)	民間事業所の新規出店等を支援することで、中心市街地等の活性化に努め、民間事業所と連携したまちなかにぎわいづくりを推進します。	・ 実施状況	・起業や商品開発等への支援を効果的に行うため、「まちなかにぎわいづくり事業補助金」と「小規模起業支援事業補助金」を発展的に統合し、新たに「にぎわいづくり起業家等支援事業」を創設した。	3点	
		・ 課題	・庁舎跡地及び改善センターを活用した「まちなかにぎわいづくりの場」を整備すること。		
		・ 方向性	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、まちなかキッチンスタジオの整備や改善センターを活用した「まちなかにぎわいづくりの場」の整備を行う。		
(4)	地場資源の付加価値向上と地域産業との連携により、地場産品のブランド化を推進します。 【公約2-9】	・ 実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場産品のPRを行った。	4点	
		・ 課題	・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立		
		・ 方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。 ・ふるさと納税返礼品としてのPR、販売(納税)の促進を図る。		

4. 企業立地の促進(総務課企画財政グループ)			評価点	3点
(1)	進出企業などの活性化及び雇用環境の整備、従業員の定住化を促進します。	・ 実施状況	・企業立地促進条例(奨励金措置)の相談が2件あり、令和4年度へ向けて手続きを進めている。 ・ふるさと納税クラウドファンディング補助金を創設し、新たな事業の支援を開始した。令和3年度は1件の申し込みがあり、目標額を達成した。	3点
		・ 課題	・企業立地促進条例(奨励金措置)の対象業種が製造業に限られており、利用しづらい。	
		・ 方向性	・補助制度が現代の情勢に合っているか検証し、条例改正を視野にすすめる。	
(2)	施設や環境整備を支援し、優遇制度の活用を奨励します。	・ 実施状況	・相談案件があった場合は、各種制度について情報提供を行っている。 ・にぎわいづくり起業家等支援事業補助金の申請や、工場立地法による届出の際に企業立地促進条例による奨励金を紹介し、活用につながった。 ・ふるさと納税クラウドファンディング補助金を創設し、新たな事業の支援を開始した。	3点
		・ 課題	・企業立地促進条例(奨励金措置)の対象業種が製造業に限られており、利用しづらい。	
		・ 方向性	・補助制度が現代の情勢に合っているか検証し、条例改正を視野にすすめる。	
(3)	自然環境・農村景観に配慮した立地を促進します。	・ 実施状況	・豊かな自然と未来につながるふるさと景観条例に基づき、景観形成に配慮するよう促している。	2点
		・ 課題	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。	
		・ 方向性	・地域の特色に応じたきめ細かな規制指導ができるよう景観行政団体移行を目指していく。 ・「日本で最も美しい村」連合加盟村で景観行政団体移行済みの自治体への視察を行う。	
(4)	まちづくり計画との整合を図り、進出企業の適地への誘導を行います。	・ 実施状況	・各種制度について情報提供し、適地への誘導を行っている。	3点
		・ 課題	・なし	
		・ 方向性	・企業誘致につながるよう各課と連携しスムーズな相談対応を行い、立地へつなげていく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

・プレミアム商品券は、新規の顧客を掘り起こせていないのでは。今後の事業要望をしていく上で、商工会に分析してもらいたい。検証するデータはある。

○企画財政グループ

・企業立地促進条例の改正については、税収アップや雇用促進ではなく、新しい事業者が参入することがポイント。改正(案)を示すこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・プレミアム商品券については、1人につき1組までの購入は今後かわからないのか。プレミアム率が低くてもありがたい政策である。一消費者の意見として、複数枚購入できると他の所で買わずに中札内村で購入すると思う。

【回答】

・ここ2年間は、1人1組の購入でやってきたが、そのような意見もあると思うので次回は検討する。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点	担当課 産業課産業グループ 企画財政グループ
政策	4	章	観光の振興	評価点	4点	
基本施策	1	節	資源を生かした観光の振興	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 観光資源の活用(産業課産業グループ)(企画財政グループ)					評価点 3点
(1)	自然環境を生かし農業、食、民間観光施設等と連携することで、旅・観光の多様化に対応可能な受入れ体制づくりを推進します。	・実施状況	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「やまべ放流祭」や「スノーアートヴィレッジなかさつない」は中止したが、「桜のある休日」は規模を縮小して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症によるニューノーマルな時代を見据えて、仕事と余暇を組み合わせたワーケーション実証費用助成金交付要綱を策定した。		
		・課題	・アフターコロナを見据えた新たな誘客促進を図ること。		
		・方向性	・コロナ後の観光需要の拡大を見据え、自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。		
(2)	継続可能な花づくり体制を構築することで地域資源である「花のむら」を継続させ、美しい景観づくりを推進します。	・実施状況	・道の駅花壇及びメインストリートの植栽、ピータントピアリー製作を行った。(寄せ植え・ハンギングバスケット講習会、道の駅ガーデン事業については新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした) ・村とJALの包括連携協定の取り組みの一環として道の駅花壇の植栽への協力や空港へのプランター設置を行い「花のむら」をPRした。		
		・課題	・様々な方が花づくりに参加できるような取り組みが必要である。 ・花づくり関係者の高齢化等により、花の維持管理体制の継続が困難になっている。		
		・方向性	・中札内高等養護学校や更別農業高校による花苗の供給体制を維持するとともに、多くの人が参加できるように、花植えやイベントの開催方法などを検討する。 ・維持管理体制については、民間委託を含め検討する。		
(3)	民間観光施設と連携し、各種文化・芸術事業等を開催することで交流人口の増加を図ります。	・実施状況	・新型コロナウイルス感染症の影響により、民間観光施設と連携したスノーアート事業を中止した。 ・観光施設「六花の森」で開催予定の「ロッカノール」について、リハーサルを実施した。		
		・課題	・「交流人口」だけでなく、リピーターを含めた「関係人口」を増やすこと。 ・民間観光施設との連携の在り方を検討する必要がある。(花畑牧場、六花の森、休暇村など) ・夏にイベントが集中し、職員の負担が大きい。		
		・方向性	・自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、観光協会が中核となって民間観光施設等と連携した取り組みを行う。 ・村民や民間事業者などを巻き込んだ取り組みが必要。		
2. 観光基盤の整備(産業課産業グループ)					評価点 4点
(1)	道の駅なかさつないは、観光情報発信機能の充実や観光客が気軽に立ち寄る憩いの場を創設するなど村の魅力発信の拠点としてソフト面、ハード面の機能充実を図ります。 【公約2-2】	・実施状況	・観光協会主催による「道の駅フェア」を開催し、地場産食材の販売を行った。 ・道の駅の改修工事を行い、情報発信機能の強化を図るとともに、国が進める防災機能の強化や子育て応援施策にも対応した。		
		・課題	・観光協会事務所の移転に伴い、情報発信機能の更なる充実を図る必要がある。		
		・方向性	・村の観光施設の中核となるべく、新たな取り組みを含めた観光情報の発信を進める。		
(2)	札内川園地については、利用者ニーズや状況変化を踏まえたうえで、観光資源としての札内川園地の位置づけを明確にし、基盤整備に努めます。 【公約2-3】	・実施状況	・ピョウタンの滝やまべ放流祭については、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。 ・令和3年度から指定管理者制度を導入した。 ・安全管理体制の向上を図るため、使用料・管理料の有料化を図った。		
		・課題	・令和3年度より指定管理者制度を導入したことから、札内川園地の自然とアウトドアを核とした事業展開を進める必要がある。 ・札内川園地の各施設や日高山脈山岳センターの展示物の老朽化 ・使用料のあり方は、この間の動向等を踏まえ、検証を行う必要がある。		
		・方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立化の好機を活かし、アウトドア観光の拠点として指定管理者による事業を展開し、さらなる魅力向上として札内川園地内設備や山岳センター機能の充実を図る。		

3. 観光客の受入れ体制づくり(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	観光振興活動の母体となる観光協会については、体制の強化を図るとともに、観光情報発信拠点の中核として、村の魅力的な観光資源を効果的に発信し、特色ある観光振興に取り組めます。	・ 実施状況	・観光資源を活かした「道の駅フェア」や「桜のある休日」のイベントを開催した。 ・観光協会の情報発信機能の強化と子育て応援の機能向上を図るため、カントリープラザを中心とした道の駅改修工事を行った。	4点	
		・ 課題	・観光協会事務所の道の駅への移転や専任職員の配置により、新しい取り組みや観光情報発信機能の強化及び体制強化が図られているが、コロナ後の観光需要を見据え、更なるマーケティング力や企画立案能力などの強化が必要である。		
		・ 方向性	・コロナ後の観光需要に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、民間観光施設と連携し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。		
(2)	民間の観光施設や地域産業との連携により、観光客のニーズへ柔軟に対応できる受入れ体制づくりを推進します。	・ 実施状況	・新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、民間観光施設との連携は十分にできなかった。	3点	
		・ 課題	・民間観光施設との連携体制が不十分。 ・民間観光施設との連携のあり方を検討する必要がある。(観光協会や村のかかわり方)		
		・ 方向性	・コロナ後の観光需要に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、民間観光施設と連携し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。		
(3)	高速道路網の充実に伴う道央圏域からの集客やとから帯広空港に近いという地理的条件を活かした首都圏や道外からの観光客誘致のため、南十勝の関係自治体や関係機関、民間施設等との連携・強化に努め、新たな広域観光ルートの構築やPR、外国人観光客の受入れなど新たな観光客増加に取り組めます。 【公約2-10】	・ 実施状況	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、道央圏からのバスツアーや、ポールスター札幌における物産販売を実施することができなかったため、代替事業として、観光協会による「お取り寄せ販売事業」を実施した。	3点	
		・ 課題	・アフターコロナを見据えた道外及び海外向けの誘客の体制づくり		
		・ 方向性	・コロナ後の観光需要の増大や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、関係機関や民間施設等との連携強化に努め、日高山脈襟裳国定公園の国立化の好機や空港に近いなど地理的条件を活かし、新たな広域観光ルートの構築やPRを行う。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

- ・国立公園指定後でなければ、国庫補助金の申請ができず園地の整備が2年先になってしまう。国立公園指定された年が目度が高く、2年待つことは出来ない。令和5年度辺地債を活用して着手すべきかもしれない。何をしていくかAOILOと今から議論を進めていく。
- ・やまべ放流祭は、令和5年度50回目の節目。今季掘り起こしにつながった可能性がある。イベントの価値について話し合う必要がある。
- ・観光協会と情報共有を図り、お互いの事業について理解を深める事。
- ・花づくりは、ボランティアの負担の枠を超えている。いろんな仕事をやるような「まちづくり会社」などの組織が必要。ボランティアでは立ちいれない。副村長を中核として進めていく。

○企画財政グループ

- ・ロッカノヨルについては、美術村での開催は考えられない。一般の人からみてどちらが特別な場所か。六花の森は、吸引力がある。観光客も六花の森を目指していくし、良いイベントだと思う。7月は明るすぎるので、10月は遅いと思うが秋に向けて時期を遅らせていくことは選択肢としてある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	1	章	総合的な土地利用の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	総合的な土地利用の推進	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 総合的、計画的な土地利用の推進（総務課企画財政グループ、総務課総務グループ）				評価点 3点
(1)	自然との共生を基本とした計画的な土地利用を推進するため、必要に応じて土地利用計画の見直しを行います。	・実施状況	・平成27年3月に土地利用計画の見直しを実施した。	4点
		・課題	・ときわ野第4次分譲地が完売。新たな分譲地に向けた検討が必要。	
		・方向性	・必要に応じて土地利用計画の見直しを実施する。	
(2)	人口・世帯数の動向、少子高齢化の進展等を踏まえ、必要な用地の確保、用途区分に基づく計画的な土地利用の誘導に努めます。	・実施状況	・土地利用計画に基づく各事業を実施するよう留意している。	4点
		・課題	・ときわ野第4次分譲地が完売。新たな分譲地に向けた検討が必要。	
		・方向性	・今後の人口動向を踏まえ、宅地分譲地の造成を検討する。	
(3)	村内に点在する遊休地等は、利活用に努めるとともに、将来的に活用が見込めない土地については売却などの処分を検討します。	・実施状況	・分譲地は全て完売し、遊休地の利活用について検討している。 ・中札内村空き地・空き家バンク設置要綱を制定し、村内の空き家・空き地情報の募集登録を進めた。	2点
		・課題	・公売促進できる分譲地等が少なく、移住相談があった際に紹介できる土地が少ない。	
		・方向性	・未利用地の一部についても個人住宅用地として販売を執り進めるとともに、宅地分譲の整備に向けた用地確保を検討する。 ・空き家状況を調査し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ
・土地利用計画に法的根拠はない。平成27年時は、保育園やプールの移転があり見直しを行っている。見直しが必要なら進めること。
・空き地・空き家バンクの登録が進まないのであれば、物件の看板を出している不動産屋に直接連絡をとること。登録しない理由をはっきりさせること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	1	節	道路、交通環境の整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 道路の整備（総務課企画財政グループ、施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	国道 ア 地域環境や周辺景観に配慮した道路安全施設の整備を要請します。 イ 夏期法面草刈り及び冬期除雪等の維持管理体制の充実を要請します。	実施状況	・高規格幹線道路帯広・広尾自動車道建設促進期成会や十勝圏活性化推進期成会による地域の総意として、広尾までの早期完成を要望した。 ・景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については、随時要請を行った。 ・車両走行に支障をきたす路面劣化部の補修整備や、除雪等の適正な維持管理について、適宜継続要望を行った。（施設課）	4点
		課題	・環境に配慮しながら現実にあった維持管理を要請していく必要がある。	
		方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行う。	
(2)	道道 ア 主要道道静内・中札内線の未供用区間の維持管理や安全対策など、適切な対応を要請します。 イ 一般道道上札内・帯広線上札内橋架替整備の早期着工を要請します。 ウ 地域環境や周辺景観に配慮した適切な道路維持管理を要請します。 エ 通行性や安全性確保のため、舗装面の補修及び再整備を要請します。	実施状況	・静内・中札内線については、村の静内線対策会議と議会の合同調査で現地確認を行った。 ・北海道や政党に対して、静内・中札内線の維持管理、主要道道清水大樹線に係る接続道路線形の改修など継続して要望を行った。 また、景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については、随時要請を行った。 ・上札内・帯広線に架かる上札内橋架替工事について、事業の着実な進捗及び早期完了を要望すると共に路面補修及び除雪等の適正な維持管理についても併せて継続要望を行った。（施設課）	4点
		課題	・周辺景観に配慮した更なる維持管理について、引き続き要請していく必要がある。	
		方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈及び冬期除雪を含め継続した要望を行う。	
(3)	村道 ア 主要幹線道路の通行性や安全性を確保するため、舗装面の補修・再整備を行います。 イ 村道整備基本方針に沿った未舗装道路及び防塵処理舗装道路の補修・再整備を行い道路交通の円滑化に努めます。 ウ 橋梁長寿命化計画に基づき、安心・安全な交通体系の確保のため橋梁の補修整備を推進します。 エ 障がいのある人や生活環境を考慮した安全施設、並びに周辺景観に配慮した道路整備に努め、安全で美しい道路づくりを推進します。 オ 多面的機能支払交付金対策による、地域住民の協力体制の確立を図り、環境に配慮した維持管理を推進します。	実施状況	・舗装個別施設計画に基づいた舗装補修工事を実施した。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、交通量等を勘案した優先順位に沿って橋梁補修工事を実施した。 ・全11組織の活動組織により農用地に隣接する道路法面の草刈を実施した。	3点
		課題	・市街地を中心とした劣化による損傷の激しい歩道の整備補修を検討する必要がある。 ・草刈等の維持管理に対して、地域住民の参加者の拡充を図る。	
		方向性	・歩道整備に向けた基本計画策定を検討する。 ・未舗装道路の実施可能路線を精査するとともに、実施に向けて検討する。 ・各活動組織（多面的機能支払事業）とともに、地域住民へ身の周りの維持管理（草刈等）に対して啓発活動を推進する。	

2. 冬期交通の確保(施設課)				評価点	4点
(1)	冬季間の生活路線を確保し除雪サービスの充実を図るため、住民に優しい除雪方法の検証を行います。 【公約1－5】	・実施状況	・GPSシステムを民間車両にも搭載し、随時除雪作業状況を把握しながら、除雪作業の効率化を図った。 ・高齢者及び除雪困難者宅について、福祉サイドと協議を行い状況の把握を行った。 ・除雪困難者の間口対応に要する資機材及び時間等の検証を行った。	4点	
		・課題	・除雪サービスの向上要請に伴い、現行の除雪体制の見直しをするほか、除雪困難者への取組方法の検討が必要である。		
		・方向性	・除雪路線及び公共施設のほか、宅地分譲地等を含めた除雪作業の遅延を解消するため現状の除雪体制の見直しを含め、除排雪共同企業体と更なる効率化の検討を実施し、除雪除雪困難者への支援方法を引き続き検証する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・歩道の整備については、住民から要望が増えている。国交省は、ウォークアブルシティを進めていることから、何らかの財源が得られるよう進めること。健康ポイント事業の参加者は、900人を超えており説得力はあると思う。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	2	節	交通機関と情報基盤の整備	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 交通機関の確保(総務課企画財政グループ)				評価点 4点
(1)	十勝バス広尾線の維持のため、沿線自治体やバス事業者と連携し、利用促進や効率的・効果的な運行に取り組みます。	・実施状況	・広尾線バス輸送確保対策協議会において、十勝バスの乗降調査や負担額等について協議した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により夏季の乗降調査は中止となったが、冬季は実施出来た。 ・70歳以上の高齢者を対象としたバス運賃助成を実施。	3点
		・課題	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少。沿線自治体の負担が膨らんでいる。	
		・方向性	・利用者アンケートを実施し利便性向上のヒントを探る。 ・70歳以上の高齢者を対象としたバス運賃助成の継続実施。	
(2)	くるくる号は、利用者ニーズに応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、利用促進に向けた説明会や体験試乗などの取り組みを進めます。 【公約1－4】	・実施状況	・老人クラブやポロシリ大学に出向いて乗車方法など説明会を実施した。 ・広報特集記事で乗車方法について掲載した。 ・ポロシリ大学において試乗体験を行った。 ・上札内線において職員による乗降調査を1週間行い検証を行う中で、令和4年度より午前中の1便を増便することとした。	4点
		・課題	・市街地線については増加傾向にあるが、農村部線の利用者が固定化している。	
		・方向性	・「くるくる号」の運行については、今後も実際に利用する村民の意見・要望を聞きながら、随時路線の見直し等を行ない利便性向上を図っていく。 ・農村部線については、デマンド化等運行方法について再度検討する。	
2. 情報基盤の整備				評価点 3点
(1)	通信事業者等によるサービス提供を基本に、農村部の高速回線の整備を促進します。	・実施状況	・国庫補助を活用した村内全域への光回線環境整備事業を完了した。	3点
		・課題	・デジタルに不慣れな高齢者世帯等に対し、高速通信の利便性等を周知し、利用促進を図る必要がある。	
		・方向性	・広報誌などで光回線の利用について定期的にお知らせしていく。	
評価目安(達成割合)： 超過達成5点(10割超) 達成4点(10割) 概ね達成3点(9割) やや未達成2点(8～7割) 未達成1点(6割以下) 実施なし0点				

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ
・くるくる号については、福祉課と連携しターゲットを絞ることができれば、ピンポイントで案内できる。案内の送付など人が必要であれば会計年度任用職員に頼んでも良い。
・保健センターの風呂の代替施設として「そら」の温泉はなりえる。次年度へ向けて検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・十勝バス広尾線の運賃助成は非常にありがたいが、帯広駅から先に移動手段について課題だと思うがどうか。
・くるくる号については、バス停までの足が無いことが課題である。予約制は、良いと思うが高齢者が予約の操作を簡単にできるような運用方法を検討する必要がある。
【回答】
・運賃助成は、チケットによる非常にアナログなかたちで運用しているため、ニーズは把握しているが対応できる状況にない。もう少し時間をいただきたい。
・本村には、様々な交通サービスがあるため、現行でいえばそれぞれのサービスを選んで利用してもらうことが考えられる。予約については、他町村の状況から課題があると考えているため、当面はくるくる号の運行を継続する。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	3	節	水道・下水道の整備	評価点	3点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 水道施設の中期的な更新計画策定（施設課施設グループ）				評価点 3点
(1)	持続可能な水道事業を目指し資産管理（アセットマネジメント）を実施し中期的な更新計画を策定します。また、将来の施設更新に備え経営の効率化を進めます。	実施状況	・公営企業会計の移行期間3年目（全3年）の事務手続き・システムの導入を実施した。	3点
		課題	・経営資源には限りがあり、公営企業会計移行1年後には実績を基に経営戦略の再策定が必要。	
		方向性	・経営戦略を基に料金改定を検討し、経営の健全化及び効率化を図る。	
2. 計画的な下水道施設の更新（施設課施設グループ）				評価点 3点
(1)	下水道機器の更新には多額な費用が必要となることからコスト削減のための長寿命化計画に基づき、効率的な機器更新を行います。また、更新事業に伴う将来の収支計画を策定し、料金改定の必要性について検討します。	実施状況	・ストックマネジメント計画に基づき中札内浄化センターの計器盤更新工事、計装設備更新工事、床排水ポンプ外更新工事をそれぞれ実施した。	3点
		課題	・平成9年の供用開始から25年を経過し老朽化が進んでいることから計画的な機器の更新が必要。 ・経営資源には限りがあり、公営企業会計移行1年後には実績を基に経営戦略の再策定が必要。	
		方向性	・補助事業を活用しストックマネジメント計画に基づく更新を順次を進める。 ・経営戦略を基に料金改定を検討し、経営の効率化を図る。	
3. 合併処理浄化槽事業の推進（施設課施設グループ）				評価点 3点
(1)	定住促進及び快適な住環境向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。	実施状況	・令和3年度は浄化槽6基の新設に対し補助を行うとともに、「浄化槽維持管理協議会」による適正な維持管理を行った。 ・浄化槽設置基数は令和3年度末で261基、浄化槽設置率（人口ベース）は81.5%となった。	3点
		課題	・課題としては特になし	
		方向性	・定住促進及び快適な住環境向上のため、現行制度による新築を対象とした支援を継続する。 ・引き続き浄化槽維持管理協議会（事務局：施設課）による適正な維持管理を行う。	
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点				

評価目安（達成割合）：

超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点

②村長評価（村長ヒアリングによる評価）

○施設グループ

・水道施設の中期的な更新計画策定の経営戦略については、料金改定へ向けて展望を持って進めること。

③村民評価（総合行政推進委員会による評価）

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	4	節	公園・緑地等の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 公園・緑地などの保全と利活用(施設課施設グループ)					評価点	4点
(1)	自然や緑地を十分生かし、親しみやすく安全な憩いの場としての公園づくりを進めます。	・ 実施 状況	・公園整備基本計画に沿って、鉄道記念公園整備に伴うコンサルタントへの調査設計業務を発注した。		4点	
		・ 課題	・歩行者及び隣接した住民に配慮した工事施工を実施する必要がある。			
		・ 方向 性	・関係機関及び隣接者への工事内容の事前周知及び適期の進捗状況報告を行う。			
(2)	公園・緑地の保全を図り、景観に配慮した樹木等の適切な管理に努めます。	・ 実施 状況	・各公園の草刈を適期に行うとともに、支障木の伐採や枝等の剪定を実施した。		4点	
		・ 課題	・高齢化による社会福祉協議会(生きがい事業)の人員不足及び作業能力の低下を受け、業務内容及び作業量の見直しを検討する必要がある。			
		・ 方向 性	・体育施設等の分離など各課の管理施設を明確にすることによる多角的な管理体制の模索を推進する。			
(3)	公園施設の健全化を図り、施設の適正管理に努めます。	・ 実施 状況	・老朽化した公園遊具の撤去や補修など、委託発注による公園施設の適正管理を行った。		4点	
		・ 課題	・課題として特になし。			
		・ 方向 性	・安全で快適に使用できるよう、通常巡視の強化を図る。			
2. 管理体制の確立(施設課施設グループ)					評価点	4点
(1)	施設の安全対策のため、委託による定期的な巡視点検を行うとともに、不具合箇所の適切な措置に努めます。	・ 実施 状況	・公園遊具の使用前点検を委託により実施するとともに、安心安全に使用してもらうための管理を実施。		4点	
		・ 課題	・村内遊具全体における損傷個所の初期対応への体制構築が必要である。			
		・ 方向 性	・公園施設の安心安全な使用のための修繕及び管理に努める。			

3. 自然環境・景観の維持保全(施設施設グループ)				評価点	4点
(1)	農村景観を形成する自然環境(緑地、樹木)の保護・保全に努めます。	・ 実施状況	・公園以外の緑地帯についても、生育状況を判断し適期の草刈りを実施した。	4点	
		・ 課題	・課題として特になし。		
		・ 方向性	・これまで同様に所管部署との連絡体制を強化し、適正な維持管理を推進する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・鉄道記念公園の整備については、資材の高騰等により納期が遅れ、年度内完成は厳しい。3月末で部分検定。翌年度、再度、地域づくり総合交付金申請予定。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・草刈りや社協の人員不足の問題について、他のページで「まちづくり会社」という文言があった。まちづくり会社に担ってもらえたらよいと思う。

【回答】

・まちづくり会社をどのように経営していくか検討しなければならない。一つの方策として、村長を含め村全体で総合的に考えていかなければならない大きな課題だと認識している。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	5	節	住宅環境整備と定住の促進	評価点	3点

担当課
施設課施設グループ 総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 個性ある住文化の実現（施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向け、中札内スタイル住宅の建設を推進します。	・実施状況	・定住促進の支援制度とあわせて、ホームページや窓口でのPRを行い、中札内スタイル住宅建設の推進を行った。 ・近年の資材や労務費高騰等により住宅建設費が高額になっているため、管内の住宅取得に対する支援状況や、住宅建設費への影響を調査した。	4点
		・課題	・定住促進の支援制度を推進し、宅地分譲地や移住相談など移住に対するワンストップ相談体制が必要。	
		・方向性	・中札内スタイル住宅建設及び定住促進支援制度について、ホームページでのPRや窓口での説明を行い、各種支援を引き続き実施する。（対象者を台帳で管理し、説明を実施） ・令和4年度に改定を行う住生活基本計画策定のなかで、住宅施策見直しの必要性について検討を行う。（交付額の見直し等）	
(2)	中札内スタイル住宅建設基準について、北方型住宅の登録基準との整合を図り、質の高い住宅建設を推進します。	・実施状況	・中札内スタイル住宅建設基準で、北海道が推進している北方型住宅についてホームページや窓口説明を行い、質の高い住宅建設の推進を行った。	4点
		・課題	・課題としては特になし。	
		・方向性	・現行の定住促進支援を引き続き行う。	
2. 良質な住宅の形成（施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な管理戸数を設定し、公営住宅の改修による居住性の向上改善を図り、居住者が快適に住むことのできる住宅性能を確保します。また、計画策定後5年を経過することから、現状を踏まえて計画の見直しを行います。	・実施状況	・村営住宅ストック改善について、中央団地及あけぼの団地入居者に対して説明会を開催し、工事に伴う移転及び入居者の生活に配慮した改善を行った。 ・第2期公営住宅長寿命化計画改定に向けた、改修すべき団地の優先順位や改修内容の基礎資料を作成した。	4点
		・課題	・現計画期間が終了のため、今後の公営住宅の建替え、改修、除却等の維持管理計画の策定が必要になる。	
		・方向性	・改修工事について、早期発注することにより冬期間前の移転計画と居住者が快適に住むことのできる住宅性能を確保する。 ・次年度に第2期公営住宅長寿命化計画を改定して、今後10年間の維持管理計画の検討を行う。	
(2)	良質な住宅に長く住み続けるため、住宅性能向上に関するリフォーム費用の助成を検討し、リフォームマニュアル等の啓発普及を図り、民間住宅の耐震対策とリフォームを促進します。 【公約2-4-①】	・実施状況	・民間住宅の耐震対策の予算措置を行った。 ・移住促進奨励金によるリフォーム済み中古住宅購入者への支援を実施。（令和3年度については、住宅の建替えや中古住宅の購入者、住宅を除却する方が多かった。建替え：3件、中古住宅購入：10件、除却：10件）	3点
		・課題	・移住者（5年以内）のリフォーム済み中古住宅購入に対するの支援は活用されている。村に居住している方への住宅購入やリフォーム支援等の定住対策の検討。	
		・方向性	・次年度に改定を行う住生活基本計画策定のなかで、新たな住宅施策の必要性について検討を行う。（省エネ改修等のリフォーム助成、移住者以外の空き住宅購入支援等の検討）	

3. 移住・定住の促進(総務課企画財政グループ、施設課施設グループ)				評価点	3点
(1)	移住相談ワンストップ窓口による移住相談・支援を行います。	・ 実施状況	・移住相談窓口にて、来庁者や電話での相談を受け付けた。 ・移住者の声を聴くことを目的とした移住者座談会を2回開催した。	3点	
		・ 課題	・移住希望者がいても、空き地、空き家の情報がない場合が多い。 ・村分譲地が完売したため、移住希望者に紹介できる宅地が少ない。		
		・ 方向性	・「移住者座談会」(なかさつサポーターズ)に共感いただいたメンバーの協力により、移住者への支援や相談への対応、ネットワークの構築を目指す。		
(2)	新たな定住促進対策として、村内への新規移住者に対する引越助成金の支給【公約2-4-②】、民間賃貸住宅に居住する新婚世帯への家賃助成【公約2-4-③】、一戸建て賃貸住宅への家賃助成【公約2-4-④】などに取り組みます。	・ 実施状況	平成29年度に条例改正をし、平成30年度より新たな支援を行った。 ・②移住奨励金の対象者拡大を行い、4件の交付を行った。 ・③民間賃貸住宅家賃助成の収入基準の改正し、2件の交付を行った。 ・④民間賃貸住宅家賃助成の一戸建て対象者に、1件の交付を行った。(施設課)	4点	
		・ 課題	・課題としては特になし。(施設課)		
		・ 方向性	・現行の定住促進支援を引き続き行う。(施設課) ・令和4年度に新たな定住支援の検討を行う。(施設課)		
(3)	ホームページによる宅地分譲地の紹介、空き地・空き家の情報、民間アパート情報及び各種住宅支援制度など暮らしや住まいに関する情報を提供します。 【公約2-4-⑤】	・ 実施状況	・空き家情報などの移住関連情報について、適宜ホームページの更新を行った。 ・空き地・空き家バンク設置要綱を策定し、登録基準を明確にした。	2点	
		・ 課題	・空き地・空き家の登録件数が少ない。 ・民間アパートの空き室情報などの記載がなく、活用しづらい。		
		・ 方向性	・空き家状況を調査し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。(企画財政グループ) ・村ホームページの情報を定期的に更新して使いやすいように改める。(施設課)		
(4)	北海道移住促進協議会等と連携し、移住フェア等による情報発信を行います。 【公約2-4-⑤】	・ 実施状況	・移住生活雑誌「北海道生活」への広告掲載を行った。 ・移住者向けパンフレットを微修正し、1,000部増刷。	3点	
		・ 課題	・新聞や雑誌の効果的な掲載方法を研究する。		
		・ 方向性	・移住パンフレットについては、令和3年度に発足した「移住者座談会」(なかさつサポーターズ)のメンバーとともに内容の改訂に取り組む。 ・SNSを活用した情報発信に取り組む。 ・移住関連サイトを利用した積極的なPRを行う。		
4. 宅地分譲の推進(総務課総務グループ)				評価点	1点
(1)	移住者や住民からの需要に応じた宅地分譲宅地の整備や用地確保に努めます。 また、分譲宅地の公売促進に向けたPRを行います	・ 実施状況	・分譲地が完売し、公売促進に向けた情報発信は実施していない。	1点	
		・ 課題	・公売促進できる分譲地等が少なく、移住相談があった際に紹介できる土地が少ない。		
		・ 方向性	・民有地の空き地状況の把握を行うとともに、宅地分譲の整備に向けた用地確保を検討する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・耐震対策としてのリフォーム費用の助成については、対象者が若者ではなく高齢者が該当者だと考える。ホームページによる周知は、効果が低い。住民に情報を届けることが広報。徹底的に情報発信しなければ、この制度について有効かどうか判断できない。サボカー補助金のように、施工業者へ案内を通知することを検討すること。

○企画財政グループ

・空き地・空き家バンクの登録が進まないのであれば、物件の看板を出している不動産屋に直接連絡をとること。登録しない理由をはっきりさせる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・空き家は、高齢化に伴って増加していく。村が空き家状況を把握しているのであれば、早い段階で空き家バンクに登録してもらえようアプローチしていくべき。新規で宅地分譲するより、今あるところをリフォームして活用することが大切だと思う。

【回答】

・亡くなった人がいた場合や、水道の閉栓の際は、空き家・空き地の登録について声掛けしている。ただ、所有者や相続など様々な課題があり、解決できない場合もある。住める住宅については、活用する方法について検討していく。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	6	節	治山・治水対策と河川整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 治山・治水対策（総務課企画財政グループ・施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	災害の未然防止や札内川ダム及び西札内防災ダムの関連施設等の機能保全の向上を図るため、関係機関と連携を図り、治山・治水及び防災対策を促進します。	・実施状況	・毎年（6月下旬）、札内川ダムにおいて河床の石等に付着した泥の剥離等を目的とした「フラッシュ放流」を実施している。 ・西札内防災ダムについて、定期監視を実施して堤体内の漏水監視及び揚圧監視等を継続的に実施した。（施設課）	4点
		・課題	西札内防災ダムの施設機能を確保するため、機能診断の調査委託を検討する必要がある。（施設課）	
		・方向性	西札内防災ダムの機能診断を実施し、各施設の補修計画を含めた個別施設計画の策定に取り組む。（施設課）	
(2)	戸蔭別川の流向の安定を図るためにも護岸、護床等の工事を含めた河川改修を関係機関に要請するほか、戸蔭大橋の保全管理を図るためにも、橋脚や橋台周辺の護岸整備を計画的に推進します。	・実施状況	・地域社会資本整備推進会議等において、治水対策実施に対して要請した。	4点
		・課題	・河川流向の安定を図るため河川改修等の抜本的な対策を講じる必要がある。	
		・方向性	・国及び北海道の動向を注視しながら関係機関との連携を密にし、引続き、河川改修等の要請を実施する。	
2. 河川整備と環境保全（施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	河川整備については、定期的な施設点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修により施設の長寿命化を推進し、流域の自然環境の保護・保全に努め、自然と調和した河川整備を推進します。	・実施状況	・適期、施設の点検をに実施しながら補修箇所については、必要最小限の規模で実施するなど自然環境に配慮した施工を行った。	4点
		・課題	・課題としては特になし。	
		・方向性	・定期的な施設の点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修を推進する。	
(2)	普通河川・明渠排水路の施設機能を維持管理するため河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業の活動組織の構成員と地域住民の協力を図り、適切な維持管理及び環境保全に努めます。また、各構成員の高齢化による維持管理の負担軽減を図るため、適正管理のための対策を検討します。	・実施状況	・直轄事業で整備した明渠排水路は、定期的な維持管理巡視点検を実施し北海道開発局へ結果報告を行った。 ・村管理の普通河川については地域住民による「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」活動組織による協力を得ながら、適期、草刈や土砂上げ等を実施した。	4点
		・課題	・課題としては特になし。	
		・方向性	・これまで同様に、「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」の活動組織と地域連携を図り、適切な維持管理及び環境保全に取り組む。	

3. 広域事業の推進(総務課企画財政グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	札内川の水質を守るため、環境保全活動や親水事業に積極的に参加し、広域的な環境保全活動を推進します。	・ 実施状況	・関係自治体及び関係機関で構成される「札内川懇談会(クリーンウォーク)」に参加するなど、河川文化の継承や地域の活性化に関する取組を実施した。(施設課)	4点	
		・ 課題	・課題は特になし。(施設課)		
		・ 方向性	・今後も「札内川懇談会(クリーンウォーク)」などと連携した環境保全活動に取り組む。(施設課)		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

- ・西札内防災ダムについては、河川事務所はじめ関係機関と良好な関係を構築しており、相談しやすい状況にある。情報収集して進めること。
- ・戸蔭別川の件については、帯広市の副市長が代わっていることから、帯広市と相談してすすめること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	章	住みよい環境づくり	評価点	3点
基本施策	1	節	自然環境の保全と景観形成	評価点	2点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自然環境の保護・保全と景観づくりの推進（総務課企画財政グループ）				評価点 2点
(1)	自然環境の保護・保全のため、環境への負荷軽減対策に取り組み、自然と人間との共生を基本に、自然と調和した事業を展開します。	・ 実施状況	・十勝圏活性化期成会の要望の中で日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に関することを盛り込み環境省等へ要望した。名称に「十勝」を入れることを追加した。	3点
		・ 課題	・なし	
		・ 方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けて、関係自治体等と連携し、日高山脈の魅力と価値を知ってもらう取組を進める。	
(2)	村民や事業者等と「景観づくりなかつないルール」の共有を図り、全村的な景観づくりを推進します。	・ 実施状況	・景観まちづくり委員会の中で、周知方法について協議。景観づくりの事業のなかで事あるごとに紹介していく必要がある。	1点
		・ 課題	・認知がされていない。	
		・ 方向性	・SNSや村広報紙を活用し周知していく。 ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の動きが本格化する中で、景観に対する関心の高まりが期待される。発行（H27）から年数も経過していることから再周知していく。	
(3)	地域資源の維持・向上を図りながら、「日本で最も美しい村」連合加盟町村と連携し、村内外に魅力を発信し、景観に配慮した美しい村づくりを推進します。	・ 実施状況	・「日本で最も美しい村」連合への加盟による北海道連携事業（ビューティフルデー）について、連合本体の総会議案に事業として掲載され、全国規模の事業へ成長した。 ・十勝キルトフェスティバル主催者の協力のもと、「日本で最も美しい村」連合ロゴマークをモチーフにしたキルト作品を全国から公募し、東京丸の内KITTEで展示した。	3点
		・ 課題	・ゴミ拾いへの参加者の増加など少しずつ「美しい村」という言葉は浸透しつつあるが、連合の活動が浸透したとはいえない。	
		・ 方向性	・ビューティフルデーのような住民にわかりやすい活動を継続して実施していく。 ・連合加盟村（徳島県上勝町ゼロウェイスト宣言）など参考にしていく。 ・連合の事業にSDGsの観点から何か出来ないか研究していく。	
(4)	屋外広告物設置者への理解活動に努めながら、一定のルールの下、支援制度を充実し広告物の撤去、統一看板の設置を推進します。	・ 実施状況	・民間の看板撤去については、進んでいない。 ・国道沿いの村設置案内看板4基の撤去について、景観まちづくり委員会において協議。	1点
		・ 課題	・屋外広告物の撤去については、理解が進んでいない。	
		・ 方向性	・美しいふるさとづくり事業の活用提案をする等、看板撤去を推進していく。 ・村設置看板については、必要性の有無等を景観まちづくり委員会の中で協議していく。	

2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーへの転換（総務課総務グループ、企画財政グループ）				評価点	2点
(1)	地球温暖化対策実行計画に基づく取組を進めるとともに、地域でできる地球温暖化対策の取組を促進します。	・ 実施状況	・中札内村地球温暖化対策実行計画による温室効果ガス総排出量削減を目標に、職員のクールビズ・ウォームビズや、庁舎において再生可能エネルギーを活用している。	1点	
		・ 課題	・世界的にも地球温暖化が進み、災害の頻発化・激甚化している。		
		・ 方向性	・公共施設のLED化を進める。 ・地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）策定へ向けて道の協力のもと準備を進める。		
(2)	環境に配慮した省エネルギー対策を推進するとともに、化石燃料の使用を抑制し、再生可能エネルギー利用への転換を図ります。	・ 実施状況	・6月～10月の第1金曜日をノーカーデーと位置づけ、通勤時のマイカー使用を控え二酸化炭素の排出を減らす取り組みを実施した。 ・庁舎において、再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調設備を導入している。	3点	
		・ 課題	・役場庁舎以外のすべての公共施設においては、冷暖房設備は化石燃料を使用しているが、再生可能エネルギー利用へ転換することは多額の予算を要することから困難。		
		・ 方向性	・地中熱設備導入による二酸化炭素排出抑制効果などを住民に周知し、再生可能エネルギーのメリットを周知する。		
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点					

②村長評価（村長ヒアリングによる評価）

○企画財政グループ

・SDGsの理念は良いけれど、それを全面に出していくのは、「美しい村」を推進してきた村として広報的に後退になる。SDGsの具体的なアクションがあるなら良いが、そうでないのならば、美しい村で取り進めている事業が、SDGsに照らすとゴールのどこに当てはまるといった紹介でよいのでは。

③村民評価（総合行政推進委員会による評価）

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	章	住みよい環境づくり	評価点	3点
基本施策	2	節	環境衛生・美化対策の充実	評価点	3点

担当課
住民課住民グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. ごみ処理対策(住民課住民グループ)				評価点 4点
(1)	ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、ごみの分別・排出方法の徹底や再資源化に関する様々な取組について周知し、更なる住民意識の高揚を図ります。	・ 実施状況	・村民の資源リサイクルの意識向上を図るため、生ごみ堆肥還元事業(5月に2日間)、古着・古布回収事業(年2回:5月、11月)、小型家電回収(年3回:6月、9月、11月)、パソコン等小型家電の無料回収サービスを広報及び情報無線で周知し実施している。古着古布等の回収は2.1t程の実績があり、ゴミ減量化に高い成果を上げている。	4点
		・ 課題	・ごみ減量化、資源リサイクルは概ね定着していると言えるが、一部の住民によるごみ搬出のマナーの低下も見られ、収集日時が守られていないため、ごみの収集時に支障を来している。今後、若年層や転入者等に対して、ごみの分別やごみ収集のルールをどのように理解してもらうかが課題と言える。	
		・ 方向性	・ごみの分別と適正な排出方法の周知を定期的に行い、資源化推進とごみ減量化を更に促進することで住民意識の高揚を目指していく。	
(2)	十勝環境複合事務組合が運営する広域的なリサイクル施設を利用し資源ごみの再資源化の促進を図ります。	・ 実施状況	・村リサイクルセンターで回収した資源ごみは、十勝環境複合事務組合が運営するウインクリンへ搬出している。 リサイクルセンターに直接持ち込まれる資源ごみの分別状況は概ね良好である。	4点
		・ 課題	・現状においては、大きな課題や問題点なし。	
		・ 方向性	・村民のリサイクル意識を低減させないため、定期的にマナーやルールなどの情報を発信していく。	
(3)	行政区の協力により、ごみステーション等の適切な管理に努めます。	・ 実施状況	・一部のごみステーションにおいて、収集日時が守られずカラス等に荒らされている事例もあり、近隣住民の協力を得て散乱したごみの片付け等を行っている。 令和元年度より各行政区を通じて実施しているカラス対策用ネットは、市街地を中心に多くのごみステーションに導入され、ごみ散乱防止に一定の効果을上げている。 ・前年における課題解決のため、行政区とごみステーションに関する意見交換会を行い、ごみステーションの改良方針を策定している。	3点
		・ 課題	・指定ゴミ袋以外の袋に入れたゴミが、ごみステーションに捨てられる事例が少数ながら発生しており、対象者が特定できないため防止対策やその対応に苦慮している。	
		・ 方向性	・ごみステーションは地域住民による管理を原則として設置しているため、適正管理のため使用する近隣住民の意識醸成が必要である。 近隣住民以外(通りがかり、観光客等)へのルール徹底については、別の形での対策を講じていく必要がある。	
2. し尿・浄化槽汚泥処理(住民課住民グループ)				評価点 3点
(1)	し尿及び浄化槽汚泥は、十勝環境複合事務組合が運営する広域処理施設へ搬出し適正に処理します。	・ 実施状況	・し尿及び浄化槽汚泥は、平成30年度から広域による新汚水処理施設へ搬出し適正な処理を行っている。 ・令和3年度の排出量は1417トンで、前年比300トン余りの減少となっている。 ・これまでのし尿収集許可業者が令和3年度末に業務停止することから、新たに受託可能な業者を選定している。	3点
		・ 課題	・広域処理施設へ搬出し適正に処理されているため、大きな課題はないと思われる。	
		・ 方向性	・十勝圏複合事務組合が運営する広域処理施設への搬出を継続し、適正処理を行っていく。	

3. 廃棄物処理及び公害・悪臭防止対策(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	産業汚染などの問題解決と公害の未然防止のため、事業者に対する指導や啓発に努めます。	・実施状況	・産業汚染や工場等からの排水処理など公害の未然防止については、十勝川環境保全連絡協議会などの関係機関と連携しながら、必要に応じて事業者への確認・指導を行っている。	3点	
		・課題	・事業者が設置する排水処理装置等の故障・不具合により、適正な排水が行われないケースが稀に発生する。		
		・方向性	・環境汚染のほか、他からの通告・苦情・指摘がないよう、適正排水の啓発のほか万が一の際の指示・指導を関係組織や庁内各課とも連携し継続していく。		
(2)	住民や事業者に対する悪臭マナーの啓発や堆肥の散布ルールの確立に取り組めます。	・実施状況	・悪臭対策については、庁内各課と現状確認や苦情などの情報を共有し、必要に応じて事業者への確認を行っている。 ・堆肥の散布ルールの設定は難しいことから、悪臭発生の際には状況に応じてその都度対応している。	3点	
		・課題	・堆肥の散布ルールが確立されておらず、悪臭対策の解決方法が見出せていない。		
		・方向性	・悪臭対策では、庁内各課の連携を強め、悪臭発生に係る改善策を検討していく。堆肥散布に関しては、他地域における実績や成果を参考とし、その方法等を関係課・関係機関において研究していく。 ・堆肥化センターの完成堆肥など、悪臭を発生させない完熟堆肥の散布を推奨する。		
(3)	一般廃棄物処理許可業者に対して適正な廃棄物処理の指導に努めます。	・実施状況	・一般廃棄物処理業許可書の許可条件に法令遵守を明記し、適正な廃棄物処理を行うよう指導している。 過去3年間においては、許可業者の法令違反等は報告されていない。	4点	
		・課題	・特に課題や懸案事項なし。		
		・方向性	・これまでどおり、適正な廃棄物処理を呼びかけ指導に努めていく。		
4. 環境美化運動の推進(住民課住民グループ、施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	村民参加による花壇づくりなどの環境美化活動を推進し、快適な生活環境づくりに努めます。	・実施状況	・環境美化活動の一環で、各行政区が管理している公園花壇へ花を提供している。住民による清掃活動により排出されたごみは、ボランティアごみとして無料回収を行っており、多数の行政区・団体・事業者などの協力を得ている。 ・令和元年10月に「日本で最も美しい村クリーンデー」を新規で開催し、景観や環境美化に対する住民意識向上を図る取り組みを継続。令和2年度から「ビューティフルデー」の名称に改めている。	4点	
		・課題	・全ての住民が「日本で最も美しい村」を作り上げる主役であり、一員であるとの意識改革が望まれる。		
		・方向性	・5月の「クリーン中札内」と10月の「ビューティフルデー」の2事業を軸とし、住民自らが主体となった全村的な美化活動を推進していく。		
(2)	飼い犬のふん害防止条例や空き缶等のポイ捨て・不法投棄防止対策の啓発に努め、環境美化に対する村民意識の高揚を図るとともに、悪質な場合については、指導の徹底に取り組めます。	・実施状況	・飼い犬のふん害防止については、動物愛護管理法改正の周知と合わせ、適正飼育の呼びかけとして広報等で啓発を行っている。 ・空き缶等のポイ捨て防止については、環境美化活動の取り組みにより、村民の環境美化意識の向上を図るよう努めている。 ・不法投棄については、通報や連絡が入り次第、迅速な撤去に努めている。	3点	
		・課題	・道路脇等への空き缶やペットボトル等のポイ捨ては、村民以外の可能性が高く人物が特定できないほか、村が行う取り組みの周知や啓発を行うのが難しい。		
		・方向性	・ポイ捨てや不法投棄については、看板等の設置による呼びかけ以外にも有効な手段を考え対応していく。		

(3)	庭木の枝や落ち葉、草花等の処理方法について検討を行います。 【公約1－10】	・ 実施状況	・常盤集積場について、定期開放や行政区活動に合わせた開放も実施したほか、受入物(草花等)の堆肥化試行なども継続して実施した。(施設課)	4点	
		・ 課題	・常盤集積場に一部受入不可の搬入物が混入しており、適宜、住民への適正な使用方法を周知徹底する必要がある。(施設課)		
		・ 方向性	・「日本で最も美しい村」づくりに向けて今後も常盤集積場を村民に活用していただくとともに、適正な利用を行っていただくための周知に取り組む。(施設課)		
5. 火葬場・墓地(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	火葬場及び設備の適切な維持管理と周辺環境の整備に努めます。	・ 実施状況	・平成30年度に仏具等の備品更新と暖房機の修繕、令和元年度に屋上防水工事を実施し、火葬場施設の長寿命化対策を講じている。 ・定期的に周辺の庭木を剪定するなど、景観にも気を配り環境整備に努めている。	3点	
		・ 課題	・施設の老朽化や敷地内の樹木等の荒廃対策として、計画的な改修や定期的な手入れが今後においても必要である。 ・墓地西側に植栽するヒバに枯れや生育不良が確認されている。		
		・ 方向性	・施設の維持と長期利用のため、計画的な改修や修繕のほか、環境美化対策として樹木等の手入れを必要に応じて行っていく。 ・ヒバの生育不良等については、専門業者に原因究明を依頼するほか必要な対策を講じていく。		
(2)	多様なニーズを踏まえた墓地の区画拡張整備を計画的に行うとともに環境美化に努めます。	・ 実施状況	・草刈や樹木の整備等適時、環境美化を行っている。 ・近年においては、墓地の新規利用申込みは極めて少なく、区画に余裕があるため拡張の必要性は生じていない。 ・将来にわたった墓地管理が困難との理由等で、永代供養墓(共同墓)や納骨堂の利用に移行する方もあり、墓地返還を申出される方が多い状況にある。	3点	
		・ 課題	・新規の利用申込みよりも墓地返還が続くと、個人管理のされない墓地面積が増えるため、結果的に墓地管理の経費が増大していく事となる。 ・一部の村民から、共同墓の設置を望む声が上がっている。		
		・ 方向性	・現状のまま区画の拡張等は行わず、適正な墓地の維持・管理に努めていく。 ・これまで据え置いてきた、利用者負担の見直しについても検討していかなければならない。 ・共同墓に関しては、管内のお寺での永代供養墓の利用も一部可能な事から、村管理による墓地への必要性を慎重に判断していく。		
評価目安(達成割合)： 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・常盤集積場の利用方法について、一部受入不可のものが運び込まれるなど産廃処理が必要な状況にある。誰か雇用して人を立たせるなど歯止めをかけるよう措置の検討をすること。
・言葉だけでなく写真が一番わかりやすいので、SNS等で発信すること。発信は、当番制で全員のスキルアップが図られるようにする。

○住民グループ

・ボランティアゴミ袋は、年1回の周知だと伝わり切らない。複数回周知すると伸びる可能性がある。ビューティフルデーと合わせた周知を検討。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	1	節	防災・消防体制の充実	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 防災体制の強化（総務課総務グループ）				評価点	4点
(1)	災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うため、村民、行政、関係機関が一体となった防災訓練や防災研修を実施し、災害への認識や対応力の向上を図ります。	・実施状況	・北海道の関係機関の協力をいただき、村民含めた総合防災訓練を10月に実施した。 また、中学校に対し、個別での防災研修を行っている。	4点	
		・課題	・総合防災訓練については、小中学校の児童生徒が参加するため、平日の開催としているが、平日では仕事等で参加できない村民等も多く、防災訓練の休日開催等含め検討が必要である。		
		・方向性	・村が主催する総合防災訓練は年1回は開催することとし、学校や行政区を対象とした小規模の訓練を実施するよう検討する。また、各種団体から要望がある場合、出前講座を積極的に実施するよう努める。		
(2)	災害時、住民が指定する避難場所へスムーズに移動できよう避難場所等の標識を設置します。	・実施状況	・全ての避難所及び避難場所に標識を設置済みである。	4点	
		・課題	・特になし		
		・方向性	・各施設に設置した標識の状況を確認し、破損などがあれば修繕等を実施する。		
(3)	災害発生時に被災者の救出や消火活動の核として機能する自主防災組織についての情報提供に努めるとともに、組織化を促進し、活動を支援します。	・実施状況	・自主防災については規約例等を作成し、各区長に書面、訪問しての呼びかけを行い、R4年度中の組織化へ向け支援している。	3点	
		・課題	・毎年、行政区役員が交代（変更）してしまうので、組織化までの検討が進まない状況もある。		
		・方向性	・行政区の会合の他、区長会議等により、自主防災組織の必要性などについて周知する。		
(4)	非常用食料・物資の備蓄、防災資機材や備品の整備、災害時応援協定による調達等、応急物資等の確保を図ります。	・実施状況	・予算措置し、必要最低限の食糧等や防災資器材を購入している。	3点	
		・課題	・食料等の備蓄について、賞味期限が短期の場合の処理・更新方法が課題。		
		・方向性	・備蓄品（食糧・資機材）は必要に応じ購入する。今年度は感染症対策も含めた資機材を検討する。また、備蓄食料は賞味期限を見極めて、総合防災訓練や出前講座、フードバンク事業に配布するなどしてロスの削減を図る。		
(5)	災害時における情報伝達手段を確保するため、防災メールの活用及び防災行政無線のデジタル化、公衆用無線LANの整備などを行い迅速な住民周知に努めます。 【公約2－11】	・実施状況	・メール配信システムを活用し、迅速に住民に周知を行っている。また、戸別受信機のデジタル化整備が終了しており、各戸への貸与している。	3点	
		・課題	・メール配信システム（防災メール）、戸別受信機の利用者増		
		・方向性	・広報誌などで周知やスマホ教室などの実施		

(6)	防災拠点となる役場庁舎について、耐震改修及び長寿命化、長時間停電への対応のため、改築を実施します。	・ 実施状況	・役場新庁舎には自家発電機が設置されており、停電時の防災拠点施設となる。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・災害時には、迅速に活動することができる防災拠点施設となるよう努める。		
2. 消防、救急体制の確立(総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	消防広域化のメリットを生かした、効率的な消防体制の整備に取り組みます。	・ 実施状況	・職員2名が退職、1名が採用となった。 ・近隣の更別署との間で勤務職員に欠員が出た際の補充勤務の検証を実施した。 ・旧役場庁舎を活用し大正、更別署との3署合同訓練を実施し近隣消防署との連携を図った。 ・帯広署の開催した消防訓練及び大規模な防火対象物における消防検査実習などに参加し画一的な活動や指導ができる職員の育成を図った。	4点	
		・ 課題	災害現場での活動方針、防火対象物などに対する指導方針の画一化など組合内で整合を取る必要がある案件を早期に調整する必要がある。		
		・ 方向性	・補充勤務に関しては日勤時間帯での検証となってしまったため、令和4年度は当務勤務を検証対象としその結果を総括する。 ・合同訓練を継続的に実施すると共に消防局が企画する各種研修に積極的に参加し、連携を更に強化する。		
(2)	消防署と消防団の連携を深め、各種訓練を実施し消防団活動の向上を図るとともに団員の入団促進、消防団の育成支援に取り組みます。 【公約1－11】	・ 実施状況	・新入団員1名、退団者5名で実員54名(R3年度末)で充足率は77%であった。 ・出勤手当及び年報酬の支給額改正が実施された。 ・消防団あり方検討会を立ち上げ、現状での課題や問題点について協議し、時代の変化に順応した組織運営を継続するための方針を消防団本部に答申書として提出した。 ・村防災訓練に参加し水防活動(積み土のう、月の輪工法)を実施、工法、手技の再確認の機会となり有意義な訓練となった。 ・コロナ禍が継続しており中止とした事業も有ったが、定期訓練をはじめ一般家庭査察、歳末特別警戒、出初式を感染防止対策を取るなか実施した。	4点	
		・ 課題	・入団促進に向けた諸活動を積極的に実施する必要がある。 ・定期訓練における出勤率の向上と更なる知識、技術の研鑽が必要。 ・あり方検討会答申結果に基づく検討の実施。		
		・ 方向性	・各分団と協議し、訓練実施時間の再考や消防学校での教育訓練への派遣など、多くの団員が訓練に参加し自己研鑽できる方法を研究、実践することが必要。 ・機能別、女性の採用など中札内村の現状に適した消防団員枠作成の検討が必要。 ・住民の皆さんに消防団の役割を広く知っていただく機会を多く作る事が必要。		
(3)	火災から身を守るため、電池型住宅用火災警報器の更新と設置促進に取り組めます。	・ 実施状況	・市街地一般家庭査察では、消防職員により未設置世帯に査察を行い設置啓発を実施した。 ・農村地区一般家庭査察では、消防団員により全世帯を対象に査察を行い、設置状況の確認、設置啓発を行った。 ・7月、9月広報誌に設置・更新の啓発、設置作業支援の記事を掲載し、高齢者宅1件の設置作業を実施した。また、消防署SNSにおいても、設置・更新の啓発を実施した。 ・村内設置率は89.26%(令和3年12月時点)	4点	
		・ 課題	・設置義務化から11年が経過し、初期に設置した世帯ではメーカー耐用年数10年を超えている。 ・機器更新(買い替え)を推進しなければ、火災発生を感知できない危険性がある。 ・設置率80%を下回っているのが農村地区世帯に集中している。		
		・ 方向性	・広報誌やSNSを用いた設置・更新の普及啓発の継続を行う。 ・設置率が80%を下回っている行政区(市街地1、農村地区10)については、行政区別の設置率や奏功事例などを載せた折込チラシを配布したり、農家地区一般家庭査察時に設置啓発を行う。		
(4)	幼年消防クラブや学校など地域における火災予防の啓発に取り組めます。	・ 実施状況	・感染予防対策を講じて、幼年消防クラブの各事業を実施した。 ・各学校や事業所で行われる避難訓練で訓練指導や講評を行い、火災予防の啓発を実施した。 ・消防庁舎で消防フェスティバルを初開催し、火災予防啓発や消防団員募集活動を行った。(来場者数 195名)合わせて、耐用年数を超えた消火器10本を消防設備協会の協力を得て有償回収した。	4点	
		・ 課題	・消防広域化から6年経過したが、未だに119番通報が地元消防署に繋がっている住民が多い。 ・災害弱者(高齢者世帯、外国人労働者等)に対する防災指導。		
		・ 方向性	・広報誌や救命講習等の機会を利用して、住民に119番通報要領と出動の仕組みについて再周知する。 ・年代や国籍に応じた火災予防啓発活動の検討。		

(5)	危険物施設からの事故防止のため、危険物安全協会の活動推進に取り組みます。	・ 実施状況	・会員事業所における危険物取扱従事者の保安講習の受講管理、定期点検票による危険物施設の維持管理を実施した。 ・感染予防対策のため集合形式の研修会が開催できなかったことから、研修で使用する予定だった資料(非常用発電機の維持管理)を会員事業所に配布して事故防止の推進に努めた。	4点
		・ 課題	・危険物施設の老朽化により、改修時期を迎える事業所が多数ある。	
		・ 方向性	・危険物施設の維持管理の助言や法令改正に関する研修会などを開催し、正しい情報を会員事業所に伝えて危険物施設の維持管理・改修を促す。	
(6)	老朽化している消防施設の整備を計画的に進めます。	・ 実施状況	・消防水利や消防会館及び上札内地区サイレン塔周囲の草刈を実施すると共に、色褪せた消火栓本体、防火水槽立上管の塗装や表示板の交換を行い、景観維持に努めた。 ・災害・救急現場での活動維持強化のため、高規格救急自動車及び消防用ホースの更新を行い、新たな資器材として熱画像直視装置を装備した。 ・平成4年度購入の非常備車両(中札内1号)を、第7期まちづくり計画に提出した。	4点
		・ 課題	・消防団員の消防車運転資格に応じた車両導入の検討。 ・常備消防車両(中札内タンク1)についても、近年の修繕状況から更新計画を早期に取り進めておく必要がある。	
		・ 方向性	・近隣署所、消防団との連携強化により万全な出動体制を図る。 ・消防車両の更新にあっては、時代や実態に即した配備になるよう消防団とも協議を行い構想を練っていく。 ・資器材の更新については、使用状況、損耗状態、耐用年数などを考慮し計画性をもった更新を行う。 ・増改築した庁舎及び上札内消防会館を永く使用するための保守計画の策定が必要。	
(7)	北海道救急業務プロトコルに基づき、必要な資機材を導入し、救急業務の高度化に取り組みます。	・ 実施状況	・新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止衣、手袋、マスク等、資器材が不足しないよう定数管理の調整や購入、救急隊への感染防止対策を図った。 ・救急救命士のうち、1名がビデオ硬性喉頭鏡気管挿管病院実習を修了し資格認定された。また、2名が処置拡大2行為追加講習を修了し資格認定された。 ・救急隊員の養成として、道消防学校救急科に1名が入校し、資格認定された。 ・救急救命士生涯研修として各研修会(14回/延べ80名)に参加し、救急救命士としての知識及び技術向上に努めた。また、中札内診療所と合同勉強会を開催し、診療所への搬送事例を基にお互いの活動内容等について確認を行い連携強化を図った。	4点
		・ 課題	・救命士の再教育病院実習では、病院側の実習受け入れ枠が8名(局派遣除く、救命士取得者15名が在職)に限られていることから、運用する救命士の調整を図ったが、管理職の運用や、中核職員が運用から外れていることなど、課題が生じているため計画の再検討が必要である。 ・近年高度化する救命処置に対応するため、各種研修への参加及び派遣が必要不可欠である。	
		・ 方向性	・新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き感染防止衣上下着用やアルコール等による消毒を行い飛沫感染防止の徹底を行う。 ・運用救命士の配置人数や研修を計画的に進め、更なる救急業務の高度化に努める。	
(8)	各種救命講習会を開催し、初期の救命措置にかかる地域住民の協力支援体制の構築を図ります。	・ 実施状況	・普通救命講習を15回実施し127名が受講した。(事前にe-ラーニング受講)。また、昨年に引き続き七色献立プロジェクトと連携した普通救命講習会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により開催を見送った。 ・住民からの要請による一般救急講習会は、4回実施し25名が受講した。 ・中札内中学校3年生を対象とした救急入門コースを行い、36名が受講した。	4点
		・ 課題	・AED設置事業所に対し、再講習受講を呼びかけ、受講率の向上に努める。 ・若年層(小学校高学年～中学生)に対し、普通救命講習または救急入門コースの受講を促進する。 ・訓練用資器材は使用頻度が多く、破損や経年劣化が進んでいることから、計画的に更新を行う必要がある。	
		・ 方向性	・AED設置事業所に対して、再講習受講の呼びかけとe-ラーニングの活用拡大を説明し、受講しやすい環境を提供していく。 ・七色献立プロジェクトと連携した講習会の開催に向け、多くの住民に参加してもらえよう、周知方法、開催時期など他署を参考に検討する。 ・小中学生への講習は、学校側と開催時期や手法を検討する。PTAを通じた親子での受講についても検討する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○消防署

・消防団活動をはじめ、住民に知ってもらう広報活動が大切。インスタグラムは、若い人も見てくれるので注力していくこと。SNSは、全員の仕事だという意識で進めること。

○総務グループ

- ・避難場所については、住民の利便性を最大限考慮するなら、体育館ではなく文化創造センターなのではないか。場所の変更を検討。
- ・自主防災組織は、つくることが目的化すると意味はないが、レベルを引き上げるために啓発していくのは良いこと。
- ・戸別受信機、防災メール、ラインは、転入時に登録できると良い。人手の問題であれば会計年度任用職員で対応。機会ロスが大きい。
- ・防災訓練は、学校との連携を深めていくこと。子どもから取り組むことが最優先事項。
- ・防災の事務は、常に2人体制で行うこと。人事異動で事業の継続性が損なわれることがないように。
- ・中島農業センターの発電機設置について検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・災害の状況把握においては、各行政区に無線機を設置して一報を入れてもらう方法を検討してはどうか。情報源をばらまいておいて、そこから情報を得る方が組織的には合理的で、被害を最小限に抑えられるのではないかと。トランシーバーは、最近ではデジタル化された出力の高いものがあり、一般の人でも使える。ブラックアウトを教訓として考えてほしい。
- ・発電機は、交流発電機と直流発電機があるが、交流発電機を各行政区へ設置してほしい。直流は、電灯には使えるがPCなどには使えないため。

【回答】

- ・情報収集という意味では、そういった方法も良いと考える。行政区や自主防災組織から情報を得るという形は、無線がどこまで使えるか課題であるとする。参考にしたい。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	2	節	交通安全対策の推進と防犯体制の確立	評価点	3点

担当課
総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 交通安全対策の推進（総務課総務グループ）				評価点 4点
(1)	子どもから高齢者に至るまで幅広い交通安全教育を推進し、村民の交通安全意識の高揚を図ります。	・実施状況	・地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業など多くの方に交通安全の取組に参加していただき、村全体の交通安全意識のさらなる向上につながった。	4点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・引き続き、地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業などに交通安全の取組に参加していただき、交通安全の意識向上を図る。	
(2)	交通安全指導員をはじめ関係機関や団体と連携し、交通安全期別運動を通じた街頭啓発に取り組みます。	・実施状況	・期別の街頭啓発では、児童・生徒の通学路での啓発や交通安全指導車による啓発を実施した。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・引き続き、期別等の街頭啓発において、児童・生徒の通学路の啓発活動や交通安全指導車による啓発を実施する。	
(3)	地域安全推進協議会の「通学路安全推進部会」を中心に通学路の安全確保や交通安全危険箇所を調査するとともに、危険箇所については警察等関係機関に対して標識等の設置を要請します。	・実施状況	・地域安全推進協議会の通学路安全部会では、点検は実施せず「中札内村地域協働型学校づくり協議会」にて通学路の調査を実施。	3点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・通学路の点検等を実施し、危険箇所等がある場合は関係機関と協議するなどし、安全対策を図る。	
2. 防犯体制の強化（総務課総務グループ）				評価点 3点
(1)	地域安全情報や犯罪発生状況の広報紙へ掲載、防災情報無線による不審者情報や特殊詐欺の警告など住民への情報提供により防犯意識の高揚を図ります。	・実施状況	・子ども安心メールを活用し、児童生徒の保護者向けに不審者情報などを迅速に情報提供を行った。また、消費者協会や駐在所長と協力して老人クラブなどの会合に出向き、特殊詐欺の警告や注意喚起など実施した。	3点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・引き続き、関係機関と連携し、防犯に係る注意喚起を実施する。	
(2)	地域安全推進協議会の「地域消費者被害防止部会」を中心に防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施します。	・実施状況	・地域安全推進協議会の総会時に構成団体の情報共有と防犯意識の向上を図った。また、青色防犯パトロール講習会を帯広警察署の協力をいただき、文化創造センターで実施した。	3点
		・課題	・青色回転灯搭載車として登録している車両は、1台（11号車インプレッサ）であるため、点検等で使用できない場合があるので、複数車両の登録が必要。	
		・方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。	

(3)	地域住民や学校・PTA・老人クラブ・各種事業所などと連携した「子ども110番の家」運動を継続実施し、防犯啓発を推進します。	・ 実施状況	・「子ども110番の家」の劣化したのぼりを随時更新した。また、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施した。	3点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、「子ども110番の家」運動を実施し、防犯啓発を進める。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○総務グループ

- ・地域安全推進協議会の活動活性化を進めてほしい。高齢者への啓発など他課と連携が必要な事業は、総務課で情報を集めて進めること。
- ・子ども110番の家は、日中誰もいない家を登録しても仕方がない。登録状況を見直すこと。また、どのように知ってもらうか。学校や社会福祉協議会の協力が必要。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	3	節	消費者対策の推進	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ

(1)主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 消費生活相談体制の充実(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	さまざまな事例に対応可能な、専門的知識を有する相談員の配置、育成を推進します。	・実施状況	・相談員や行政職員の苦情処理能力の向上、消費生活相談窓口の機能強化を図るため、北海道などが主催する研修会へ参加した。また、PIO-NETの活用により、様々な相談事例を基に相談業務に対応している。 ・次期の相談員候補者の育成を図っている。	4点
		・課題	・資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。	
		・方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、有資格者の相談員確保を図っていく。	
(2)	多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、消費者協会を核とした相談体制の強化充実を図るとともに、相談員の適格者発掘に努めます。	・実施状況	・相談員向けの会議・研修会へ参加し、相談能力の向上に努めた。 ・次期の相談員候補者を育成を図っている。	4点
		・課題	・資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。 ・消費者協会主催による十勝消費者大会は、新型コロナウイルス拡大の影響により、昨年に引き続き延期となった。	
		・方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 ・令和4年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。	
(3)	地域の身近な相談窓口として、気軽に相談が受けられる環境を整えます。	・実施状況	・週2回(月・木曜日)に相談員による相談窓口を開設した。相談窓口開設以外の日は、産業課が窓口になり相談員との連携を図っている。	4点
		・課題	・資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。	
		・方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、有資格者の相談員確保を図っていく。	
2. 啓発活動の強化(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	被害防止のため、消費者協会と連携し日常的な消費者教育・啓発活動に努めます。	・実施状況	・消費者協会役員会などに産業課職員も同席して、各種会議及び行事等の連携を図っている。	4点
		・課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。	
		・方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	
(2)	中札内消費者協会や中札内村地域安全推進協議会及び地域住民と連携し、被害を未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	・実施状況	・地域安全推進協議会の消費者被害防止部会を開催し、警察や金融機関、老人クラブなどと連携し、振り込め詐欺の被害防止のための取組みを行っているが、令和3年度については実施していない。 ・中学校3年生を対象とした啓発授業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりパンフレット配布のみ実施した。	4点
		・課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。	
		・方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	

(3)	村広報紙やホームページ等により、広く消費者情報の提供に努めます。	・ 成果 実施状況	・村HPへ消費者行政に関する首長表明、広報誌への掲載や啓発用パンフレットの折込、成人式参加者へ啓発用パンフレット配布、文化祭で啓発パネル展示を実施した。	3点
		・ 課題	・外国人向けの啓発方法を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

・消費者協会に活動について、若い人に種をまいていく。広報で周知するだけでなく、いろんなチャンネルで周知していくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。